

令和7年

経済建設常任委員会

(所管事務調査資料)

岩見沢市水道事業経営戦略及び
岩見沢市下水道事業経営戦略の
改定について

令和7年12月17日(水)

水 道 部

目 次

(水道事業)	1	はじめに	1
	2	本市水道事業の現況	2
	2. 1	給水の現況	2
	2. 2	施設の現況	2
	2. 3	料金の現況	3
	2. 4	組織の現況と見通し	4
	2. 5	これまでの主な経営健全化の取組	4
	3	事業の現状及び将来の分析と評価	5
	3. 1	施設の見通し	5
	3. 2	給水人口、水需要の予測	5
	3. 3	料金収入の見通し	10
	3. 4	現行経営戦略の評価	11
	4	経営戦略の改定	13
	4. 1	経営の基本方針	13
	4. 2	経営比較分析表等を活用した現況分析	13
	4. 3	投資、財政計画（収支計画）	23
		(1) 投資及び財源の目標	23
		(2) 収支計画のうち投資について	23
		(3) 収支計画のうち財源について	24
		(4) 収支計画のうち投資以外の経費について	25
		(5) 収支計画	27
	4. 4	投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組	30
		(1) 投資の合理化、費用の見直しに関する検討状況	30
		(2) 財源に関する検討状況	31
	5	おわりに	31
(下水道事業)	1	はじめに	33
	1. 1	計画策定の目的	33
	1. 2	位置づけと本経営戦略の進捗管理	34
	1. 3	計画期間	34
	2	本市下水道事業の概要	35
	2. 1	汚水処理の普及状況	35
	2. 2	施設の現況	36
		(1) 公共下水道事業	36
		(2) 農業集落排水事業	36
	2. 3	使用料の現況	38
	2. 4	組織の現況と見通し	39

2. 5	主な経営健全化の取組	40
2. 6	経営指標を用いた経営状況分析	41
	(1) 事業の概要	44
	(2) 施設の効率性	46
	(3) 財政状態の健全性	56
3	本経営戦略に基づく施策の実施状況と財政状況の評価	60
3. 1	施策達成状況まとめ	60
3. 2	各施策の目標達成状況	63
	(1) 下水の排除と適切な処理【快適】	63
	(2) 処理施設の強靱化と事業の健全な経営【持続】	65
3. 3	本経営戦略の評価	70
4	将来像の設定	71
4. 1	基本理念	71
4. 2	基本方針	71
4. 3	具体的な施策	72
	(1) 下水の排除と適切な処理【快適】	72
	(2) 処理施設の強靱化と事業の健全な経営【持続】	73
4. 4	施策のアウトプット・アウトカム目標	75
4. 5	施策の優先順位	77
5	投資、財政収支計画	78
5. 1	経営の基本方針	78
5. 2	投資計画	78
	(1) 膨大な投資が必要な施策	78
	(2) 投資額の決定	78
5. 3	財政収支計画	83
	(1) 投資及び財源の目標	83
	(2) 投資事業費の設定	84
	(3) 財政に関する目標設定	85
	(4) 財政設定（財政収支予測条件のうち財源について）	85
	(5) 経費設定（財政収支予測条件のうち投資以外の経費について）	87
	(6) 財政収支予測の条件整理	90
	(7) 財政収支予測結果と考察	101
6	総括	110
7	フォローアップ	111
7. 1	P D C Aサイクルの適用	111
7. 2	進捗管理（モニタリング）	111
7. 3	見直し（ローリング）	112
8	参考資料	114
8. 1	財政推計の詳細結果	114

岩見沢市水道事業経営戦略

令和3年度策定
令和7年度改定

岩見沢市水道部

1 はじめに

本市では、令和3年度に「岩見沢市地域水道ビジョン」の改定に合わせて経営戦略の内容を含めたかたちで「岩見沢市地域水道ビジョン兼経営戦略（以下「ビジョン兼経営戦略」という。）」を策定しました。

「ビジョン兼経営戦略」の計画期間は50年間としていますが、計画期間中は、目標や実現方策の達成状況等を確認し、状況に応じてPDCAサイクル(Plan、Do、Check、Action)を用いて見直しを行うこととしており、今回は、現行「ビジョン兼経営戦略」のうち、経営戦略について見直しするものです。

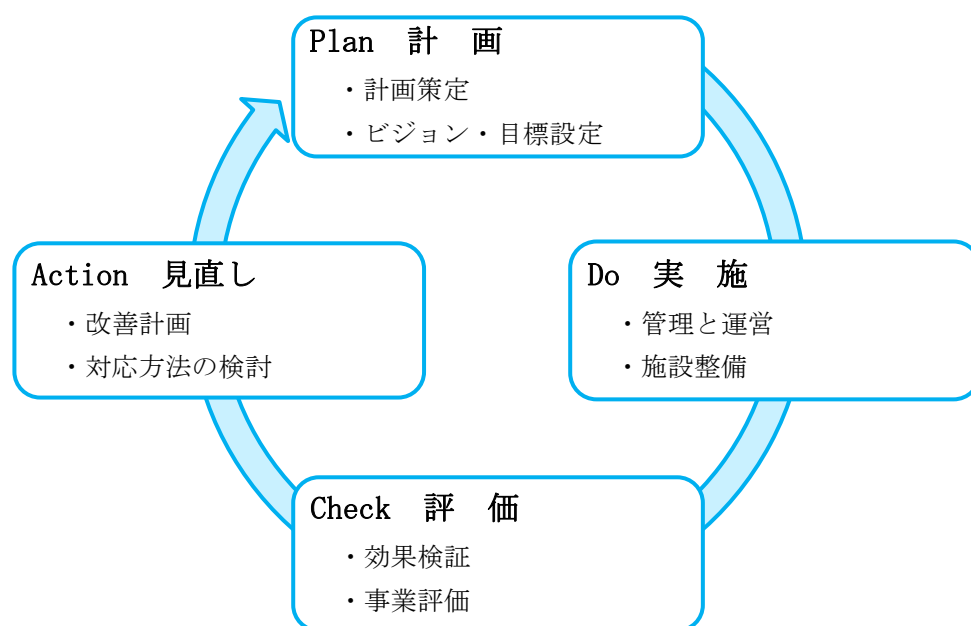


図 地域水道ビジョンの推進体制

地域水道ビジョン：水道事業者等が自らの事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で、目指すべき将来像を描き、その実現のための方策等を示すもの。

経営戦略：各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。

PDCAサイクル：事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法。

2 本市水道事業の現況

2.1 給水の現況

本市水道事業は、明治41年10月10日に供用を開始し、昭和36年4月1日には地方公営企業法を全部適用しました。

現在の計画給水人口は115,690人で、令和6年度末の給水人口は73,513人、有収水量密度は給水面積1ヘクタールあたり236m³となっています。

表 事業の現況（給水）

供用開始年月日	明治41年 10月 10日	計画給水人口	115,690人
法適（全部・財務） ・非適の区分	法適（全部）	現在給水人口	73,513人
		有収水量密度	0.236千m ³ /ha

有収水量密度＝有収水量7,111.35千m³÷給水面積30,701ha＝0.236千m³/ha

2.2 施設の現況

本市は浄水の全量を桂沢水道企業団から受水しているため、市独自の浄水場はありません。

市町村合併時には11か所の配水池を有していましたが、事業統合により、前回経営戦略作成時までの2か所（朝日配水池、上幌配水池）の廃止に加え、その後さらに1か所（北村配水池）を廃止したため、令和6年度末現在で運用している配水池は8か所となっています。

また、送配水管の延長は令和6年度末現在で1,137.72kmとなっています。

施設能力は桂沢水道企業団との協定により日最大受水量28,966m³/日としています。

表 事業の現況（施設）

水 源	□表流水 □ダム □伏流水 □地下水 ■受 水 □その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場 設置数	0箇所 該当なし	管路延長 送水管 52.16km 配水管 1,085.56km 合 計 1,137.72km
	配水池 設置数	8箇所	
施設能力 (配水能力)	28,966m ³ /日		施設利用率 84.61%

施設利用率＝一日平均配水量24,507m³/日÷一日配水能力28,966m³/日＝84.61%（令和6年度末）

2.3 料金の現況

本市では、平成21年度に市町村合併前の料金から新料金に統一しました。

その後、消費税率変更に伴う改定は行っていましたが、前回の経営戦略の検討により、令和4年4月から現在の設定としています。

表 事業の概要（料金）

料金体系の概要 ・ 考え方	用途は家事用、業務用、浴場用、会館用及び臨時用の5種類に区分している。 建設改良を含めた資金収支方式により必要となる料金を算定しているため、さらに資産維持費相当額の上乗せはしていない。	
	家事用	家事専用を使用するもの
	業務用	家事用、浴場用、会館用及び臨時用以外に使用するもの
	浴場用	公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令(昭和32年厚生省令第38号)の規定により、入浴料金の価格について統制を受ける公衆浴場であって、公衆浴場法施行条例(昭和24年北海道条例第3号)第2条第1項第1号に規定する普通浴場で営業の用に使用するもの
	会館用	市、町内会又は自治会が建設し、若しくは所有し又は維持管理している施設で使用するもの
	臨時用	臨時に使用するもの
料金改定年月日	令和4年4月1日	

料金改定年月日には消費税の改定を含まない

《参考》

一般家庭で1か月に20^m使用した場合の水道料金は消費税抜きで3,938円となります（基本料金1,130円＋超過料金(20^m－7^m)×216円/^m）。

表 料金表（税抜き）

用途	基本料金（1か月）		超過料金
	水量	料金	
家事用	7 ^m まで	1,130円	216円/ ^m
業務用	10 ^m まで	2,020円	295円/ ^m
浴場用	100 ^m まで	9,720円	86円/ ^m
会館用	—	—	216円/ ^m
臨時用	5 ^m まで	3,880円	518円/ ^m

2. 4 組織の現況と見通し

本市の水道事業は「水道部」が所管しています。

水道部には業務課、水道課及び下水道課があり、前回の経営戦略策定以降には業務課営業係及び水道課給水係を集約し、現在は次表の組織体制としています。

水道事業については、業務課及び水道課が担当しています。

表 組織体制、担当業務

部	課	係	担当業務の概要
水道部	業務課	管理係	水道部の主管係として関係各部局との調整や、契約等の事務のほか、水道メーターの検針や料金等の賦課徴収、給水装置及び排水設備管理等を行う受託者の指導及び監督を担当
		財務経理係	上水道事業と下水道事業(農業集落排水事業を含む)の予算・決算・経理事務並びに各事業会計の経営についての調査とその財政計画作成の事務を担当
	水道課	水道事業係	水道施設の整備計画や維持管理を行っており、古くなった水道本管の入れ替え工事や路上における水道本管の故障修繕等を担当
	下水道課	下水道事業係	下水を流す管・マンホールや、下水を浄化する下水処理場の建設、維持管理を担当

水道事業を担当する職員数は事務職員7人、技術職員11人となっておりますが、集金・検針に関する業務は民間事業者に委託しています。

なお、水道事業は地方公営企業法の全部適用ではありませんが、事務職員、技術職員ともに市全体の職員配置の中で定めていることから、基本的には現状の組織体制を維持していく見通しです。

2. 5 これまでの主な経営健全化の取組

本市水道事業は一の沢溪流を水源として明治41年に全国で13番目、北海道では函館市に次いで2番目の上水道として給水を開始しました。昭和33年に水需要の増加に伴い桂沢水道企業団(当時は桂沢上水道組合)からの受水となり、その後、市内3か所の簡易水道事業も順次統合しました。平成18年3月27日には北村、栗沢町との市町村合併に伴い、岩見沢市水道事業の他にその時点で同じ企業団から受水していた栗沢町水道事業、北村簡易水道事業、栗沢町簡易水道事業を加えた計4事業を抱えることとなり、平成21年度に会計統合、平成22年度には事業統合を行うとともに「岩見沢市地域水道ビジョン」を作成、公表し、事業統合のスケールメリットを生かして配水系統の見直しや配水池の統廃合等の取り組みを進めました。さらに、平成23年からは民間活用として水道料金の賦課徴収等の事務を包括的に委託し、職員数の縮減と収納率の向上を図っています。令和3年度には水道ビジョンの見直しに合わせて経営戦略の内容を含めた「ビジョン兼経営戦略」を策定し、令和4年度には「ビジョン兼経営戦略」に基づき料金改定を実施しました。その後は給水装置・排水設備の管理事務等の民間委託を進めるなどして、さらなる業務の効率化と職員数の縮減に努めています。

簡易水道事業：給水人口5,000人以下の水道事業。

3 事業の現状及び将来の分析と評価

3. 1 施設の見通し

令和3年度に策定した「送・配水管整備計画」では、令和12年度末時点で老朽管は約560km、比率では49.1%となりますが、人口減少や物価上昇が見込まれる中、財源も限られることから一定程度の老朽化率の上昇は許容することとし、重要な基幹管路49路線46kmの更新を重点的に進めることとしています。

また、送・配水管の耐震化率は全体で18.0%、基幹管路では33.8%となることを見込んでいます。

3. 2 給水人口、水需要の予測

収支計画を見直すため、以下の手順で給水人口及び水需要を予測しました。

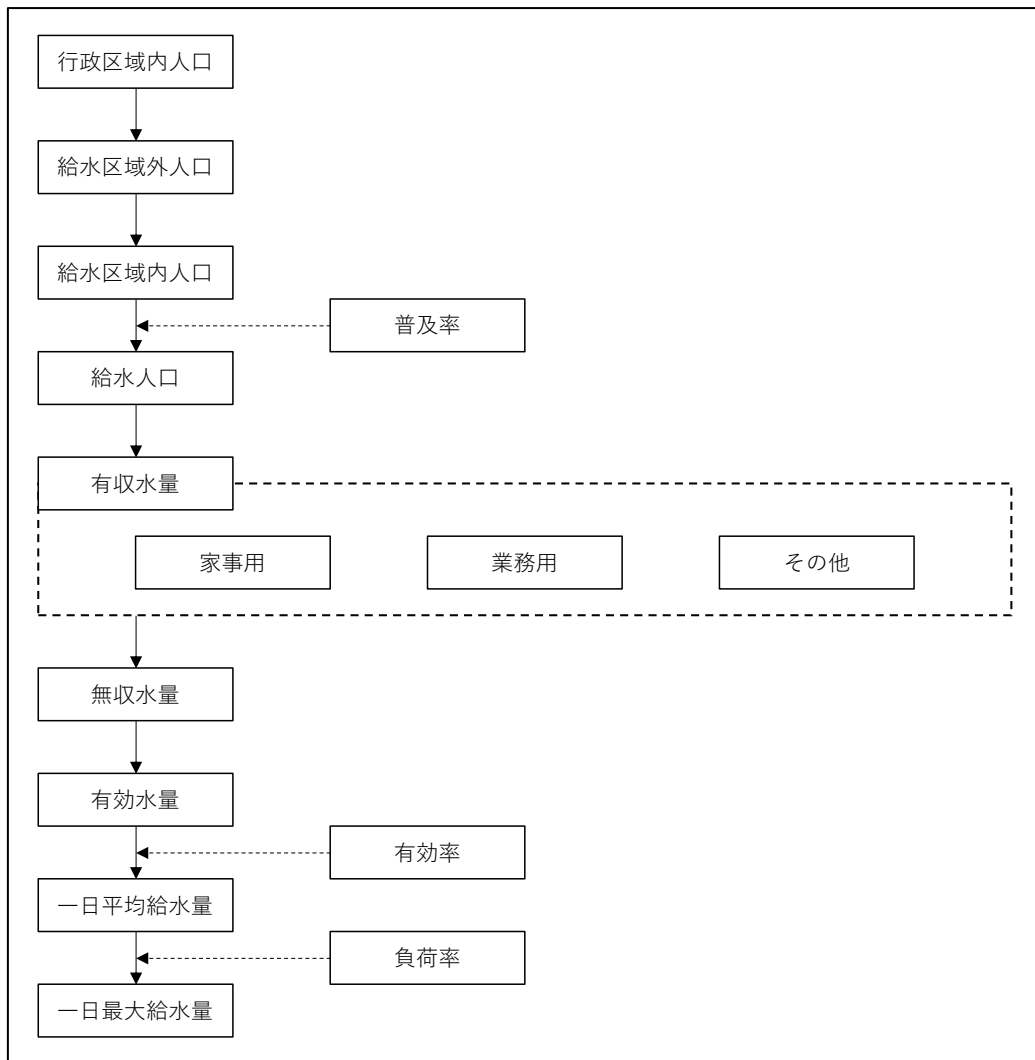


図 検討手順

給水人口については、平成26年から令和5年の実績を用い「水道施設設計指針2012（日本水道協会）」が定める時系列傾向分析を行い、年平均増減率式による推計値を高位予測値、年平均増減数式による推計値を低位予測値、高位予測値と低位予測値の平均値を中位予測値として算定し、これら3パターンを比較し、中位予測値を将来予測値としました。

予測結果から、令和12年度の給水人口は、高位、中位及び低位予測とも6万人台に低下する結果となりました。

給水人口の推移を、以下に示します。

表 給水人口の推移

項目	実績年度									
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
給水区域内人口 (人)	85,444	84,299	83,364	82,200	81,090	79,796	78,832	77,487	76,143	74,907
普及率 (%)	99.94	99.94	99.94	99.95	99.95	99.95	99.95	99.96	99.96	99.96
給水人口 (人)	85,391	84,252	83,317	82,155	81,047	79,758	78,796	77,454	76,111	74,875

項目	予測年度						
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
給水区域内人口 (高) (人)	73,822	72,752	71,697	70,658	69,634	68,625	67,631
給水区域内人口 (中) (人)	73,880	72,762	71,651	70,548	69,452	68,364	67,284
給水区域内人口 (低) (人)	73,938	72,771	71,604	70,437	69,270	68,104	66,937
普及率 (%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
給水人口 (高) (人)	73,822	72,752	71,697	70,658	69,634	68,625	67,631
給水人口 (中) (人)	73,880	72,762	71,651	70,548	69,452	68,364	67,284
給水人口 (低) (人)	73,938	72,771	71,604	70,437	69,270	68,104	66,937

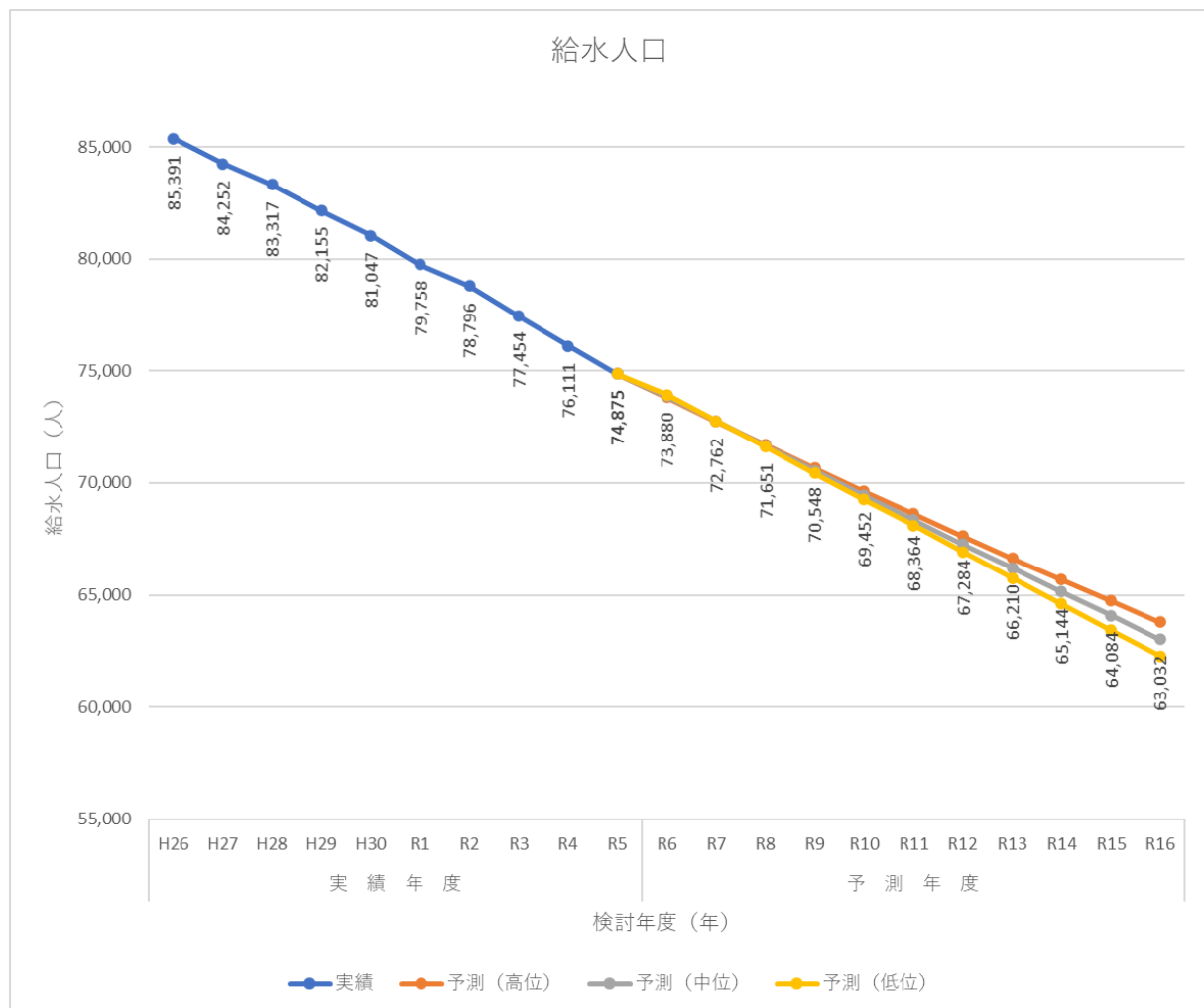


図 給水人口の推移

次に、有収水量の予測については、家事用、業務用、その他の3つに区分して予測しています。

まず家事用については、予測した給水人口に過去10年間（平成26年度から令和5年度）から新型コロナウイルスの流行の影響により特異な使用動向となった年度（令和2年度から令和4年度）を除いた1人あたりの給水実績平均値（186.7L/日）を乗じて予測しました。

次に業務用については、直近の実績を高位予測、過去10年間の実績をもとに時系列傾向分析を行った給水量を低位予測として、その平均値により予測しました。

最後にその他については過去10年間の平均値により予測しました。

有収水量を予測した結果を以下に示します。

表 有収水量の推移

項 目			実 績 年 度									
			H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
有 収 水 量	家 事 用	一人当り (L/人・日)	185.3	184.7	185.9	186.7	186.2	187.3	195.8	196.6	191.4	190.5
		日 量 (m ³ /日)	15,821	15,563	15,489	15,339	15,090	14,941	15,427	15,231	14,570	14,262
	業 務 用 (m ³ /日)	6,758	6,351	6,339	6,257	6,103	5,929	5,476	5,530	5,401	5,359	
	そ の 他 (m ³ /日)	45	36	29	56	48	22	67	51	65	36	
	合 計 (m ³ /日)	22,624	21,950	21,857	21,652	21,241	20,892	20,970	20,812	20,036	19,657	

【高位予測】			予 測 年 度							
項 目			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
有 収 水 量	家 事 用	一人当り (L/人・日)	186.7	186.7	186.7	186.7	186.7	186.7	186.7	
		日 量 (m ³ /日)	13,783	13,583	13,386	13,192	13,001	12,812	12,627	
	業 務 用 (m ³ /日)	5,359	5,359	5,359	5,359	5,359	5,359	5,359		
	そ の 他 (m ³ /日)	67	67	67	67	67	67	67		
	合 計 (m ³ /日)	19,209	19,009	18,812	18,618	18,427	18,238	18,053		

【中位予測】			予 測 年 度							
項 目			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
有 収 水 量	家 事 用	一人当り (L/人・日)	186.7	186.7	186.7	186.7	186.7	186.7	186.7	
		日 量 (m ³ /日)	13,793	13,585	13,377	13,171	12,967	12,764	12,562	
	業 務 用 (m ³ /日)	5,276	5,222	5,171	5,122	5,077	5,033	4,992		
	そ の 他 (m ³ /日)	46	46	46	46	46	46	46		
	合 計 (m ³ /日)	19,115	18,853	18,594	18,339	18,090	17,843	17,600		

【低位予測】			予 測 年 度							
項 目			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
有 収 水 量	家 事 用	一人当り (L/人・日)	186.7	186.7	186.7	186.7	186.7	186.7	186.7	
		日 量 (m ³ /日)	13,804	13,586	13,368	13,151	12,933	12,715	12,497	
	業 務 用 (m ³ /日)	5,193	5,084	4,982	4,885	4,794	4,707	4,625		
	そ の 他 (m ³ /日)	22	22	22	22	22	22	22		
	合 計 (m ³ /日)	19,019	18,692	18,372	18,058	17,749	17,444	17,144		

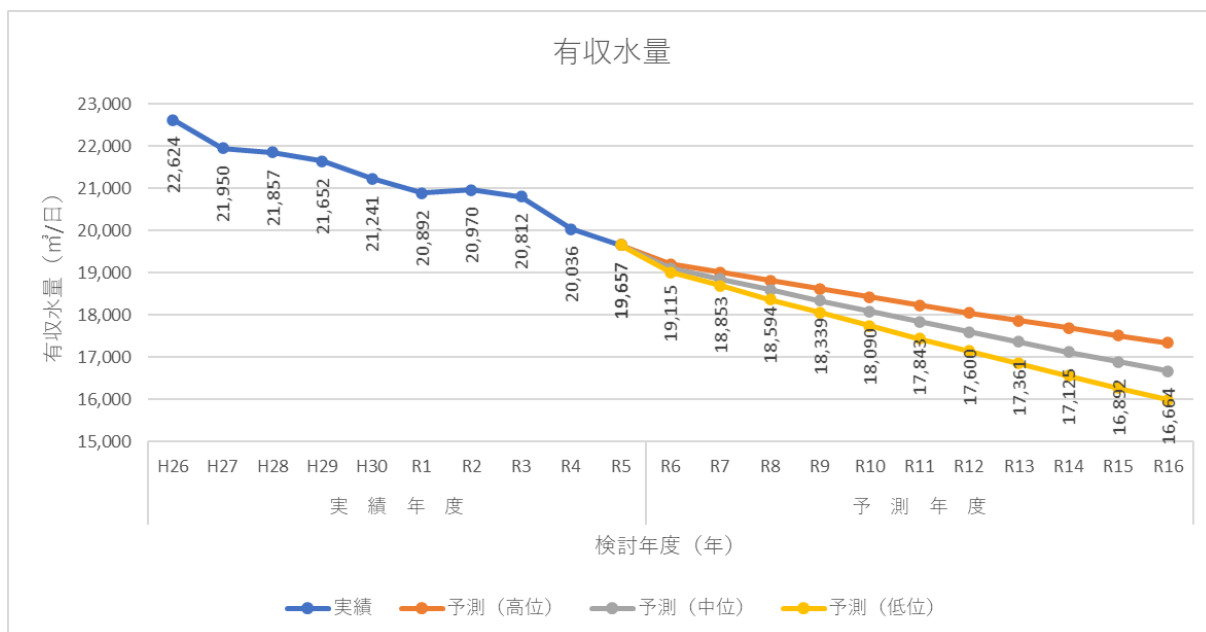


図 有収水量の推移

また、有収水量に漏水量などを加味した一日平均給水量、日変動を考慮した一日最大給水量についても予測しました。

一日平均給水量は年間総配水量のベースとなる水量であり、受水費や動力費などの経費にも影響します。

また、一日最大給水量は、施設規模を決める指標となります。

一日平均給水量及び一日最大給水量についても、給水人口と同様に低下傾向で推移します。

表 一日平均給水量および一日最大給水量の推移

項目	実績年度										
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
有収水量 (m³/日)	22,624	21,950	21,857	21,652	21,241	20,892	20,970	20,812	20,036	19,657	
無収水量 (m³/日)	932	866	808	820	818	834	947	938	824	889	
有効水量 (m³/日)	23,556	22,816	22,665	22,472	22,059	21,726	21,917	21,750	20,860	20,546	
有効率 (%)	86.343	86.981	85.927	85.850	86.141	85.063	86.253	84.489	84.642	82.590	
負荷率 (%)	88.194	88.415	91.349	90.741	89.724	91.993	89.045	89.944	91.160	91.889	
一日平均給水量 (m³/日)	27,282	26,231	26,377	26,176	25,608	25,541	25,410	25,743	24,645	24,877	
一日最大給水量 (m³/日)	30,934	29,668	28,875	28,847	28,541	27,764	28,536	28,621	27,035	27,073	

【高位予測】 項目	予測年度						
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
有収水量 (m³/日)	19,209	19,009	18,812	18,618	18,427	18,238	18,053
無収水量 (m³/日)	808	808	808	808	808	808	808
有効水量 (m³/日)	20,017	19,817	19,620	19,426	19,235	19,046	18,861
有効率 (%)	82.590	82.590	82.590	82.590	82.590	82.590	82.590
負荷率 (%)	88.194	88.194	88.194	88.194	88.194	88.194	88.194
一日平均給水量 (m³/日)	24,237	23,994	23,756	23,521	23,290	23,061	22,837
一日最大給水量 (m³/日)	27,481	27,206	26,936	26,670	26,408	26,148	25,894

【中位予測】 項目	予測年度						
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
有収水量 (m ³ /日)	19,115	18,853	18,594	18,339	18,090	17,843	17,600
無収水量 (m ³ /日)	868	868	868	868	868	868	868
有効水量 (m ³ /日)	19,983	19,721	19,462	19,207	18,958	18,711	18,468
有効率 (%)	82.590	82.590	82.590	82.590	82.590	82.590	82.590
負荷率 (%)	89.220	89.220	89.220	89.220	89.220	89.220	89.220
一日平均給水量 (m ³ /日)	24,195	23,878	23,565	23,256	22,954	22,655	22,361
一日最大給水量 (m ³ /日)	27,118	26,763	26,412	26,066	25,727	25,392	25,063

【低位予測】 項目	予測年度						
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
有収水量 (m ³ /日)	19,019	18,692	18,372	18,058	17,749	17,444	17,144
無収水量 (m ³ /日)	947	947	947	947	947	947	947
有効水量 (m ³ /日)	19,966	19,639	19,319	19,005	18,696	18,391	18,091
有効率 (%)	82.590	82.590	82.590	82.590	82.590	82.590	82.590
負荷率 (%)	90.245	90.245	90.245	90.245	90.245	90.245	90.245
一日平均給水量 (m ³ /日)	24,175	23,779	23,391	23,011	22,637	22,268	21,905
一日最大給水量 (m ³ /日)	26,788	26,349	25,919	25,498	25,084	24,675	24,273

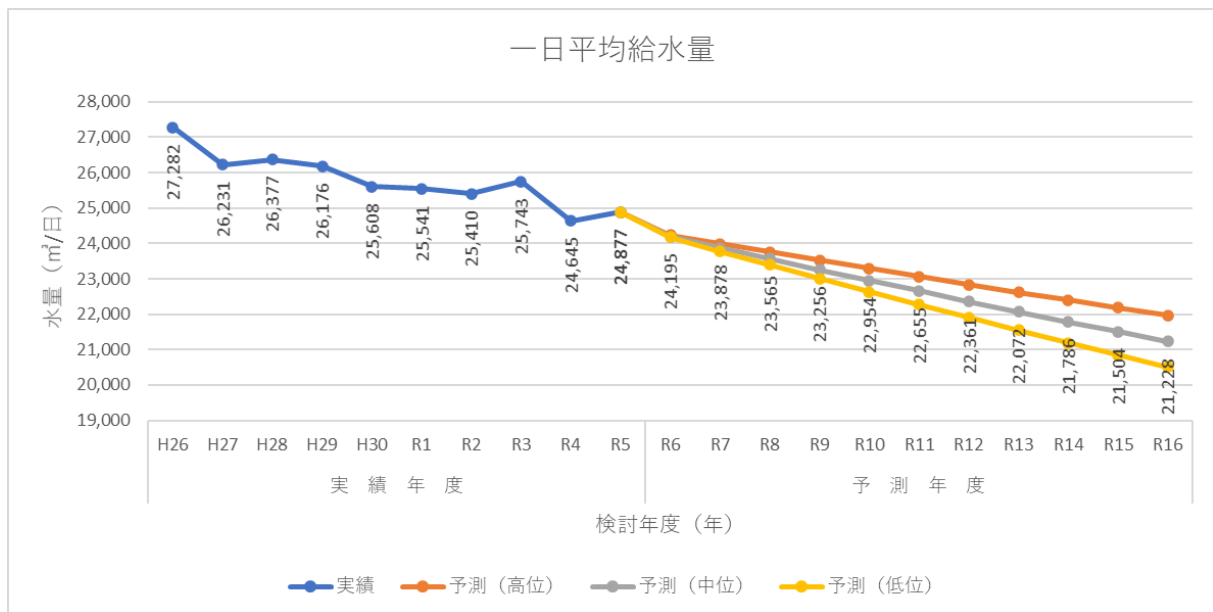


図 一日平均給水量の推移

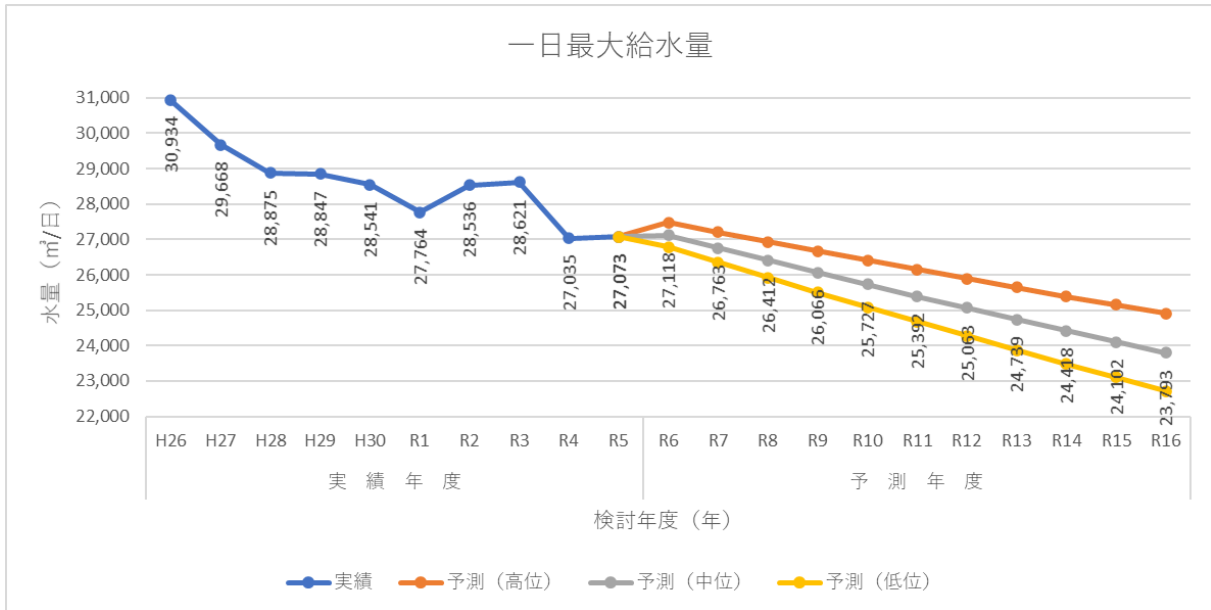


図 一日最大給水量の推移

3. 3 料金収入の見通し

令和4年4月の水道料金改定により料金収入は、令和6年度決算で約16億2千万円となっていますが、水需要の減少に伴い、令和12年度では14億6千万円程度となる見通しです。

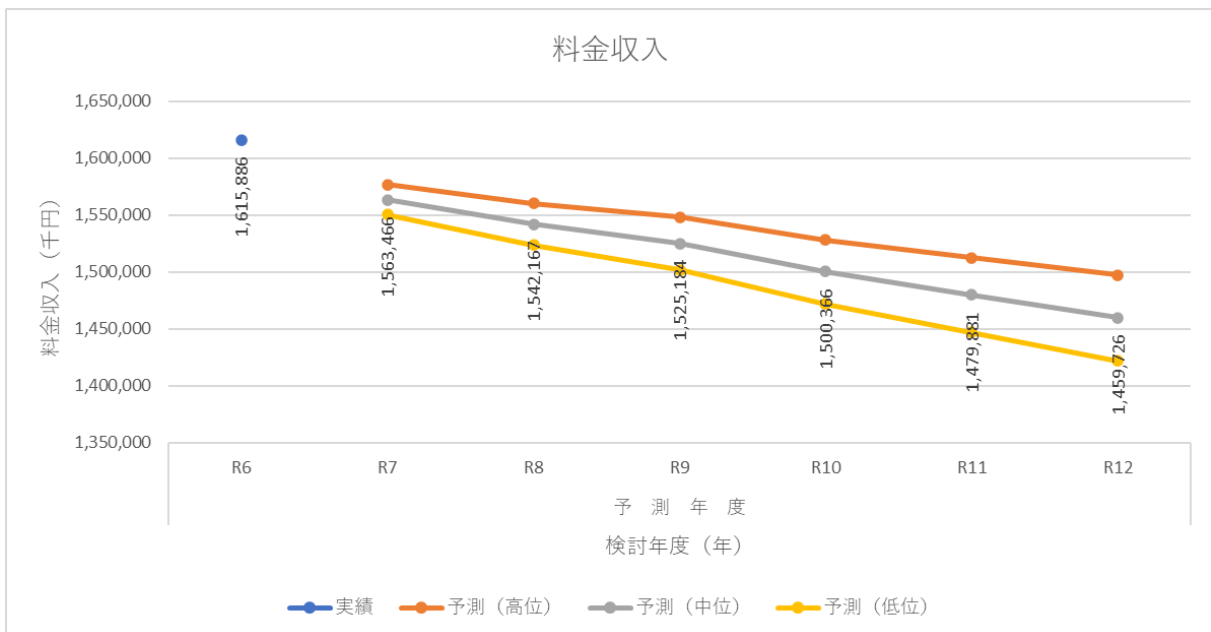


図 料金収入の見通し

3. 4 現行経営戦略の評価

現行経営戦略で策定した財政収支計画における令和6年度までの財政収支予測と実績値を比較し、現行経営戦略の評価・検証を行います。

現行経営戦略による計画値と実績値の比較を以下に示します。

●料金収入

令和4年度に料金改定を行いました。同年度には当初計画に見込んでいなかった国の交付金を活用した基本料金の減免を実施し、料金相当分を繰入金として収入したため大きく乖離が生じました。また、令和5年度については水量減少により計画を下回りましたが、令和6年度については僅かに上回りました。

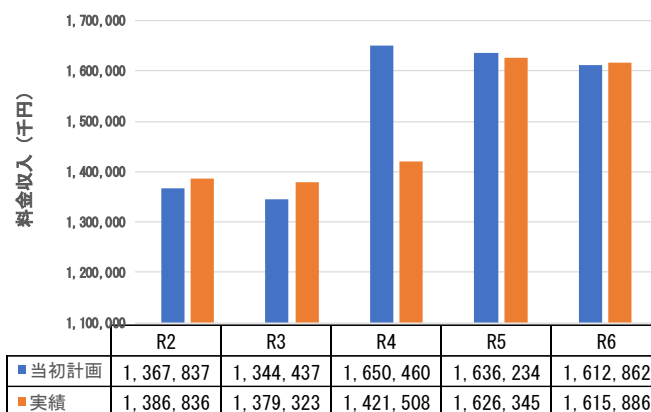


図 現行経営戦略による計画値と実績値の比較（料金収入）

●当年度純利益（損失）

料金収入の減少により、当初計画では令和2年度は約9百万円の利益を、令和3年度は約1億7千万円の損失を見込んでいましたが、それぞれ支出の縮減等により損益が改善されました。

また、令和4年度については主に水量の減少により当初計画を下回る利益となりましたが、令和5年度及び令和6年度は主に支出の縮減により当初計画を上回る利益を確保しています。

このように各年度の実績値に増減はありますが概ね当初計画を上回る状況となっています。

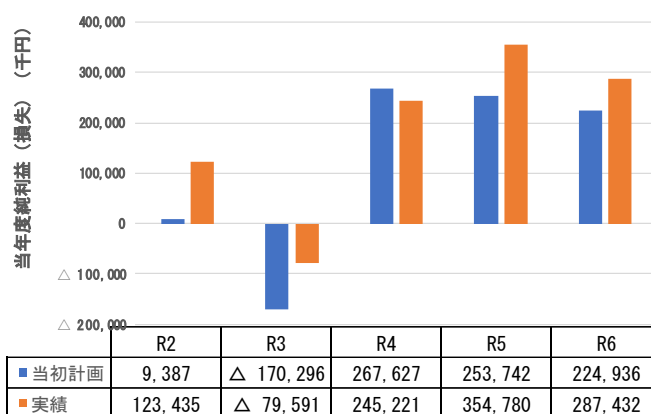


図 現行経営戦略による計画値と実績値の比較（当年度純利益（損失））

●企業債残高

企業債残高については、当初計画よりも少額となっており、償還が進んでいます。

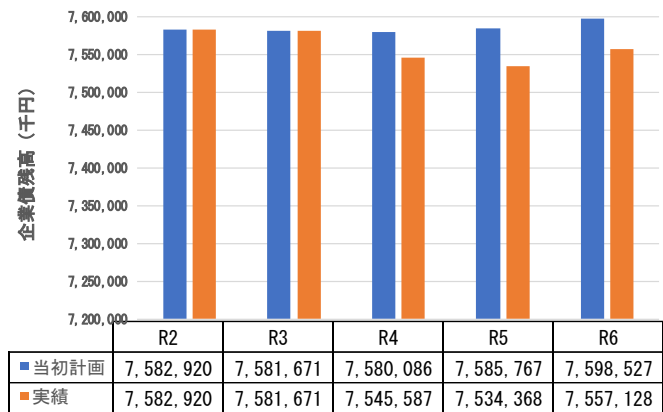


図 現行経営戦略による計画値と実績値の比較（企業債残高）

●内部留保資金

当初計画どおり料金改定を境に増加に転じており、かつ各年度の実績値は当初計画値を上回っています。

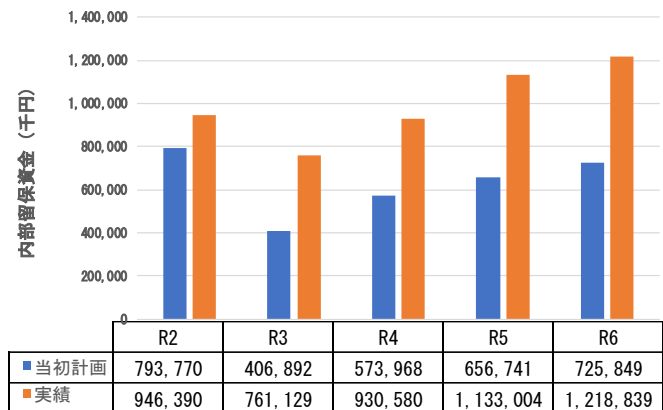


図 現行経営戦略による計画値と実績値の比較（内部留保資金）

●総括

当初計画と比較し料金収入の減少はみられるものの、純利益の確保や企業債残高の縮減、内部留保資金の確保については計画と比較して改善するなど良好な財政状況を維持しており、現状としては経営戦略の実効性を確保できていると判断できます。

4 経営戦略の改定

4. 1 経営の基本方針

経営戦略の改定にあたっては、「ビジョン兼経営戦略」に定めている「安全な水、快適な水を供給するために【安全】」、「いつでも使えるよう安定して供給するために【強靱】」、「将来も変わらず安定した事業運営を持続するために【持続】」の3つの項目を引き続き経営の基本方針とします。

4. 2 経営比較分析表等を活用した現況分析

総務省が作成する経営比較分析表（章末に添付）では、「経営の健全性及び効率性」及び「老朽化の状況」について整理しています。

経営比較分析表等を活用した現況分析の全体総括としては、現在のところ、健全かつ安定的な経営を行っていますが、今後、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加や、人口減少等による給水収益の減少が見込まれることから、アセットマネジメントによる中長期的な視点に立った施設更新需要（投資試算）と財政収支（財源試算）の分析等を行い、健全かつ安定的な経営を持続できるよう努めます。

以下に、総務省が公表している令和5年度決算値による経営比較分析表の各種指標を示します。

経営比較分析表：水道事業等の公営企業の経営指標について、総務省が数値及びグラフを作成し、全国平均及び類似団体平均との比較を可視化している。

アセットマネジメント：水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動のことを指す。

● 経常収支比率

給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である「経常収支比率」は、100%以上となっていることから、収支は健全な水準にあります。

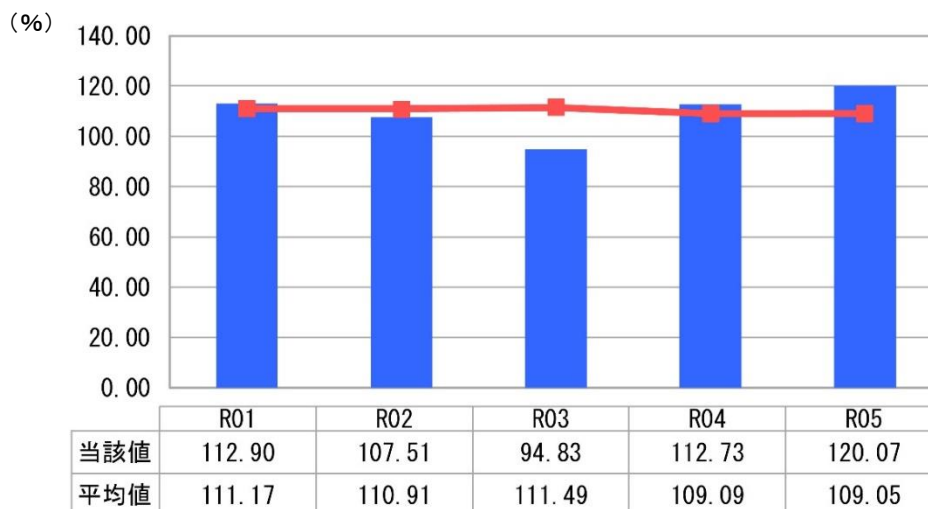


図 経常収支比率 (■ 岩見沢市、■ 類似団体平均)

● 累積欠損比率

「累積欠損比率」は、営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標であり、本市では累積欠損金が発生しておらず、健全な状態にあります。

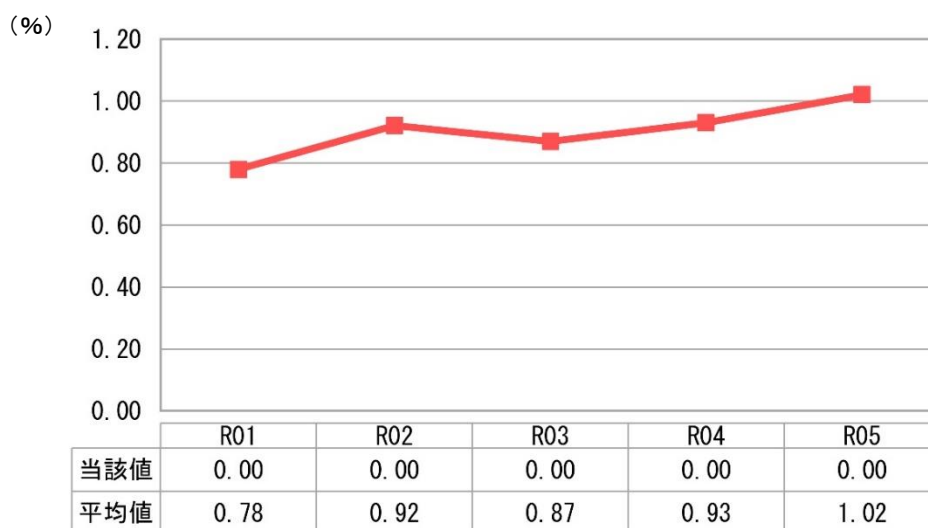


図 累積欠損比率 (岩見沢市は0%、グラフは類似団体平均のみ)

類似団体：水道事業については給水形態及び現在給水人口規模により区分され、岩見沢市は末端給水事業に該当し、現在給水人口5万人以上10万人未満の「A4」のグループに区分されている。令和5年度においては「A4」は全国で188団体、北海道内では岩見沢市、室蘭市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、中空知広域水道企業団の7団体となっている。

累積欠損金：営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと。

●流動比率

短期的な債務に対する支払能力を表す指標である「流動比率」は、100%以上を維持していることから、短期債務に対する支払い能力を確保しています。

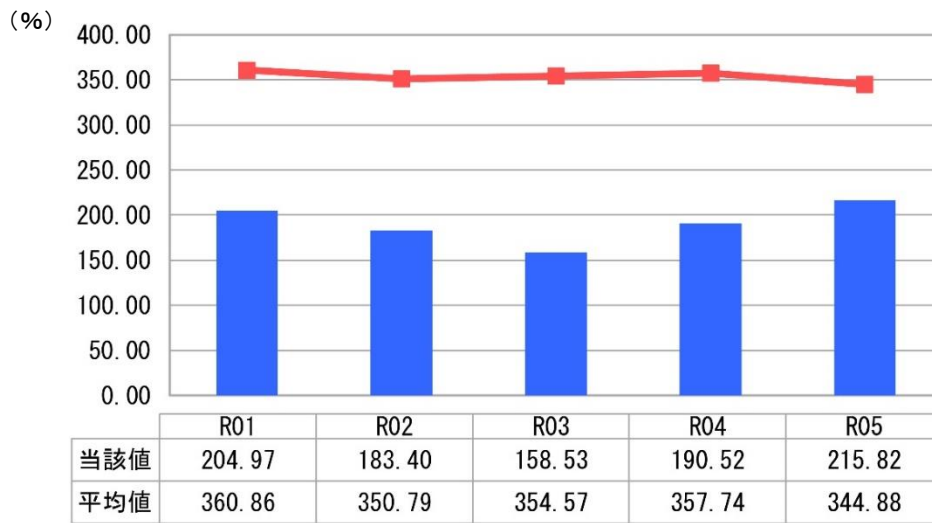


図 流動比率 (■岩見沢市、■類似団体平均)

●企業債残高対給水収益比率

「企業債残高対給水収益比率」は、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標で、本市は償還が進んでおり減少傾向にあります。

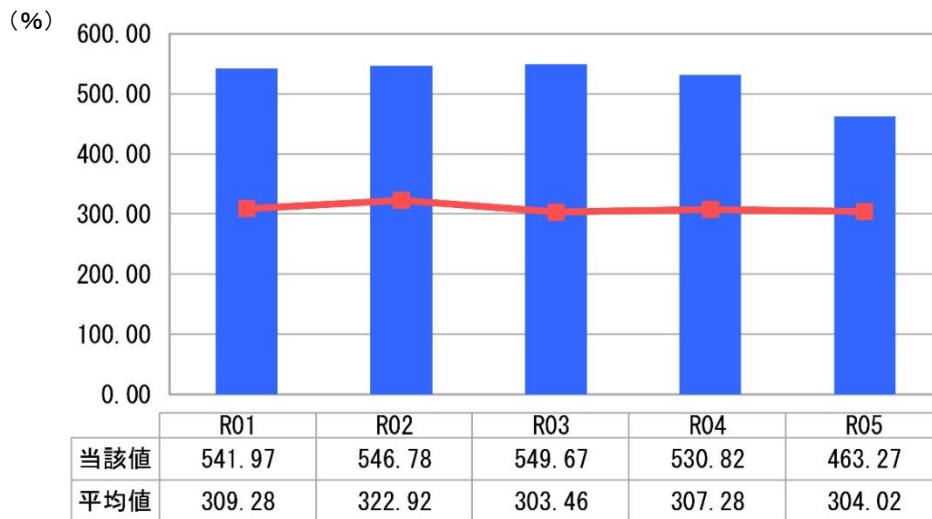


図 企業債残高対給水収益比率 (■岩見沢市、■類似団体平均)

●料金回収率

「料金回収率」は、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標で、本市は料金改定の影響抑制のため一般会計からの繰り入れを受け必要収入の補填をしていることから、低い比率となります。

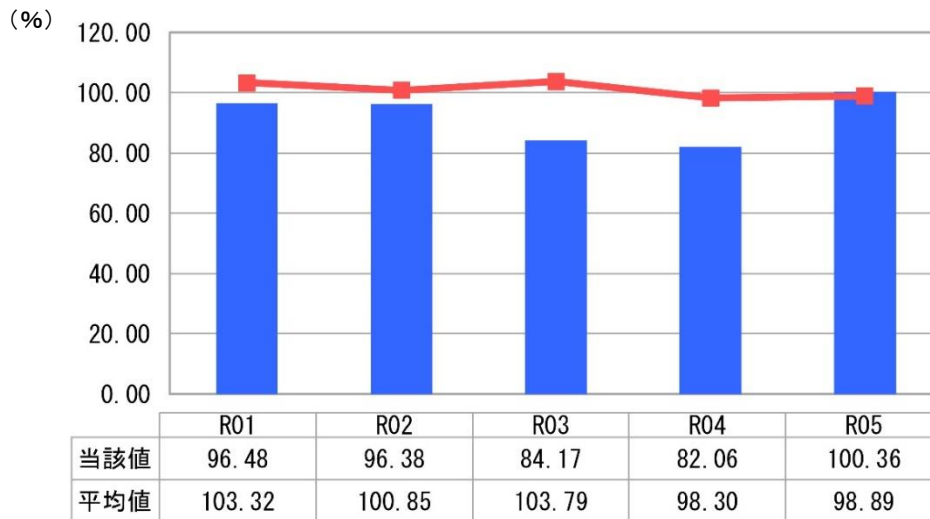


図 料金回収率 (■岩見沢市、■類似団体平均)

●給水原価

「給水原価」は、お客様に1 m³の水道水を提供するのに、どれだけの費用がかかっているかを表す指標で、近年上昇傾向にあります。これは、人口減少などにより有収水量の減少が続く中、老朽化した施設・設備の維持管理経費が増加しているためと考えられます。

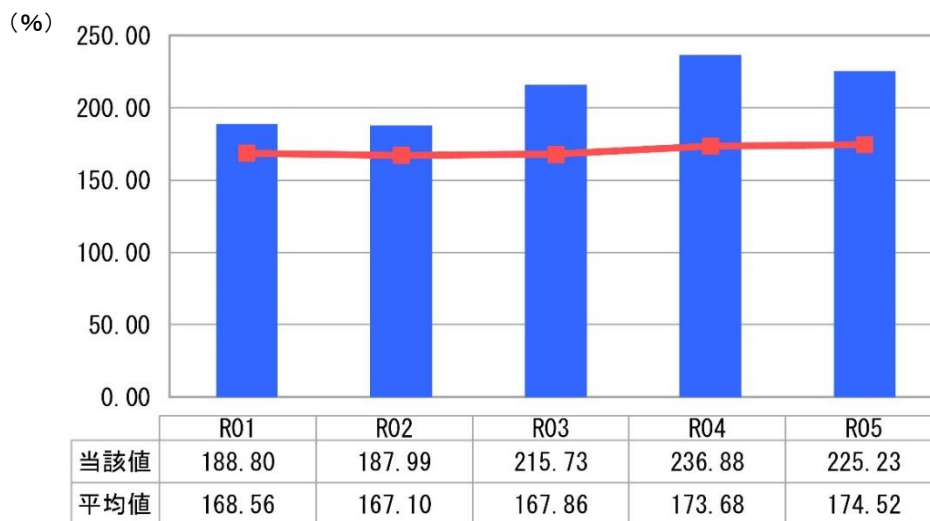


図 給水原価 (■岩見沢市、■類似団体平均)

●施設利用率

「施設利用率」は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標ですが、桂沢水道企業団の新浄水場稼働により一日配水能力を見直した（縮小した）ため、利用効率が高くなっています。

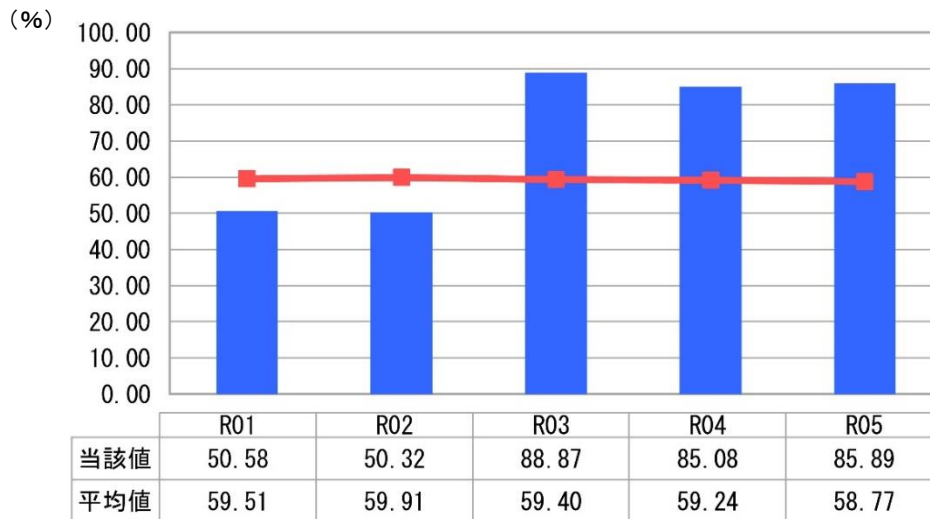


図 施設利用率（■岩見沢市、■類似団体平均）

●有収率

「有収率」は、桂沢水道企業団から受水した浄水のうちの有収水量の割合で、流量計の設置や漏水調査など、有収率低下への対策を行っています。

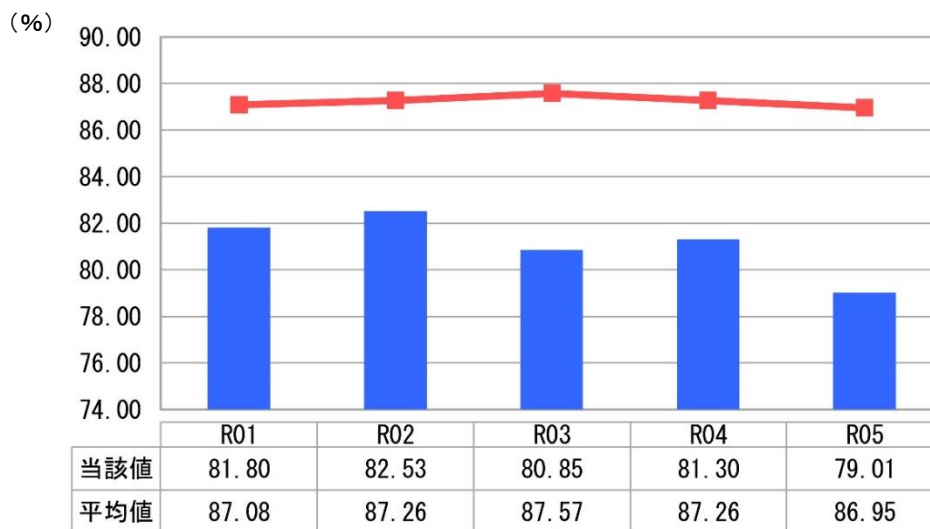


図 有収率（■岩見沢市、■類似団体平均）

●有形固定資産減価償却率

「有形固定資産減価償却率」は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、比率が上昇傾向にある場合、設備投資計画に基づく着実な施設更新が望まれます。

本市では送・配水管整備計画に基づき、水道施設の更新を進めています。

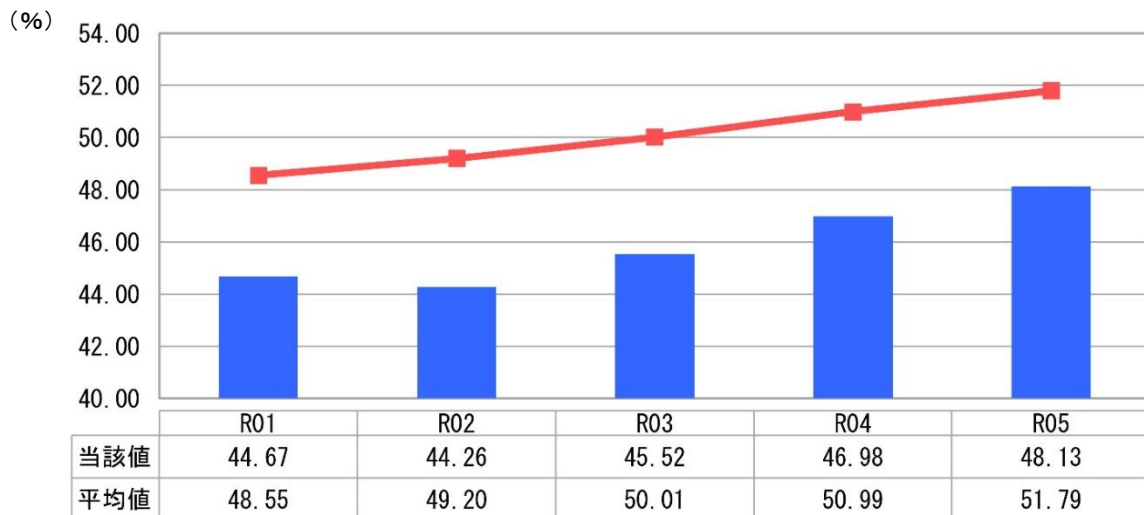


図 有形固定資産減価償却率 (■岩見沢市、■類似団体平均)

●管路経年化率

「管路経年化率」は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、本市の水道事業は明治時代に創設されたため、耐用年数を経過した管路が多くなっています。

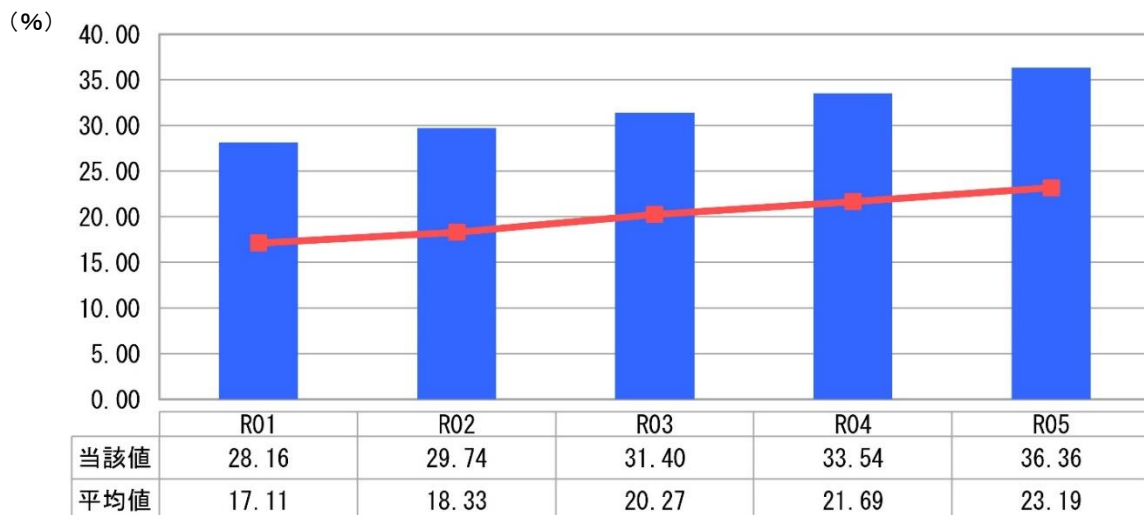


図 管路経年化率 (■岩見沢市、■類似団体平均)

●管路更新率

「管路更新率」は当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できるものです。本市では、大口径の基幹管路を優先して更新しているため、施工延長当たりの単価が高くなり、その分管路更新工事の延長及び管路更新率が類似事業体平均より低くなる年度が多くなっています。

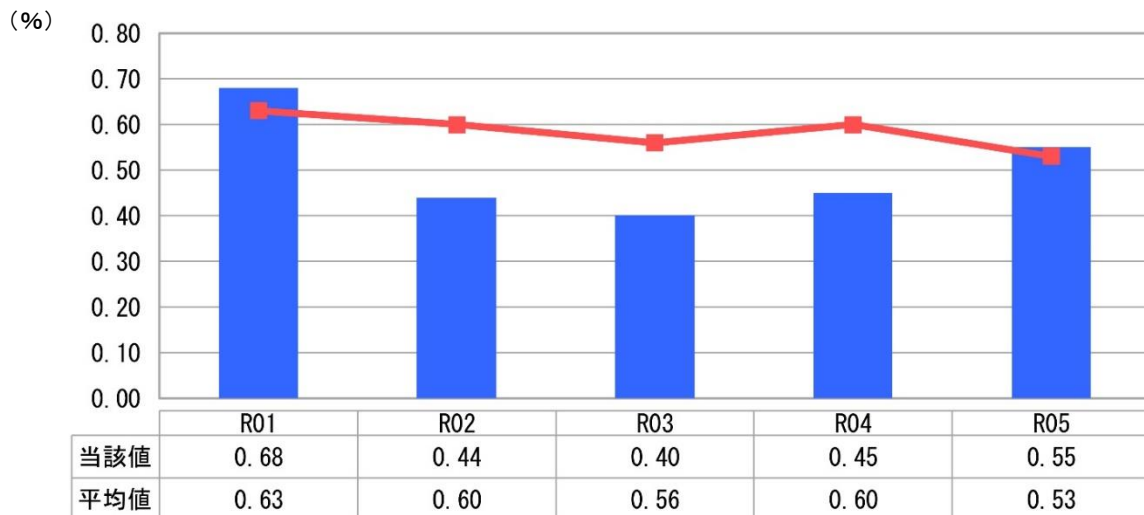


図 管路更新率 (■岩見沢市、■類似団体平均)

経営比較分析表（令和5年度決算）

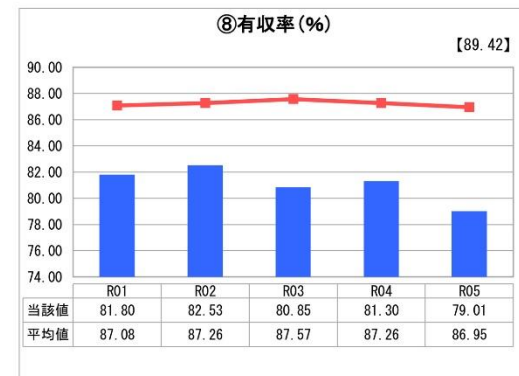
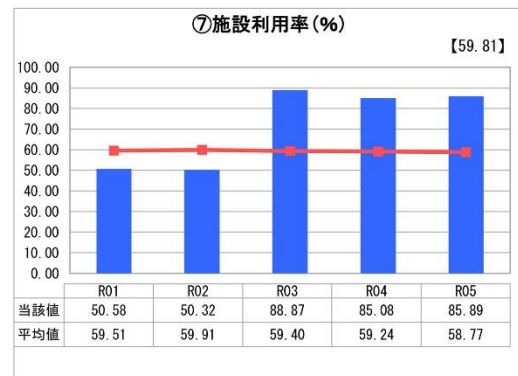
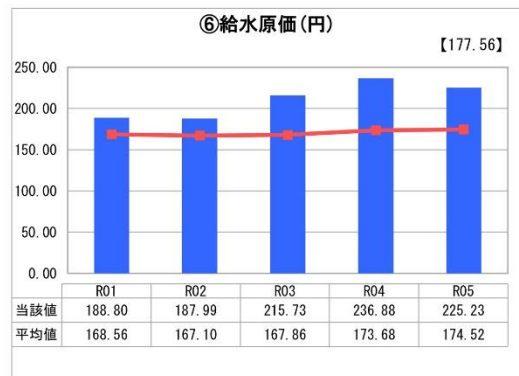
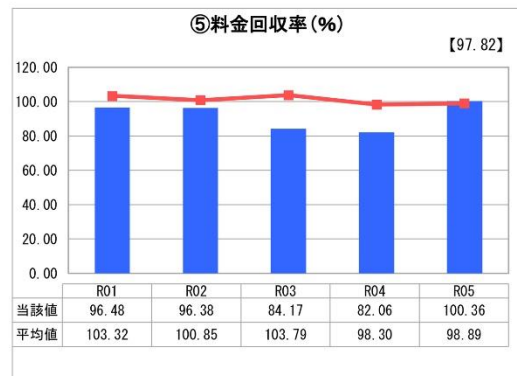
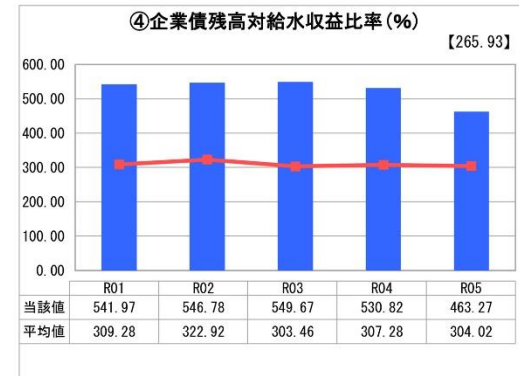
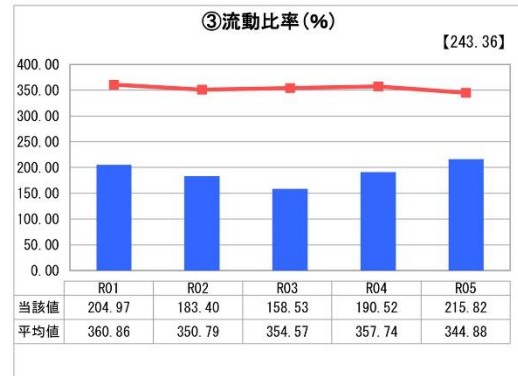
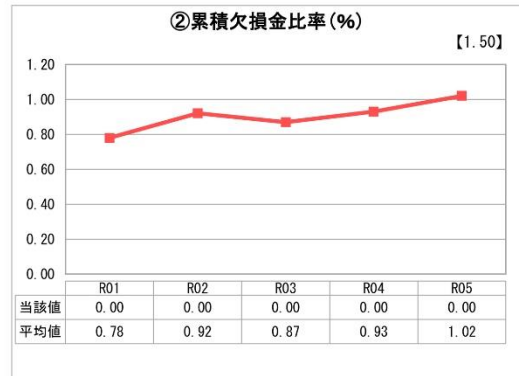
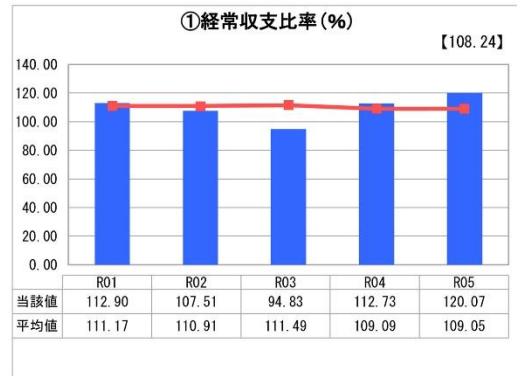
北海道 岩見沢市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)	
-	56.21	99.93	4,337	

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
75,522	481.02	157.00
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
74,875	307.01	243.88

グラフ凡例	
■	当該団体値 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)
[]	令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

- ### 1. 経営の健全性・効率性について
- ① 経常収支比率は、令和4年度に類似団体平均を上回り、100%以上となっていることから、収支は健全な水準にあります。
 - ② 累積欠損金比率は、累積欠損金が発生していないため0%となり、健全な状態にあります。
 - ③ 流動比率は、類似団体平均を下回っているものの、100%以上となっていることから、短期債務に対する支払い能力には問題ないものと考えられます。
 - ④ 企業債残高対給水収益比率は、類似団体平均を上回っているものの、前年に比べ減少しています。
 - ⑤ 料金回収率は、令和5年度は収益確保と費用縮減により100%以上となりましたが、今後は下降が見込まれます。
 - ⑥ 給水原価は、近年上昇傾向にあり、有収水量の減少が続く中、老朽化した施設・設備の維持管理経費が増加していることが上昇要因の一つです。
 - ⑦ 施設利用率は、供給元の施設のダウンサイジングを行ったことにより、令和3年度から施設利用率が上昇しています。
 - ⑧ 有収率は、類似団体平均を下回っており、流量計の設置や漏水調査を実施するなど、維持に向けた取り組みを行っています。

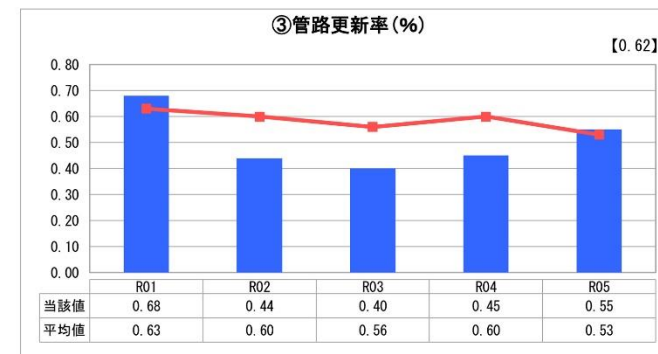
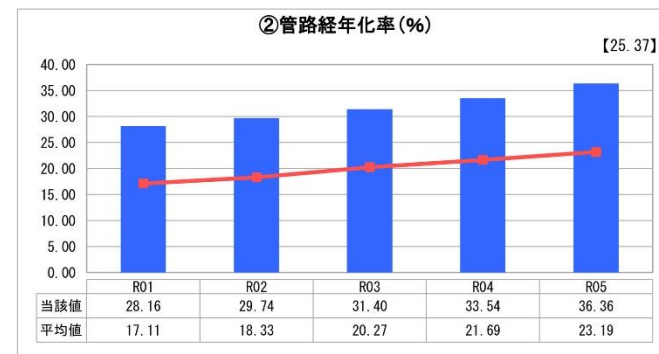
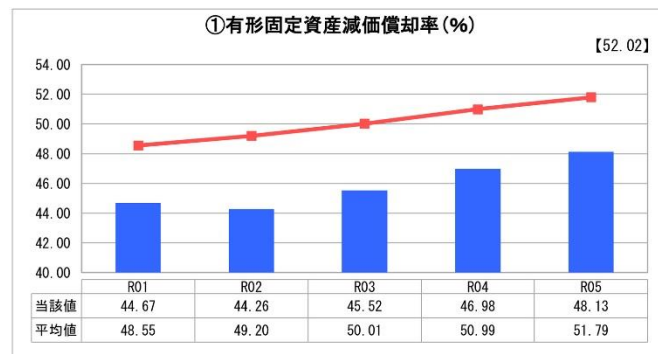
2. 老朽化の状況について

- ① 有形固定資産減価償却率は、類似団体平均を下回っているものの、老朽化は進んでいます。
- ② 管路経年化率は、類似団体平均を上回り、耐用年数を経過した管路が多くなっています。
- ③ 管路更新率は、令和5年度では配水管の更新を重点的に進めたため、前年に比べ上昇し、類似団体平均を上回っています。

全体総括

本市の水道事業は、水需要の減少とともに料金収入が減少傾向にある中で、老朽化が進む基幹施設の更新、改良及び災害対策に対する投資の必要性が高まっており、経営環境は今後ますます厳しくなることが予測されます。
そのため、岩見沢市地域水道ビジョン兼経営戦略に基づいて、健全かつ安定的な経営が図られるよう努めてまいります。

2. 老朽化の状況



4. 3 投資、財政計画（収支計画）

（1）投資及び財源の目標

経営の効率化と財務体質の強化を念頭に、投資及び財源の目標を次表のように設定します。

表 投資及び財源の目標

項 目	目 標
収支計画のうち投資について	送・配水管整備計画や耐震化計画に基づく水道施設の計画的な更新に向け、必要となる事業費を計上する
収支計画のうち財源について	企業債や補助金を活用しながら、適正な料金収入により財源を確保する

（2）収支計画のうち投資について

本市では現在、送・配水管整備計画や耐震化計画に基づき、水道施設の更新事業に取り組んでいます。

投資については、これらの事業で予定している建設改良費を計上します（前回の経営戦略における設定額から変更なし）。

なお、その一部には国（都道府県）補助金及び工事負担金を充てる予定です。

また、その他の建設改良費（メーターの更新等）については、近年の物価の動向を踏まえ、前回経営戦略で見込んだ各年度の額に対して年3.6%の物価上昇（公共工事設計労務単価の10年平均上昇率）を見込むこととします。

(3) 収支計画のうち財源について

収入については、料金などの収益的収入と、企業債や国（都道府県）補助金などの資本的収入があります。

今後の収益的収入は、次表のように予測します。

表 収益的収入の予測

項 目		概 要
営業 収 益	料金収入	水需要予測により得られた推計有収水量に、令和6年度予算と同等の供給単価を乗じて計上する
	受託工事収益	令和7年度予算と同様、計上しない
	その他営業収益	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度については令和7年度予算と同等額を計上する 年度毎に1.0%（消費者物価指数の10年平均上昇率）の単価上昇を見込む
営業 外 収 益	補助金	前回の経営戦略における設定額から変更なし
	長期前受金戻入	現有長期前受金と新規長期前受金（国（都道府県）補助金を40年で95%まで償却する）の合計額を計上する
	その他営業収益	令和7年度予算と同等額を一定として計上する

また、今後の資本的収入については事業計画（財源）に従い次表のように予測します。

表 資本的収入の予測

項 目		予測の考え方の概要
資本 的 収 入	企業債	前回の経営戦略における設定額から変更なし
	他会計出資金	令和7年度予算と同様、計上しない
	他会計補助金	令和7年度予算と同様、計上しない
	他会計負担金	令和7年度予算と同様、計上しない
	他会計借入金	令和7年度予算と同様、計上しない
	国（都道府県）補助金	現時点で補助要件に合致する見込み額を計上する
	固定資産売却代金	令和7年度予算と同様、計上しない
	工事負担金	前回の経営戦略における設定額から変更なし
	その他	令和7年度予算と同様、計上しない

(4) 収支計画のうち投資以外の経費について

投資以外の経費としては、収益的支出の全部と資本的支出の一部が該当します。

収益的支出には、職員給与費や経費、減価償却費などの営業費用と、支払利息などの営業外費用があり、資本的支出には企業債償還金があります。

今後の収益的支出のうち、営業費用は、以下のように予測します。

表 収益的支出（営業費用）の予測

項 目		予測の考え方の概要
営業費用	職員給与費	<ul style="list-style-type: none"> 直近の損益勘定職員数に、年度毎に0.49%（人事院給与勧告の10年平均上昇率）の単価上昇を見込んだ1人あたり給与費を乗じて計上する 令和8年度以降では、維持管理業務委託を予定しており、一部の給与費が委託料に移行されることから、これを見込む
	動力費	<ul style="list-style-type: none"> 水需要予測により得られた推計年間給水量に、令和7年度予算と同等の単位水量あたり動力費を乗じて計上する 年度毎に1.0%（消費者物価指数の10年平均上昇率）の単価上昇を見込む
	修繕費	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度予算と同等額を計上する 令和8年度以降、維持管理業務委託を予定しており、修繕費の一部が委託料に移行されることから、これを見込む 年度毎に1.0%（消費者物価指数の10年平均上昇率）の単価上昇を見込む
	材料費	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度予算と同等額を計上する 年度毎に1.0%（消費者物価指数の10年平均上昇率）の単価上昇を見込む
	委託料	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度予算と同等額を計上する 令和8年度以降では、令和6年度に委託範囲拡大（料金徴収等業務）を行った影響により、業務費の増額が見込まれることから、これを見込む 令和8年度以降では、維持管理業務委託を予定しており、職員給与費・修繕費・路面復旧費・手数料の一部が委託料に移行されることから、これを見込む 年度毎に1.0%（消費者物価指数の10年平均上昇率）の単価上昇を見込む
	負担金	<ul style="list-style-type: none"> 現物補償減耗負担金は、直近の2年間平均値を一定として計上する 令和7年度からのPC負担金の増額を一定として見込む
	受水費	基本料金と従量料金の合計額を計上する <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度については現協定に基づく予算額を計上する 基本料金 263,649千円 従量料金単価 30.00円/m³ 令和8年度以降では、桂沢水道企業団から新たに示された試算に基づく額を計上する 基本料金 306,605千円 従量料金単価 39.00円/m³
	その他	<ul style="list-style-type: none"> メーターの資産減耗費は直近の8年間平均値、その他の資産減耗費は直近の2年間平均値を一定として計上する 令和8年度以降では、維持管理業務委託を予定しており、手数料の一部が委託料に移行されることから、これを見込む
減価償却費	現有減価償却費と新規減価償却費（建設改良費を40年で95%まで償却する）の合計額を計上する	

次に、今後の収益的支出のうち、営業外費用は、次表のように予測します。

表 収益的支出（営業外費用）の予測

項 目		予測の考え方の概要
営業外費用	支払利息	現有企業債と新規企業債（年利2.5%として、償還年数40年、うち5年据置とする）の合計額を計上する
	その他営業外費用	令和7年度予算と同等額を一定として計上する

次に、今後の資本的支出は次表のように予測します。

表 資本的支出の予測

項 目		予測の考え方の概要
資本的支出	企業債償還金	現有企業債と新規企業債（年利2.5%として、償還年数40年、うち5年据置とする）の合計額を計上する
	他会計長期借入金返済金	令和7年度予算と同様、計上しない
	他会計への支出金	令和7年度予算と同様、計上しない
	その他	近年決算の実績は消費税納税額確定に伴う国庫補助金の精算のための支出であり、推計できないため計上しない

(5) 収支計画

以下に、収支計画を添付します。

1 総括表

項目		決算					予算					
		2020 R02	2021 R03	2022 R04	2023 R05	2024 R06	2025 R07	2026 R08	2027 R09	2028 R10	2029 R11	2030 R12
損 入	料金収入(千円)	1,386,836	1,379,323	1,421,508	1,626,345	1,615,886	1,583,466	1,542,167	1,525,184	1,500,366	1,479,881	1,459,726
	その他(千円)	313,190	319,407	695,622	486,359	478,411	531,061	488,889	477,476	483,146	483,968	484,220
	計(千円)	1,700,026	1,698,730	2,117,130	2,112,704	2,094,297	2,114,527	2,031,056	2,002,660	1,983,512	1,963,849	1,943,946
益 支 勘 定 出	職員給与費(千円)	109,304	110,431	109,928	91,757	79,557	91,100	83,555	83,962	84,369	84,776	85,184
	動力費(千円)	6,908	6,716	6,863	6,204	6,572	7,513	7,397	7,405	7,373	7,359	7,346
	経 修繕費(千円)	85,227	96,194	99,187	93,236	87,766	89,285	8,134	8,216	8,298	8,381	8,465
	材料費(千円)	2,775	864	1,502	1,916	3,107	2,726	2,753	2,781	2,809	2,837	2,865
	その他(千円)	597,843	764,577	844,487	758,513	825,919	881,007	1,029,824	1,026,527	1,021,518	1,023,477	1,020,478
	減価償却費(千円)	653,553	684,053	683,677	683,555	692,401	704,433	726,446	718,452	712,212	704,312	697,148
	支払利息(千円)	119,601	111,937	105,133	101,022	98,949	101,522	104,979	108,949	113,321	117,979	122,914
	その他(千円)	1,380	3,549	21,132	21,721	12,594	26,404	17,851	17,851	17,851	17,851	17,851
	計(千円)	1,576,591	1,778,321	1,871,909	1,757,924	1,806,865	1,903,990	1,980,939	1,974,143	1,967,751	1,966,972	1,962,251
	損益(千円)	123,435	-79,591	245,221	354,780	287,432	210,537	50,117	28,517	15,761	-3,123	-18,305
資 産 勘 定 入 出	企業債(千円)	450,000	430,000	395,500	413,100	440,000	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000
	国庫補助金(千円)	10,000	49,879	0	0	3,550	4,999	30,000	30,000	34,000	10,000	10,000
	その他(千円)	0	17,551	43,172	101,441	0	1	7,310	7,310	7,310	7,310	7,310
	他会計出資金(千円)	70,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計(千円)	530,000	497,430	438,672	514,541	443,550	435,000	467,310	467,310	471,310	447,310	447,310
	建設改良費(千円)	946,362	836,227	821,721	895,855	906,781	968,319	921,542	926,125	935,995	942,091	950,521
	企業債償還金(千円)	415,987	431,249	431,585	424,319	417,240	410,681	405,364	396,037	386,167	374,314	351,206
	その他(千円)	1,422	0	906	4,525	0	1,000	0	0	0	0	0
	計(千円)	1,363,771	1,267,476	1,254,212	1,324,699	1,324,021	1,380,000	1,326,906	1,322,162	1,322,162	1,316,405	1,301,727
	収支不足額(千円)	833,771	770,046	815,540	810,158	880,471	945,000	859,596	854,852	850,852	869,095	854,417
有収水量 1㎡当り	供給単価(円/㎡)	181.19	181.57	194.38	226.05	227.23	226.90	227.23	227.23	227.23	227.23	227.23
	給水原価(円/㎡)	223.79	215.73	236.88	225.23	234.72	252.65	272.80	275.45	278.18	281.79	284.91
繰越利益剰余金 又は累積欠損金(千円)	0	0	-69,573	55,207	-11,361	0	0	0	0	-3,123	-21,428	
補填財源不足額(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
内部留保資金 (資金期末残高)(千円)	946,390	761,129	930,581	1,133,004	1,218,839	1,180,601	1,088,386	975,957	843,398	667,728	484,907	
企業債残高(千円)	7,582,921	7,581,672	7,545,587	7,534,368	7,557,128	7,576,447	7,601,083	7,635,046	7,678,879	7,734,565	7,813,359	

2 収益的収支（経営戦略様式）

		決算		予算						
項 目		2023 R05	2024 R06	2025 R07	2026 R08	2027 R09	2028 R10	2029 R11	2030 R12	
収益的 収入	1. 営業収益 (千円)A	1,772,843	1,762,611	1,718,986	1,703,297	1,679,131	1,654,327	1,633,856	1,613,715	
	(1) 料金収入 (千円)	1,626,345	1,615,886	1,583,466	1,542,167	1,525,184	1,500,366	1,479,881	1,459,726	
	(2) 受託工事収益 (千円)B	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他 (千円)	146,498	146,725	135,520	161,130	153,947	153,961	153,975	153,989	
	2. 営業外収益 (千円)	335,915	330,257	395,540	327,750	323,520	329,176	329,984	330,222	
	(1) 補助金 (千円)	183,000	183,000	203,000	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000	
	他会計補助金 (千円)	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000	
	その他補助金 (千円)	0	0	20,000	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入 (千円)	135,818	134,632	131,027	128,283	124,053	129,709	130,517	130,755	
	(3) その他 (千円)	17,097	12,625	61,513	16,467	16,467	16,467	16,467	16,467	
	収入計 (千円)C	2,108,758	2,092,868	2,114,526	2,031,047	2,002,651	1,983,503	1,963,840	1,943,937	
	収益的 収支	1. 営業費用 (千円)	1,635,181	1,695,322	1,776,064	1,858,109	1,847,343	1,836,579	1,831,142	1,821,486
		(1) 職員給与費 (千円)	91,757	79,557	91,100	83,555	83,962	84,369	84,776	85,184
		基本給 (千円)	49,785	44,233	46,139	41,848	42,054	42,260	42,466	42,672
		退職手当 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他 (千円)	41,972	35,324	44,961	41,707	41,908	42,109	42,310	42,512
		(2) 経 費 (千円)	859,869	923,364	980,531	1,048,108	1,044,929	1,039,998	1,042,054	1,039,154
		動力費 (千円)	6,204	6,572	7,513	7,397	7,405	7,373	7,359	7,346
		修繕費 (千円)	93,236	87,766	89,285	8,134	8,216	8,298	8,381	8,465
材料費 (千円)		1,916	3,107	2,726	2,753	2,781	2,809	2,837	2,865	
その他 (千円)		758,513	825,919	881,007	1,029,824	1,026,527	1,021,518	1,023,477	1,020,478	
(3) 減価償却費 (千円)		683,555	692,401	704,433	726,446	718,452	712,212	704,312	697,148	
2. 営業外費用 (千円)		121,107	108,469	118,141	121,598	125,568	129,940	134,598	139,533	
(1) 支払利息 (千円)		101,022	98,949	101,522	104,979	108,949	113,321	117,979	122,914	
(2) その他 (千円)		20,085	9,520	16,619	16,619	16,619	16,619	16,619	16,619	
支出計 (千円)D		1,756,288	1,803,791	1,894,205	1,979,707	1,972,911	1,966,519	1,965,740	1,961,019	
収 支 差 引 (千円)E=C-D		352,470	289,077	220,321	51,340	29,740	16,984	-1,900	-17,082	
特 別 利 益 (千円)F		3,946	1,429	1	9	9	9	9	9	
特 別 損 失 (千円)G		1,636	3,074	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	
特 別 損 益 (千円)H=F-G		2,310	-1,645	-1,231	-1,223	-1,223	-1,223	-1,223	-1,223	
当年度純利益又は純損失 (千円)E+H	354,780	287,432	219,090	50,117	28,517	15,761	-3,123	-18,305		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (千円)I	55,207	-11,361	0	0	0	0	-3,123	-21,428		
不良 債 務	流 動 資 産 (千円)J	1,333,768	1,379,743	1,221,467	1,229,351	1,121,125	988,782	812,994	630,623	
	うち未収金 (千円)	219,344	214,245	209,082	200,361	182,722	161,153	132,503	102,780	
	流 動 負 債 (千円)K	618,003	571,584	522,120	537,002	531,335	519,698	496,472	477,268	
	うち一次借入金 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち未払金 (千円)	172,780	139,952	88,951	117,057	121,445	121,845	121,908	122,539	
差 し 引 き (千円)K-J	0	0	0	0	0	0	0	0		
累積欠損金比率 (%)I/M		0.64					0.19	1.33		
地方財政法施行令第19条第1項により 算定した資金の不足額 (千円)L										
営業収益-受託工事収益 (千円)M=A-B	1,772,843	1,762,611	1,718,986	1,703,297	1,679,131	1,654,327	1,633,856	1,613,715		
地方財政法による資金不足の比率 (%)L/M×100										
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (千円)N										
健全化法施行規則第6条に規定する解 消可能資金不足額 (千円)O										
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (千円)P										
健全化法第22条により算定した資金不 足比率 (%)N/P×100										
年間有収水量 (千m)	7,194.59	7,111.35	6,978.72	6,786.81	6,712.07	6,602.85	6,512.70	6,424.00		
給水原価 (円/m)	225.23	234.72	252.65	272.80	275.45	278.18	281.79	284.91		
供給単価 (円/m)	226.05	227.23	226.90	227.23	227.23	227.23	227.23	227.23		

給水原価=(D-B-(材料及び不用品売却原価-0千円)-(付帯事業費0千円)-長期前受金戻入)÷年間有収水量
供給単価=料金収入÷年間有収水量

3 資本的収支（経営戦略様式）

		決算	決算	予算					
項 目		2023 R05	2024 R06	2025 R07	2026 R08	2027 R09	2028 R10	2029 R11	2030 R12
資本的 収入	1. 企業債 (千円)	413,100	440,000	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000
	2. 他会計出資金 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金 (千円)	0	3,550	4,999	30,000	30,000	34,000	10,000	10,000
	7. 固定資産売却代金 (千円)	0	0	1	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金 (千円)	101,441	0	0	7,310	7,310	7,310	7,310	7,310
	9. その他 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (千円)A	514,541	443,550	435,000	467,310	467,310	471,310	447,310	447,310
	Aのうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (千円)B	0	0	0	0	0	0	0	0
純 計 (千円)C=A-B	514,541	443,550	435,000	467,310	467,310	471,310	447,310	447,310	
資本的 支出	1. 建設改良費 (千円)	895,855	906,781	968,319	921,542	926,125	935,995	942,091	950,521
	うち職員給与費 (千円)	22,171	22,412	25,235	25,359	25,482	25,608	25,734	25,860
	2. 企業債償還金 (千円)	424,319	417,240	410,681	405,364	396,037	386,167	374,314	351,206
	3. 他会計長期借入返還金 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への出資金 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他 (千円)	4,525	0	1,000	0	0	0	0	0
計 (千円)D	1,324,699	1,324,021	1,380,000	1,326,906	1,322,162	1,322,162	1,316,405	1,301,727	
資本的収支額が資本的支出額に不足する額 (千円)E=D-C	810,158	880,471	945,000	859,596	854,852	850,852	869,095	854,417	
補填財源	損益勘定留保金 (千円)	1,133,004	836,442	792,775	788,580	844,745	733,301	570,088	401,512
	利益剰余金処分額 (千円)	0	302,000	302,000	219,000	50,000	28,000	15,000	0
	繰越工事資金 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他 (千円)	0	80,397	85,826	80,806	81,212	82,097	82,640	83,395
計 (千円)F	1,133,004	1,218,839	1,180,601	1,088,386	975,957	843,398	667,728	484,907	
補填財源不足額 (千円)E-F	0	0	0	0	0	7,454	201,367	369,510	
他会計借入金残高 (千円)G	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (千円)H	7,534,368	7,557,128	7,576,447	7,601,083	7,635,046	7,678,879	7,734,565	7,813,359	

4. 4 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組

(1) 投資の合理化、費用の見直しに関する検討状況

以下に、投資の合理化や費用の見直しに関する検討について整理します。

●民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入例）

現在、料金徴収等や給装管理について民間委託を行っておりますが、令和8年度からは水道施設維持管理の包括民間委託の導入を予定しています。

今後は、国土交通省が推進しているウォーターPPPによる管理・更新の一体マネジメント方式への移行を検討し、今後予想される職員不足・財源減少・設備老朽化等の諸問題に対応していきます。

●施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング、スペックダウン）

桂沢水道企業団の新浄水場は規模を縮小して建設し、経費の節減が行われました。

また、現況及び将来計画管網解析に基づく配水方式、配置箇所等の変更による水道施設の統廃合の可否について検討を行っています。

●施設・設備の長寿命化等による投資の平準化

アセットマネジメントは、平成22年度、平成28年度に続き、今回も見直しを実施しました。

今後も各種条件の変更を反映して施設・設備の長寿命化等による投資の平準化を含め、アセットマネジメントの充実に努めていきます。

●広域化

以前から浄水場や水質検査機器については、桂沢水道企業団と構成団体に共同保有する形態を構築しています。なお、過去に企業団と構成団体の垂直統合について検討した結果、本市では経営改善が見込めず統合を見送っていますが、今後も社会経済情勢の変化などに応じた柔軟な対応を検討します。

●その他の取組

送・配水管整備計画や耐震化計画に基づき、水道施設の耐震化に取り組んでいきます。

ウォーターPPP：水道、下水道などの水分野における官民連携（Public Private Partnership）として、コンセッション方式（レベル4）に管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）を加えたものの総称。コンセッション方式は、施設の所有権を公共主体が有したまま施設の運営権を民間事業者を設定する方式を指し、管理・更新一体マネジメント方式は、①長期契約、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェアの4要件をすべて充足する民間委託を指す。

垂直統合：用水供給事業（桂沢水道企業団など）が末端給水事業（岩見沢市や美唄市、三笠市など）を統合する方式。これに対し末端給水事業同士で統合する方式を水平統合という。

(2) 財源に関する検討状況

以下に、財源に関する検討について整理します。

●料金

料金については、前回策定した経営戦略に基づき令和4年4月に改定しました。

今経営戦略の収支計画で示したとおり、桂沢水道企業団から新たに示された受水料金改定の影響により、令和11年度から欠損金の発生が見込まれることから、さらなる経費の縮減に取り組むとともに内部留保資金の運用等により計画期間中は料金を据え置くこととしますが、想定を超える収入の減少や支出の増加により内部留保資金が不足する場合には料金改定の検討を進める必要があります。

●企業債

送・配水管整備計画に充てる企業債については、残高の増加を抑制するため前回の経営戦略と同様、現行の水準を維持することを基本とし、適宜、経営状況等を見極め適切な発行額について検討を行います。

●資産の有効活用等による収入増加の取組

新技術を活用した配水池での水力エネルギーの発電利用など収入増加に結び付く取組について検討します。

●その他の取組

今後の人口及び給水量の推移、受水費の動向、人件費及び物価の変動、企業債条件の変動等を適宜確認し、必要に応じて事業計画の見直しを適切に行います。

5 おわりに

今回の経営戦略改定により、水需要の減少とともに料金収入も減少することで経営環境が厳しくなることに加え、桂沢水道企業団から示された受水料金改定の影響により、収支計画上は期間内における欠損金の発生が見込まれますが、一層の投資の合理化や費用の見直しを図り、持続可能な水道事業の運営に努めていきます。

岩見沢市下水道事業経営戦略

令和3年度策定
令和7年度改定

岩見沢市水道部

1 はじめに

1. 1 計画策定の目的

下水道事業は、市民の健康で快適な生活を支える都市基盤として、河川等の公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上、市街地から雨水を排除する浸水の防除等多面的な役割を果たしています。

本市における下水道整備は、北海道内では札幌市、函館市に続き3番目に古い昭和25年に市街地の浸水対策を目的として着手しました。昭和48年に南光園処理場供用開始による水洗化を開始して以降、町を中心部から周辺市街地へ整備を進めてきました。

管路施設及び処理施設の一般的な耐用年数が50年、機械・電気設備においては25年程度とされており、岩見沢処理区を中心に管路施設、処理施設ともに老朽化が進行し、改築需要が高まっています。このため近年は、老朽化した施設及び設備の改築・更新や耐震化等を行うことで持続可能な事業運営に取り組んでいます。

一方、今後は人口減少により使用料収入が減少し、財政状況は厳しさを増していくものと予想されます。

これらを踏まえ、令和3年度に策定した「岩見沢市下水道事業経営戦略」（以下「本経営戦略」という。）では、現状の下水道事業（公共下水道事業及び農業集落排水事業）を客観的に評価し、課題の改善に向けた施策を整理した上で、事業の長期的安定に向けた財政収支計画を策定しています。

今回改定では、「本経営戦略」の策定からの社会経済情勢の変化等を踏まえ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目指します。

1. 2 位置づけと本経営戦略の進捗管理

「本経営戦略」の改定は、公共下水道事業及び農業集落排水事業を対象として、令和3年度に策定した中期計画（令和3年度から令和12年度までの10年間）について、事業進捗状況や財政状況について中間見直しを行うものです。

改定にあたっては、本市の「第6期岩見沢市総合計画」等の上位計画をはじめ「岩見沢市強靱化計画」や「地域防災計画」、「下水道事業計画」、「下水道ストックマネジメント計画」といった各種関連計画との整合を図るとともに、下水道事業の目指すべき将来像を定め、その実現に向けた具体的な施策を反映した投資・財政計画を策定することとし、今後の経営や建設改良事業の基本計画とします。

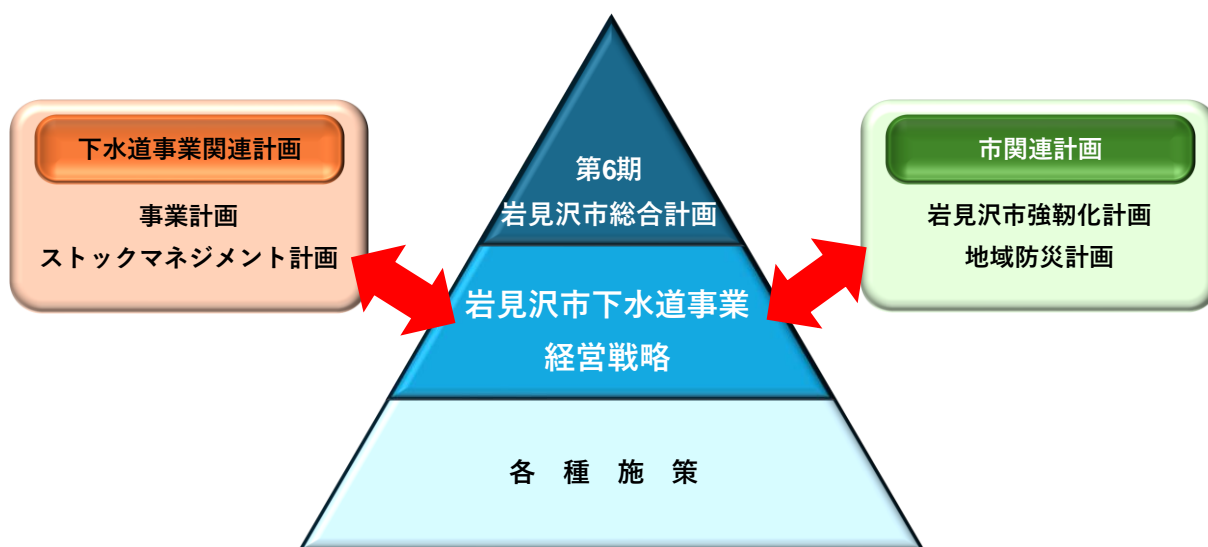


図 1.1 下水道事業経営戦略の位置づけと進捗管理

なお、「本経営戦略」については、計画期間中における社会経済情勢の変化などを適切に反映するため、PDCAサイクルを用いた戦略の見直しやモニタリングによる進捗管理を適切に行います。

1. 3 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします（既計画から変更なし）。

2 本市下水道事業の概要

本市では、公共下水道事業・農業集落排水事業を運営しています。令和4年度末現在では、2事業を合わせた下水道普及率が約91%となり、汚水処理施設の整備は概成している状態です。

公共下水道事業では、南光園処理場、幌向終末処理場、栗沢下水道管理センターの3箇所の下水処理施設を運営しています。近年は老朽化した施設の改築や、南光園処理場の水処理施設における処理能力の向上を目指した担体投入¹を実施しています。また、広域化・共同化事業の一環として、し尿処理施設であった文向台衛生センターを廃止し、南光園処理場でし尿及び浄化槽汚泥の受け入れを行っています。

一方、農業集落排水事業では、幌向北農業集落排水と北村農業集落排水の2事業を運営しています。

2.1 汚水処理の普及状況

公共下水道事業では、市内のエリアを3分割して汚水処理を行っており、岩見沢処理区(2,776ha)、幌向処理区(169ha)、栗沢処理区(182ha)で受け持っています。各処理区における水洗化率はいずれも95%を越え、概成している状況です。また公共下水道以外の汚水処理は、農業集落排水事業により行っています。

表 2-1 下水道事業の概要（令和4年度）

市町村名		岩見沢市		合計	備考
事業名		公共	農集		
建設事業開始年月日		S. 24. 4. 1	S. 55. 10. 6		
供用開始年月日		S. 48. 11. 1	S. 60. 12. 10		
行政区域内人口（人）		76,168			
全体計画人口（人）		67,800	3,630	71,430	
現在処理区域内人口（人）		67,158	2,157	69,315	
現在水洗便所設置済人口（人）		66,642	2,141	68,783	
下水道処理人口普及率（%）		88.2	2.8	91.0	
水洗化率（%）		99.2	99.3	99.2	
施設	管路(km)	汚水	401	21	422
		雨水	46	-	46
		合流	44	-	44
		計	491	21	512
	ポンプ場（ヶ所）	汚水	3	-	3
		雨水	-	-	0
		計	3	0	3
	処理場（ヶ所）	計	3	2	5
	総事業費（千円）		66,618,139	3,404,580	70,022,719

資料：地方公営企業年鑑（令和4年度） 公共＝公共下水道事業、農集＝農業集落排水事業

¹担体投入：担体とは、他の物質を固定したり付着させたりするための土台となる物質のことで、排水処理においては、水処理施設に投入した担体に微生物が付着して有機物を分解することによって処理能力が向上する。

2. 2 施設の現況

(1) 公共下水道事業

本市の公共下水道事業では、3つの終末処理場を有しています。このうち供用開始が最も早い南光園処理場が、本市で発生する大部分の汚水を処理しています。

表 2-2 処理施設概要（公共）

処理場名	南光園処理場	幌向終末処理場	栗沢下水道管理センター
処理区	岩見沢処理区	幌向処理区	栗沢処理区
所在地	10条西23丁目	幌向町489番地	栗沢町砺波305番地1
供用開始年	昭和48(1973)	平成7(1995)	平成2(1990)
計画日最大汚水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	35,000	4,400	2,200

(2) 農業集落排水事業

農業集落排水事業として2事業区、2処理施設を有しています。

表 2-3 処理施設概要（農集）

処理場名	幌向北終末処理場	北村農業集落排水施設
処理区	岩見沢事業区	北村事業区
所在地	幌向町489番地4	北村栄町576番地21
供用開始年	昭和63(1988)	昭和60(1985)
計画日最大汚水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	825	373

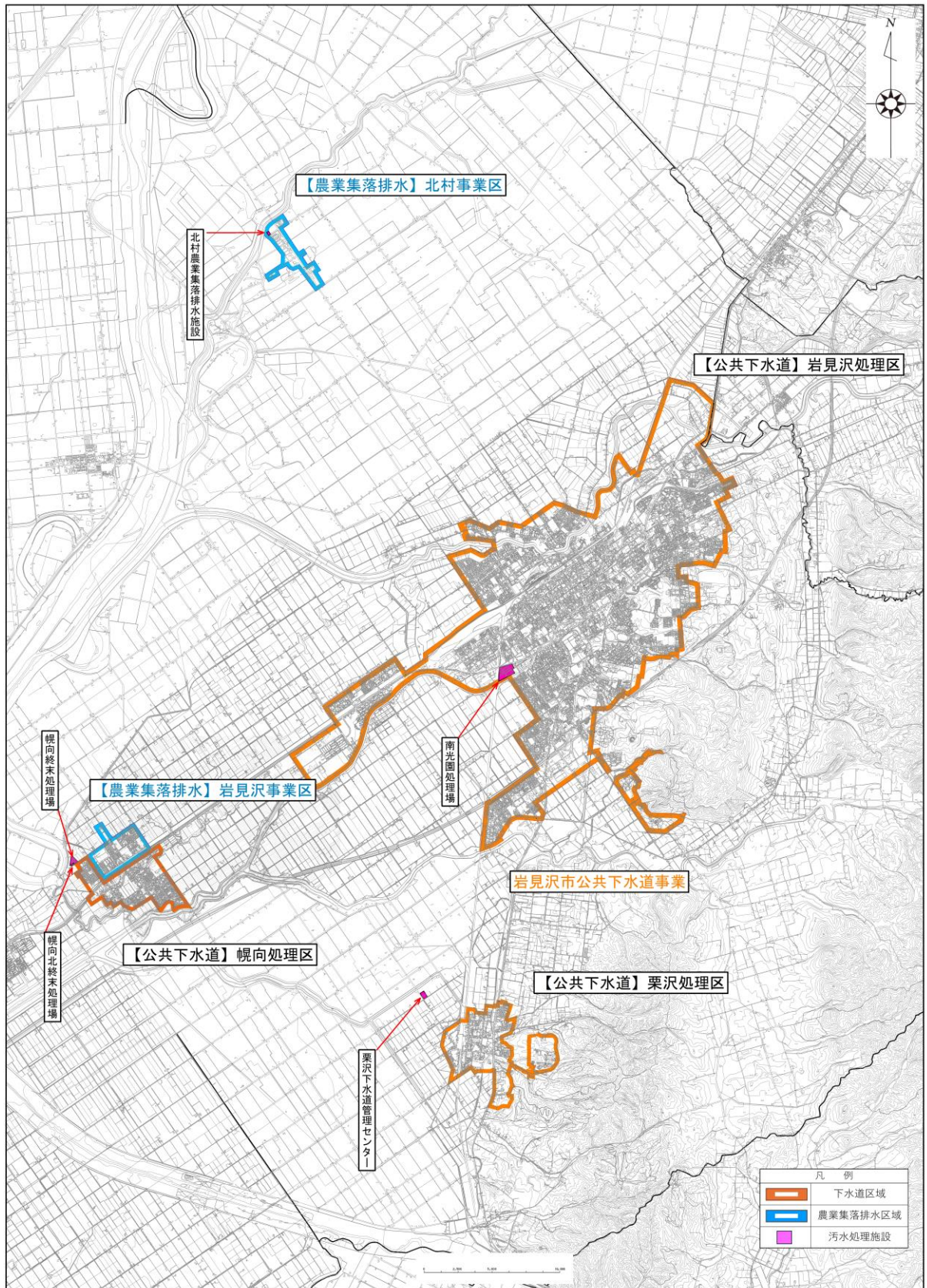


図 2.1 下水道事業区域図

2. 3 使用料の現況

現在、本市の下水道使用料（農業集落排水事業の施設使用料を含む。以下「使用料」という。）、下記（表2-4）のように設定しています。

表 2-4 使用料（税抜）

用途	基本料金（1か月）		超過使用料
	水量	料金	
家事用	7m ³ まで	964円	169円/m ³ （8～20m ³ ） 213円/m ³ （21m ³ ～）
業務用	10m ³ まで	1,828円	245円/m ³ （11～50m ³ ） 321円/m ³ （51m ³ ～）
浴場用	100m ³ まで	2,000円	20円/m ³

《参考》

お客様のご家庭で1か月に20m³使用した場合、使用料は、3,161円になります。

ご家庭で1か月に20m³使用した場合の使用料

基本料金964円＋超過使用料（20m³－7m³）×169円/m³＝3,161円（税抜）

使用料対象経費は以下のとおりです。いただいた使用料収入は職員給与や処理施設運転に関わる維持管理費のほか、施設の改築事業等の一部に使用しています。

表 2-5 使用料対象経費

費用分類	費用内訳	費用概要
維持管理費	管渠費	職員給与費、動力費、電気料、 修繕費、材料費、委託料等
	ポンプ場費	
	処理場費	
	その他	
資本費	地方債元利償還金のうち汚水処理に関する費用	—

2. 4 組織の現況と見通し

本市の下水道事業は、公共下水道事業・農業集落排水事業とも「水道部」が所管しています。水道部には業務課、水道課及び下水道課があり、下水道事業のうち施設等の整備や維持管理については主に下水道課が対応しています。

表 2-6 組織体制、担当業務

部	課	係	担当業務の概要
水 道 部	業務課	管理係	水道部の主管係として関係各部局との調整や、契約等の事務のほか、水道メーターの検針や料金等の賦課徴収、給水装置及び排水設備管理等を行う受託者の指導及び監督を担当。
		財務経理係	上水道事業と下水道事業(農業集落排水事業を含む)の予算・決算・経理事務並びに各事業会計の経営についての調査とその財政計画作成の事務を担当。
	水道課	水道事業係	水道施設の整備計画や維持管理を行っており、古くなった水道本管の入れ替え工事や路上における水道本管の故障修繕等を担当。
	下水道課	下水道事業係	下水を流す管・マンホールや、下水を浄化する下水処理場の建設、維持管理を担当。

下水道事業を担当する職員は、下水道会計に係る一般の損益勘定の職員8名、主に工事に対応している資本勘定の職員3名の合計11名です。

本市の下水道事業は、膨大な施設を抱えているため、適切な事業運営のためには現状の職員規模を維持する必要があります。

2. 5 主な経営健全化の取組

本市の公共下水道事業は、昭和58年度に公営企業会計に移行し、財政状況の透明化を図ってきました。

経営健全化の取組として、3処理施設のうち南光園処理場と幌向終末処理場では下水汚泥を共同処理することで処理のための施設や人件費の削減を行っており、今後は、栗沢下水道管理センターについても、同様に共同処理する予定です。また、その共同処理した下水汚泥は農業用肥料として近隣農業従事者に無料で提供しており、下水汚泥の処理にかかる費用を削減しています。

加えて、下水汚泥の処理過程で発生する消化ガスを活用することで処理設備燃料費用の削減を図っています。この下水汚泥の利用は、国土交通省が推進している「下水道資源の活用」にあたるものであり、経費削減だけでなく、環境保全にも寄与しています。

また、農業集落排水事業についても、令和6年度に公営企業会計に移行し、財政状況の透明化を図っています。

今後は、水道事業も含めてウォーターPPP²の導入検討を行い、官民連携による効率的な事業運営の可能性を模索していきます。

² ウォーターPPP：水道、下水道などの水分野における官民連携（Public Private Partnership）として、コンセッション方式（レベル4）に管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）を加えたものの総称。コンセッション方式は、施設の所有権を公共主体が有したまま施設の運営権を民間事業者を設定する方式を指し、管理・更新一体マネジメント方式は、①長期契約、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェアの4要件をすべて充足する民間委託を指す。

2. 6 経営指標を用いた経営状況分析

本節では、総務省公表の「下水道事業経営指標・使用料の概要」における各経営指標を用いて、事業ごとに本市と類似団体³を比較し、下水道事業における現状及び課題を整理します。

経営指標については、以下の4つの項目について評価を行います。

① 事業の概要

下水道を総合的に整備していくにあたり、その整備目標の設定と進捗度を把握し、整備状況を総合的に把握、評価することが求められます。

② 施設の効率性

持続可能な下水道事業運営には、施設の効率的な運用が不可欠となります。施設利用率や有収率、水洗化率といった指標により、本市の施設稼働状況を整理し、課題を整理します。

③ 経営の効率性

下水道事業は、事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業継続していく「独立採算制の原則」が適用されます。経費回収率や汚水処理原価等より、本市下水道事業の経営の効率性について評価します。

④ 財政状態の健全性

経営戦略を策定するにあたり、現況の経営状況や財政状況を把握し今後の見通しを整理することが重要です。収支状況や企業債等の状況から本市下水道事業の財政状態を評価します。

本市下水道事業と類似団体（北海道・全国）の各経営指標値の一覧を次ページに示します。

³ 類似団体：処理区域内人口、有収水量密度の規模及び事業進捗度（供用開始後年数）の3つの観点から事業別に類型化した区分（公共下水道事業以外は、有収水量密度及び事業進捗度で区分）。本市の公共下水道は、「5万人以上10万人未満-2.5千 m^3 /ha以上5.0千 m^3 /ha未満-供用開始25年以上」のBc1に該当する。農業集落排水事業は、「2.5千 m^3 /ha未満-25年以上」のd1に該当する。

表 2-7 経営指標一覧 (公共)

経営指標	単位	類似団体															
		岩見沢市				北海道				全国							
		H30	R1	R2	R3	R4	H30	R1	R2	R3	R4	H30	R1	R2	R3	R4	
事業の概要	下水道普及率	%	87.4	87.7	87.6	88.1	88.2	95.0	95.2	95.3	95.4	95.5	70.9	71.5	72.0	72.1	73.3
	一般家庭使用料 (1か月20m3当たり)	円	3,413	3,477	3,477	3,477	3,477	2,725	2,776	2,776	2,776	2,776	2,767	2,832	2,855	2,887	2,888
施設の効率性	施設利用率	%	83.1	81.9	82.6	64.5	65.1	69.6	67.6	65.8	63.6	64.4	78.8	47.8	48.8	46.9	46.0
	有収率	%	59.5	60.5	63.6	61.3	56.3	72.3	75.7	77.8	75.8	72.9	81.8	80.7	80.1	81.4	82.4
	水洗化率	%	99.1	99.1	99.2	99.2	99.2	99.0	99.0	99.1	99.1	99.1	91.9	92.2	92.3	92.3	92.3
	使用料単価	円/m ³	192.8	192.4	190.2	190.4	190.2	148.9	149.0	147.5	147.8	146.8	155.3	150.8	152.2	154.1	153.6
経営の効率性	汚水処理原価	円/m ³	139.2	127.8	131.7	179.3	146.4	133.8	127.2	126.6	135.5	131.0	164.9	164.4	160.9	163.0	158.5
	汚水処理原価 (維持管理費)	円/m ³	110.1	97.7	101.2	141.3	100.6	78.3	76.6	75.3	81.9	79.3	87.9	87.6	86.2	88.4	90.1
	汚水処理原価 (資本費)	円/m ³	29.1	30.1	30.5	37.9	45.9	55.6	50.5	51.3	53.7	51.7	77.1	76.9	74.7	74.7	68.5
	経費回収率	%	138.5	150.5	144.4	106.2	129.9	110.2	116.9	116.3	109.0	111.0	96.3	94.1	96.6	97.0	98.1
財政状態の健全性	職員1人当たりの処理区域内人口	人/人	10,125	9,996	7,671	7,583	7,462	5,980	5,661	4,668	4,758	4,755	4,977	5,034	4,656	4,619	4,655
	総収支比率	%	112	111.5	111.6	121	112.1	121.5	107.6	107.7	109.7	107.4	136.4	130.4	108.0	108.4	108.2
	経常収支比率	%	112.4	112.1	112.7	120.3	111.6	106.8	107.7	107.9	109.3	107.3	96.7	98.1	108.1	108.1	108.0
	処理区域内人口1人当たり地方債残高	千円/人	126	117	108	105	98	143	137	132	128	124	248	238	234	232	219

表 2-8 経営指標一覧 (農集)

経営指標	単位	類似団体															
		岩見沢市					北海道					全国					
		H30	R1	R2	R3	R4	H30	R1	R2	R3	R4	H30	R1	R2	R3	R4	
事業の概要	下水道普及率	%	2.8	2.8	2.9	2.8	2.8	36.5	37.7	36.9	40.6	35.0	18.9	18.5	17.9	21.1	16.3
	一般家庭使用料 (1か月20m ³ 当たり)	円	3,414	3,477	3,477	3,477	3,546	3,720	3,760	3,765	3,771	3,771	3,231	3,326	3,329	3,398	3,363
施設の効率性	施設利用率	%	64.0	76.3	71.2	69.6	73.1	57.5	58.5	56.8	53.9	56.1	57.3	52.8	53.1	52.6	49.8
	有収率	%	59.8	56.6	62.1	63.9	57.1	76.7	78.6	79.0	78.8	77.7	90.3	90.6	89.8	90.7	90.7
	水洗化率	%	99.0	99.2	99.0	99.3	99.4	96.1	95.7	94.5	94.0	93.5	89.2	88.9	88.8	88.1	88.3
	使用料単価	円/m ³	208.7	208.9	205.3	207.4	207.8	189.4	193.7	197.6	205.0	196.6	158.4	159.0	160.4	166.9	164.3
経営の効率性	汚水処理原価	円/m ³	327.6	402.7	447.1	431.8	466.2	419.1	424.2	459.9	487.8	486.1	273.7	274.6	289.7	333.7	323.4
	汚水処理原価 (維持管理費)	円/m ³	295.8	372.2	417.3	402.1	424.6	354.3	367.5	395.2	439.5	422.6	240.6	241.5	259.6	300.5	292.8
	汚水処理原価 (資本費)	円/m ³	31.8	30.4	29.8	29.7	41.6	64.9	56.6	64.7	48.3	63.5	33.1	33.1	30.1	33.2	30.6
	経費回収率	%	63.7	51.9	45.9	48.0	44.6	62.1	61.6	61.2	60.0	53.7	68.1	68.2	66.4	61.1	60.6
財政状態の健全性	職員1人当たりの処理区域内人口	人/人	1,136	1,125	1,141	1,079	1,080	928	986	979	892	825	2,822	2,584	2,241	1,519	1,891
	総収支比率	%	113.9	108.6	109	109.3	102.8	143.3	142.0	146.0	163.7	141.3	148.5	154.0	138.4	174.1	139.0
	収益的収支比率	%	93.5	93.2	95.0	94.6	84.7	82.1	84.5	86.9	87.0	86.4	87.3	90.1	94.7	82.9	94.4
	処理区域内人口1人当たり地方債残高	千円/人	58	81	91	130	172	234	232	266	277	266	338	330	351	267	327

(1) 事業の概要

● 下水道普及率

下水道普及率は、公共下水道事業については約90%と概成しています。一方で農業集落排水事業については、約3%と北海道、全国の類似団体と比較して低い普及率となっています。これは、行政区域内人口に対する農業集落排水事業の区域内人口の占める割合が小さいことに起因します。事業規模が小さいため、公共下水道事業と比較すると非効率な事業となります。

$$\text{事業別普及率(\%)} = \frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$$

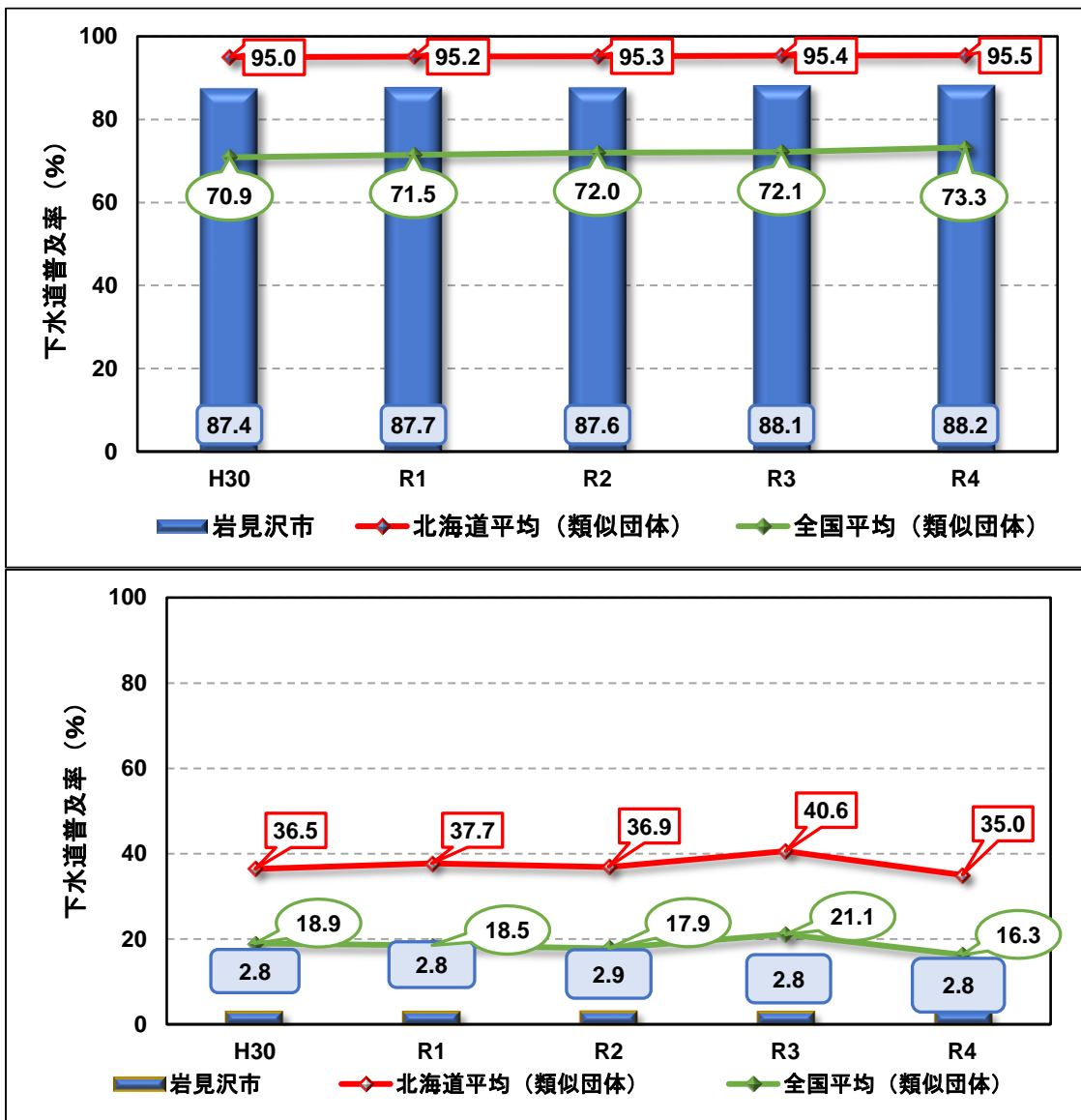


図 2.2 下水道普及率 (上段：公共、下段：農集)

●一般家庭使用料

1か月20m³あたりの一般家庭使用料は、一般的に3,000円/20m³・月が目安となります。これ以下であり、かつ経費回収率が低い場合は、使用料の見直しを行うことが望ましいとされています。

本市では公共下水道事業・農業集落排水事業ともに目安の3,000円/20m³・月を超えています。使用料の見直しについては、経費回収率や汚水処理原価とのバランスを踏まえて検討する必要があります。

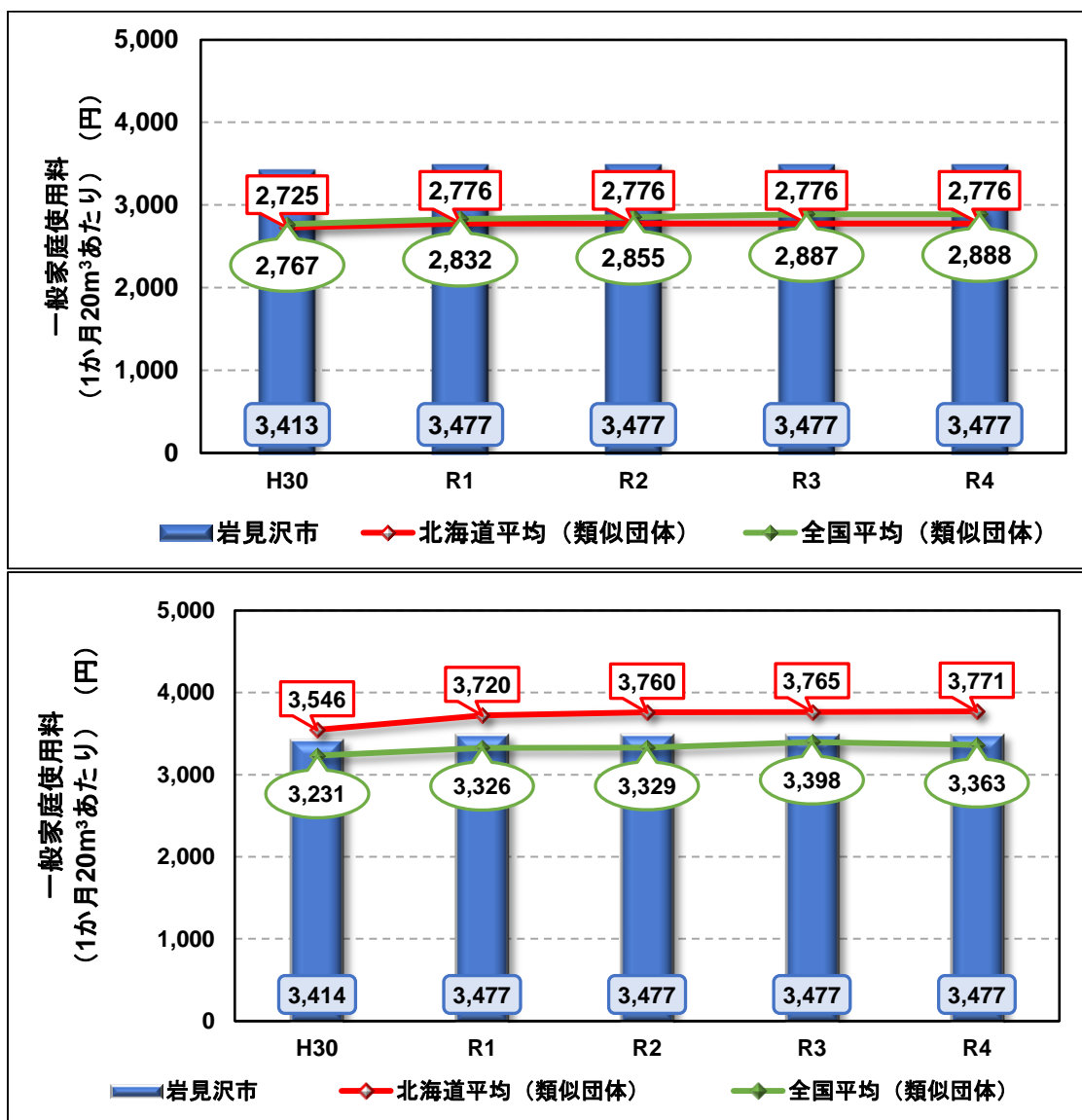


図 2.3 一般家庭使用料 (上段：公共、下段：農集)

●今後の課題

公共下水道事業・農業集落排水事業ともに一般家庭使用料は、3,000円/20m³・月を満たしており一般的な使用料となっています。下水道普及率は約90%に達しており、さらなる普及率の上昇は難しい状況の中、人口減少の進行により財源の確保が難しくなることが予想されます。

(2) 施設の効率性

●施設利用率

施設利用率は、下水処理施設が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

公共下水道事業については、令和2年度まで8割で推移していましたが、令和3年度に施設改良により能力が向上したことで、これ以降は6割と減少しています。これは、類似団体の北海道平均と同等の水準であります。今後は、人口減少等に伴う水量減少の影響を受け施設能力が過剰となることが予想されます。

農業集落排水事業については、約7割前後で推移しており、直近で大きな変動はありませんが、こちらも同様に、今後は処理区内の人口減少に伴い施設がオーバースペックになることが懸念されます。

$$\text{施設利用率(\%)} = \frac{\text{現在晴天時平均処理水量 (m3/日)}}{\text{現在処理能力 (晴天時) (m3/日)}} \times 100$$

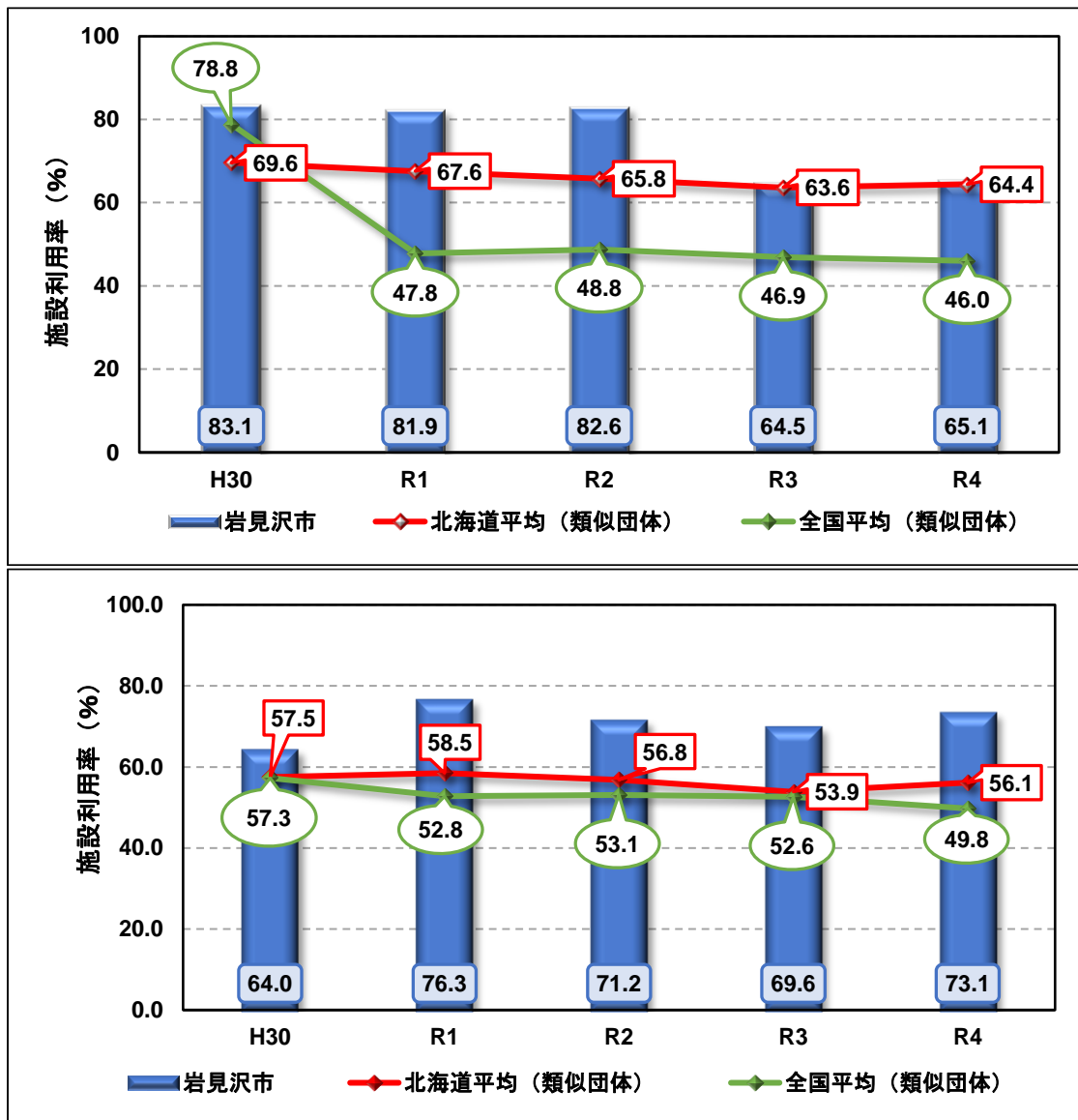


図 2.4 施設利用率 (上段：公共、下段：農集)

●有収率

有収率は、下水処理施設で処理した年間の汚水量のうち、使用料収入の対象となる有収水量の割合を示す指標です。有収率が高い場合は、不明水等が少なく効率的な運用ができていることを表します。

公共下水道事業及び農業集落排水事業ともに有収率は約6割となっており、不明水等が多く流入していることがわかります。不明水の流入によって、処理施設の運転管理費や維持管理費が増加するため、不明水量の削減が求められます。

$$\text{有収率(\%)} = \frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$$

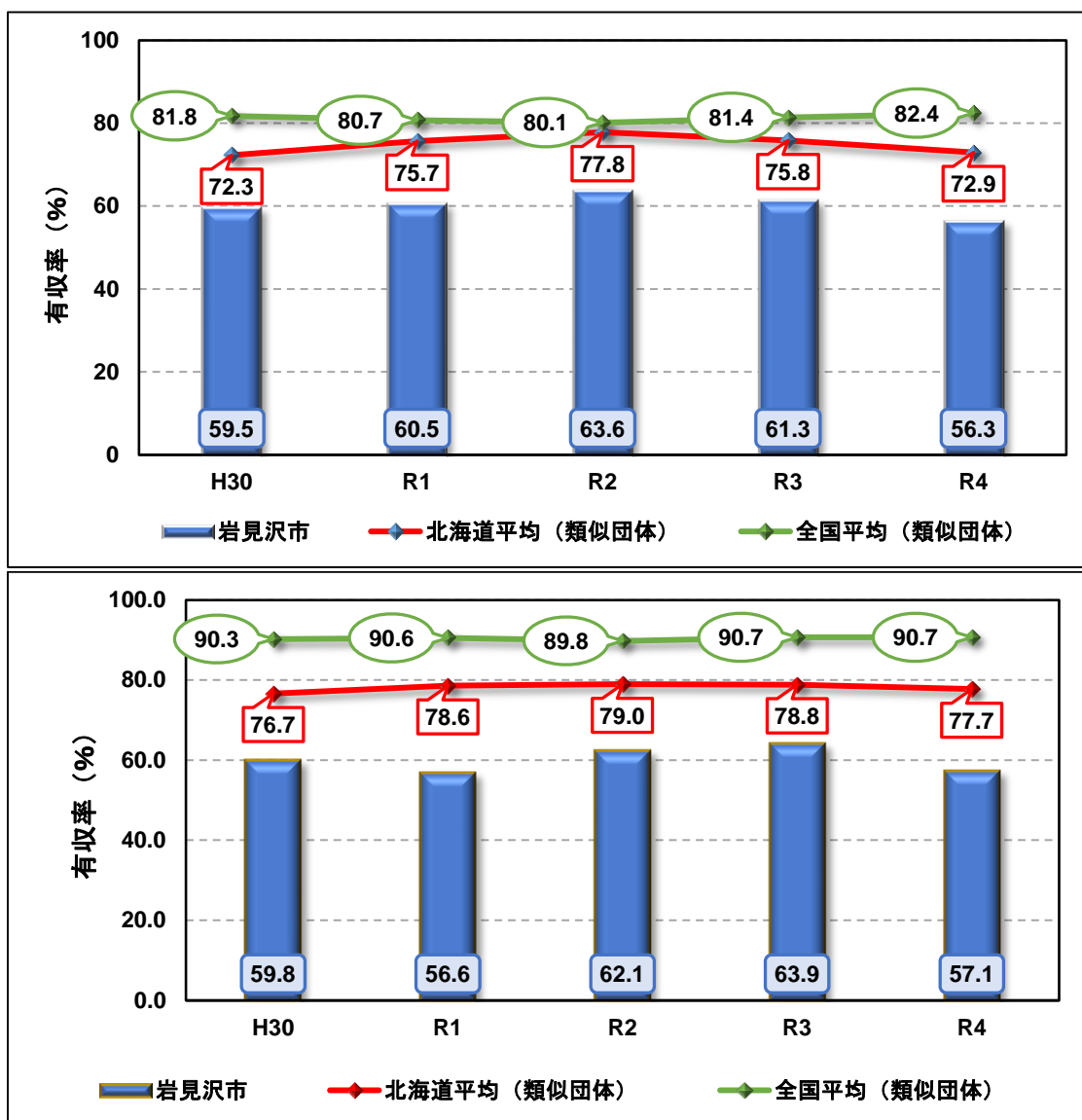


図 2.5 有収率（上段：公共、下段：農集）

●水洗化率

水洗化率は、下水道処理区域内（整備区域）の人口のうち、実際に下水道に接続（水洗便所を設置）し、汚水を処理している人口の割合を示します。

公共下水道事業・農業集落排水事業ともに水洗化率は99%を超えており、ほぼ水洗化が完了している状況です。これは、全国の類似団体と比較して非常に高い水準です。

$$\text{水洗化率(\%)} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

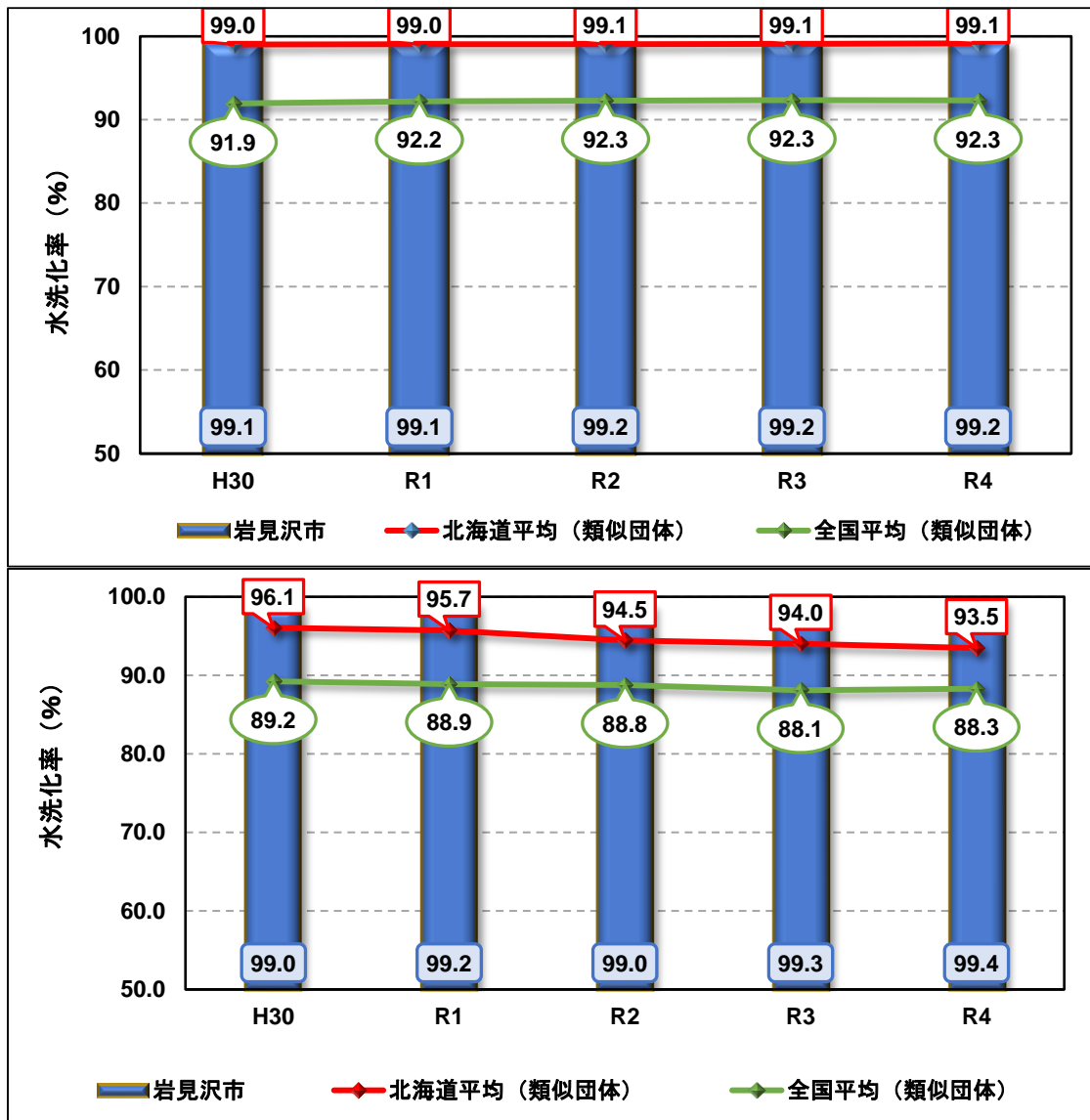


図 2.6 水洗化率（上段：公共、下段：農集）

●使用料単価

使用料単価は、有収水量1m³あたりの使用料収入を示します。

国では、使用料単価150円/m³を最低限徴収する前提により下水道に係る地方交付税措置を行っていますが、当市では公共下水道事業・農業集落排水事業ともにこの水準を満たしています。

$$\text{使用料単価 (円/m}^3\text{)} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$$

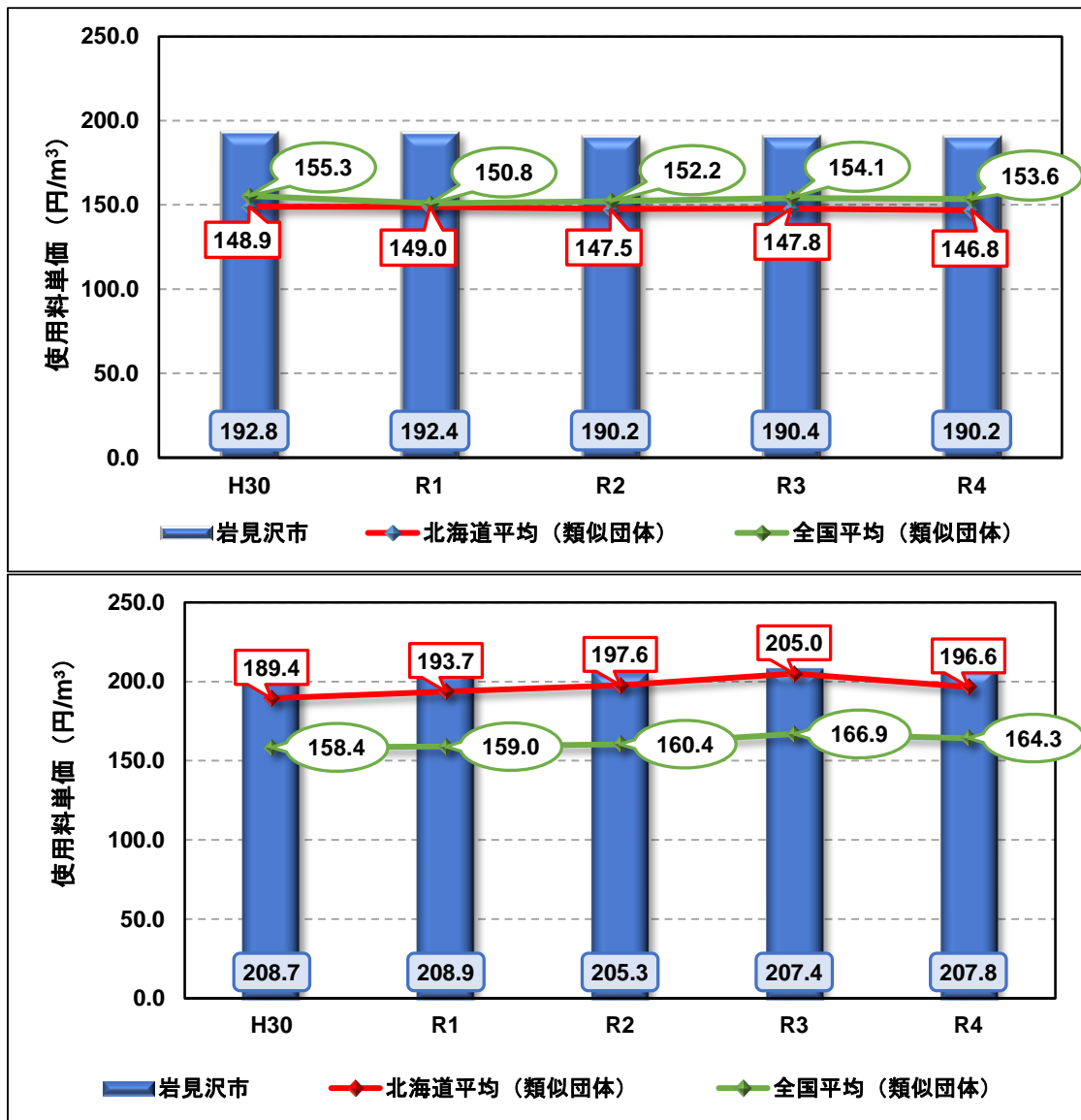


図 2.7 使用料単価 (上段：公共、下段：農集)

●汚水処理原価

汚水処理原価は、有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に関わるコストを表した指標です。

公共下水道事業については、類似団体の北海道平均と同程度の水準です。また、使用料収入で汚水処理費を賄えていることから、安定的な経営が行われているといえます。

農業集落排水事業については、類似団体の全国平均より高く、北海道平均と同程度の水準となっています。また、使用料単価に対して汚水処理原価が高くなっていることから、使用料収入のみで汚水処理費を賄えていないといえます。

$$\text{汚水処理原価 (円/m}^3\text{)} = \frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$$

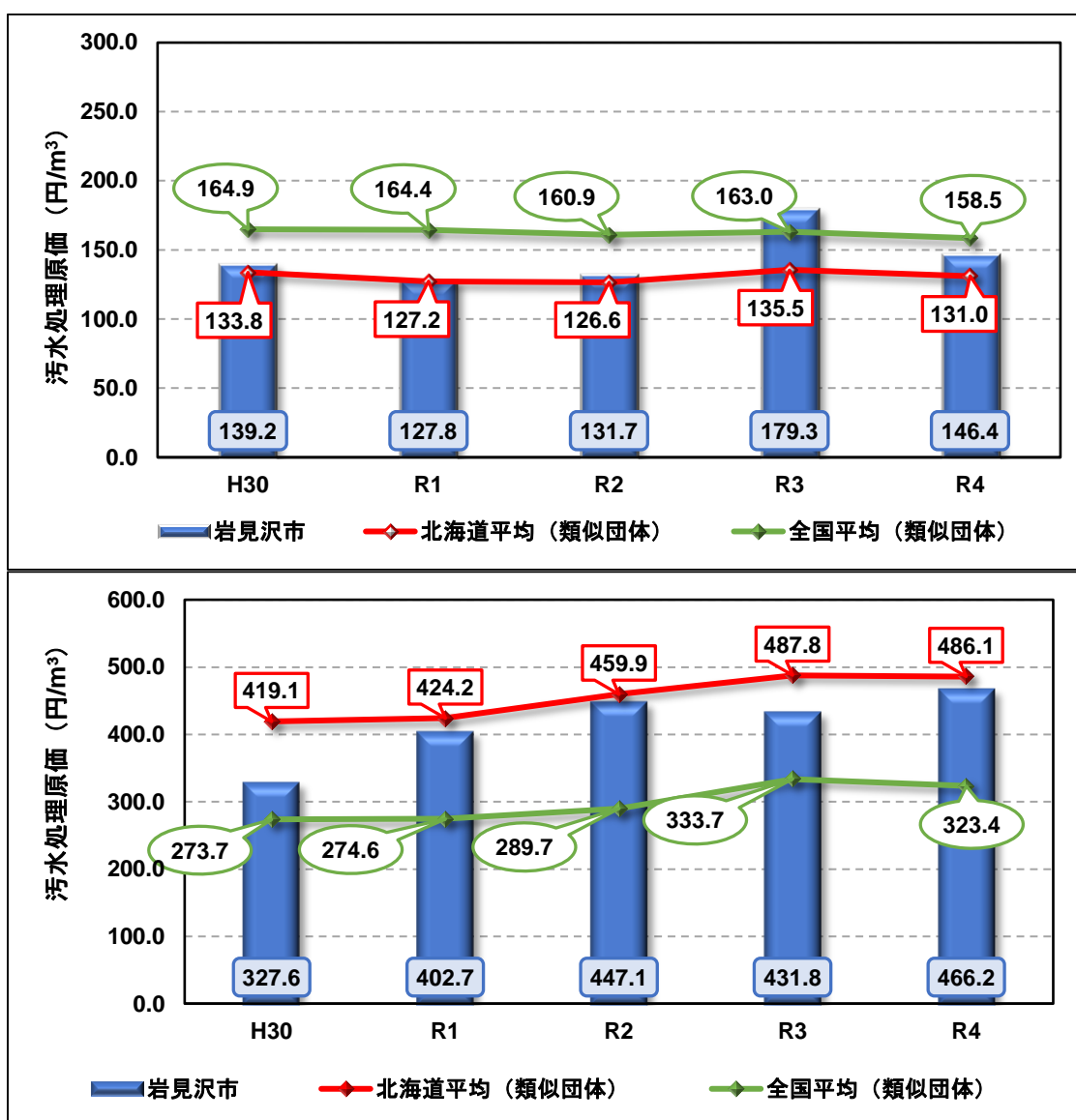


図 2.8 汚水処理原価 (上段：公共、下段：農集)

●汚水処理原価（維持管理費）

汚水処理原価（維持管理費）は、有収水量1m³あたりの汚水処理に要した維持管理費であり、汚水維持管理費に係るコストを表した指標です。

公共下水道事業については、類似団体平均と比較して、維持管理費に係るコストが高くなっています。

農業集落排水事業については、類似団体の全国平均と比較すると高くなっていますが、北海道平均と比較すると同程度であり、原価計算の分母となる年間有収水量の減少に伴い原価は年々上昇しています。

$$\text{汚水処理原価(維持管理費)} (\text{円}/\text{m}^3) = \frac{\text{汚水処理費(維持管理費)}}{\text{年間有収水量}}$$

(※) 汚水処理費(維持管理費) = 汚水に係る(管渠費 + ポンプ場費 + 処理場費 + その他)

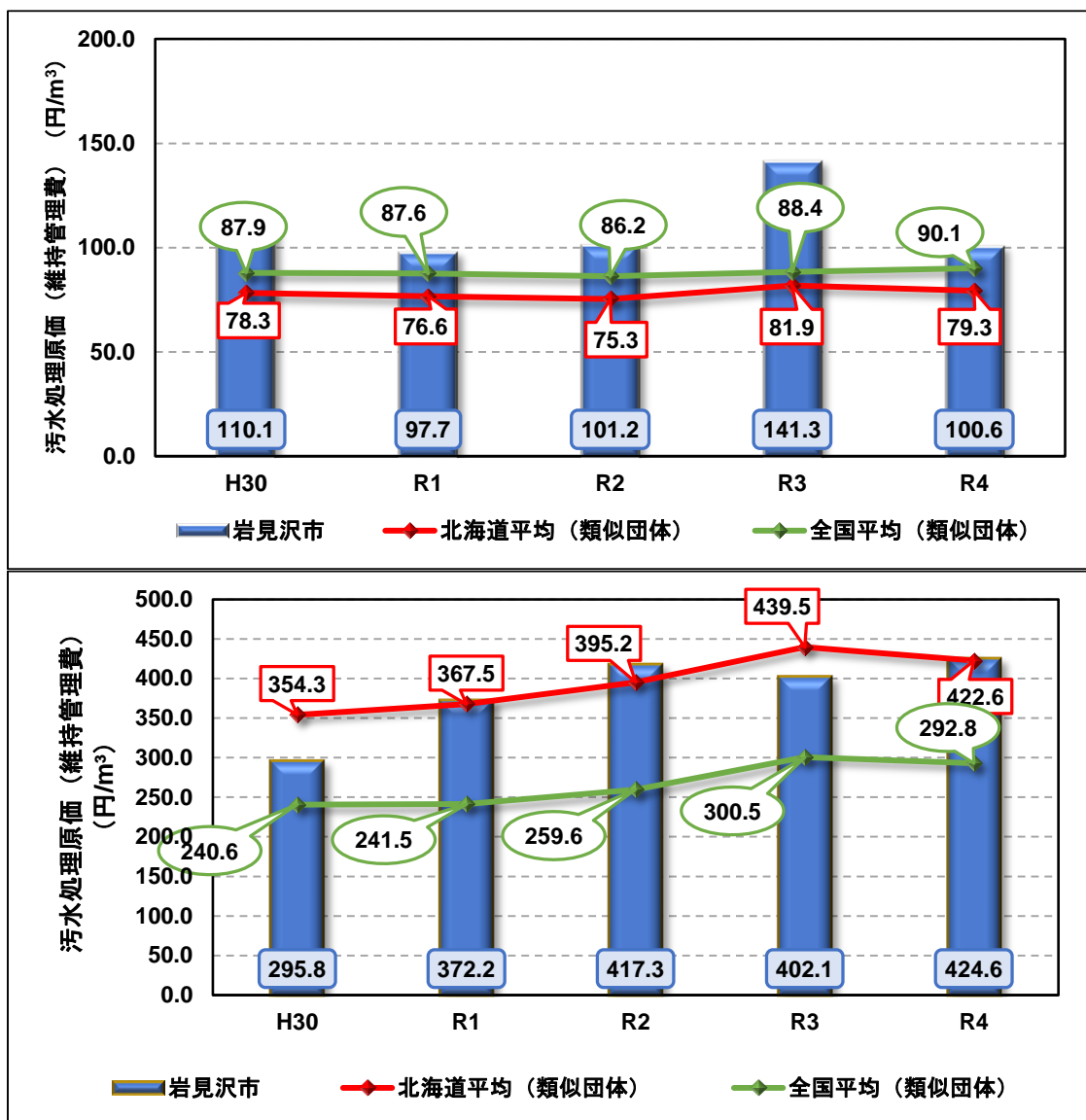


図 2.9 汚水処理原価（維持管理費）（上段：公共、下段：農集）

●汚水処理原価（資本費）

汚水処理原価（資本費）は、有収水量1^mあたりの汚水処理に要した資本費であり、汚水資本費に係るコストを表した指標です。類似団体と比較し高ければ、処理施設等の能力等が現時点では過大となっている可能性が高く、施設計画の見直しや建設投資の削減が必要です。

公共下水道事業・農業集落排水事業ともに、類似団体平均よりも低く、効率良く建設投資が行われていることがわかります。

汚水処理原価（資本費）（円/m ³ ）	=	$\frac{\text{汚水処理費（資本費）}}{\text{年間有収水量}}$
(※) 法適用		汚水処理費（資本費）=汚水に係る（企業債利息+減価償却費）
法非適用		汚水処理費（資本費）=汚水に係る（地方債等利息+地方債償還金）

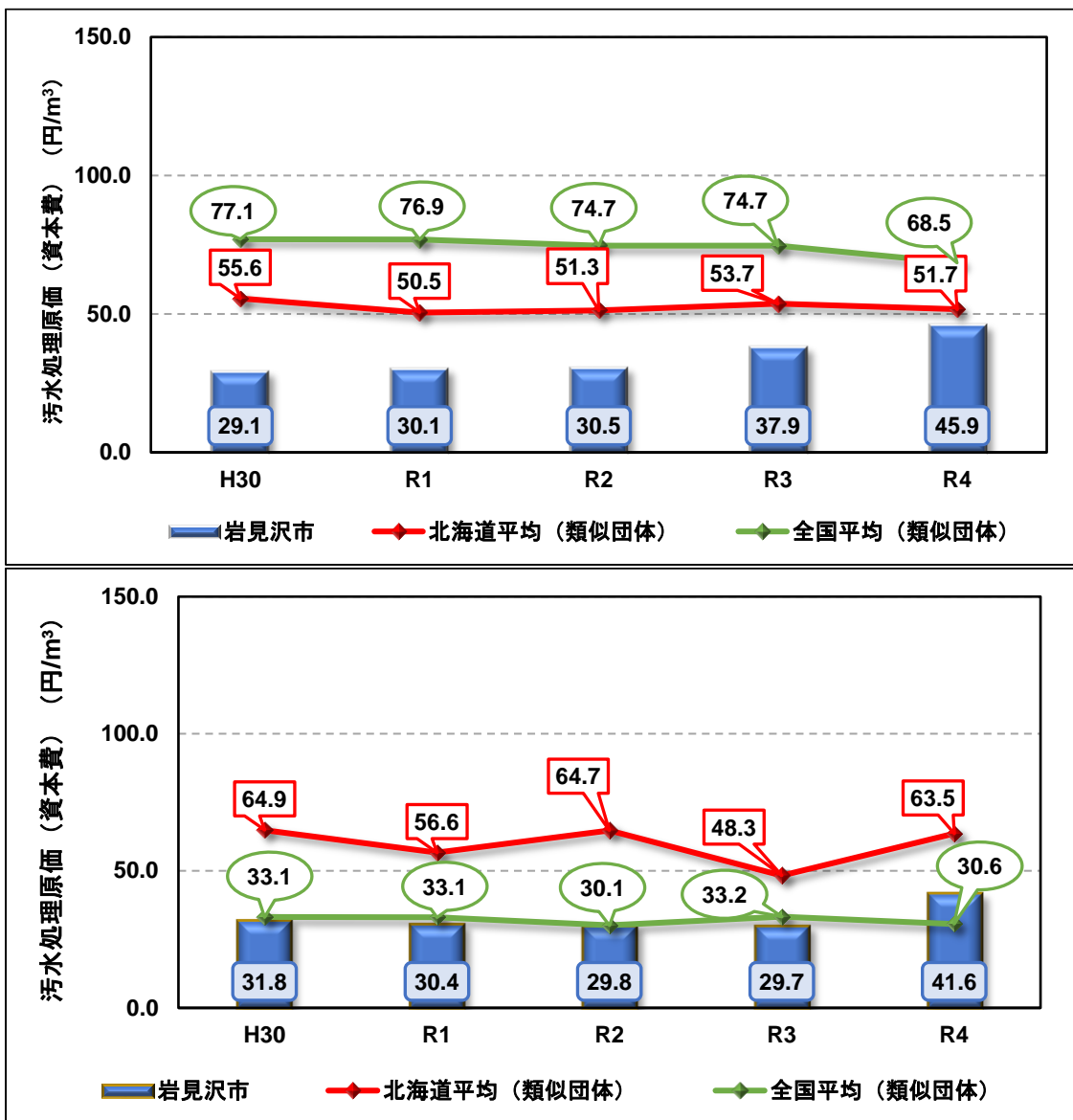


図 2.10 汚水処理原価（資本費）（上段：公共、下段：農集）

●経費回収率

経費回収率は、使用料収入で汚水処理費用を賄っているかを示す指標です。経費回収率が100%を下回る場合は、汚水処理費用に対して、使用料収入が不足しているため、使用料単価の見直しや汚水処理費用の削減に向けた取組が求められます。

公共下水道事業については、経費回収率が100%を超えており、健全な経営ができています。また類似団体平均と比較しても高い水準を維持しています。

農業集落排水事業については、使用料を公共下水道事業と同一とし、一般会計から収支不足の補填を受けているため、類似団体平均よりも低い水準となっています。

$$\text{経費回収率 (\%)} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費}} \times 100$$

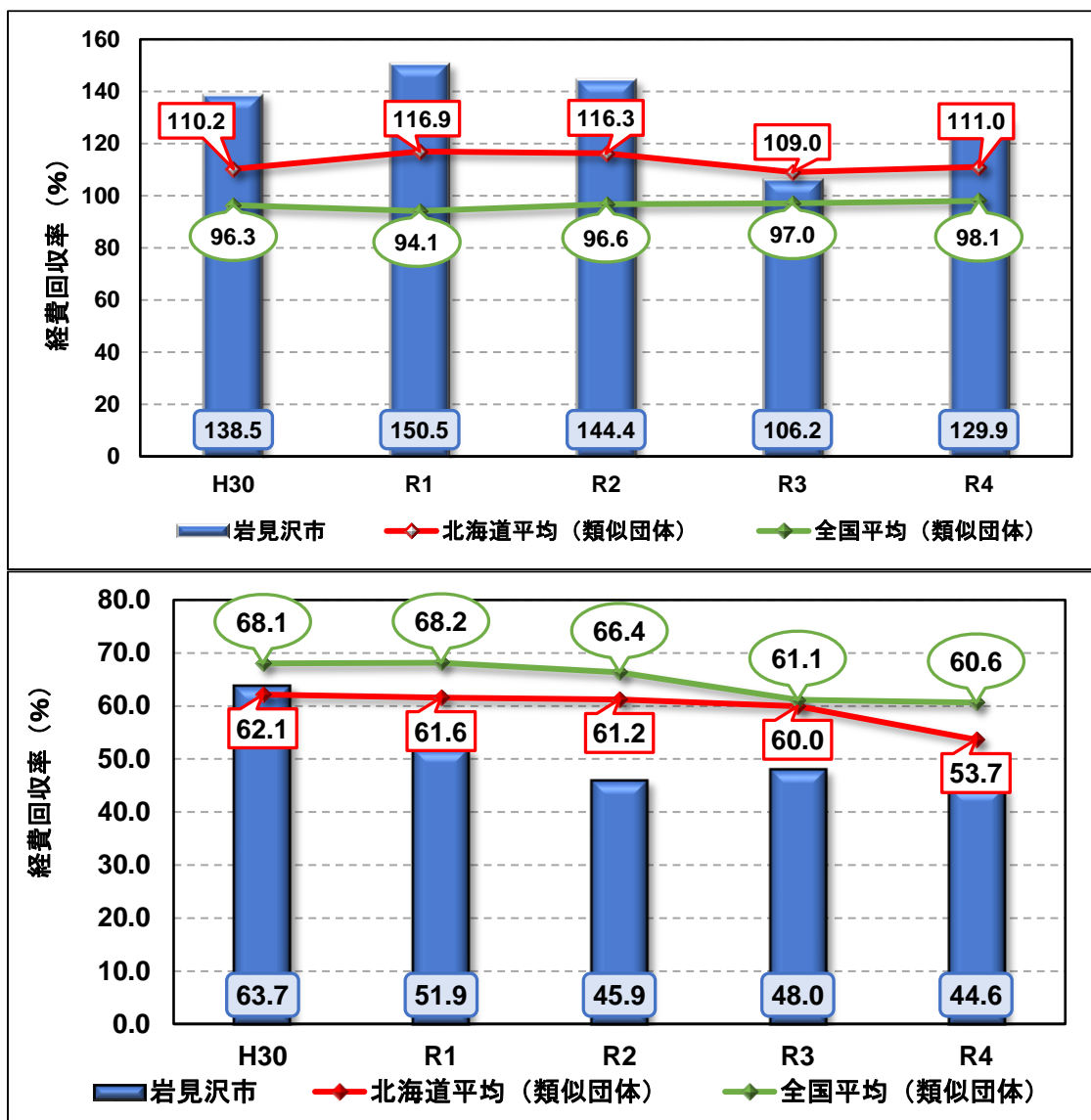


図 2.11 経費回収率 (上段：公共、下段：農集)

●職員1人あたりの処理区域内人口

職員1人あたりの処理区域内人口は、処理区における業務の効率性を表します。

公共下水道事業については、類似団体平均よりも高い水準となっており、少ない職員数でより効率的な業務が行えています。

農業集落排水事業については、全国平均と比較すると低い水準ですが、北海道平均と比較すると同程度となっています。

$$\text{職員1人あたりの処理区域内人口(人/人)} = \frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{職員数}}$$

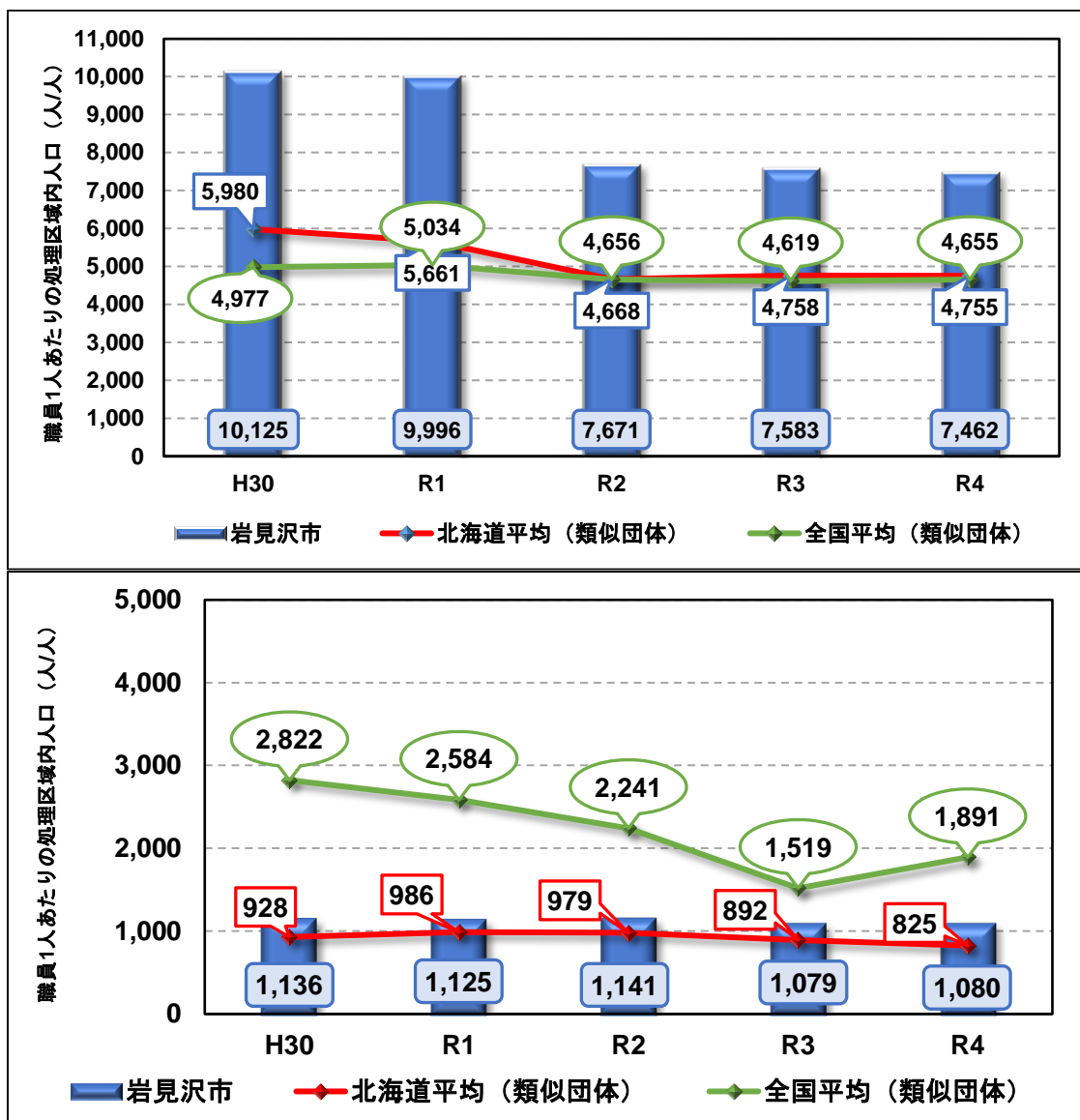


図 2.12 職員1人あたりの処理区域内人口 (上段：公共、下段：農集)

●今後の課題

公共下水道事業については、経費回収率が100%を超えるとともに、職員1人あたりの処理区域内人口が類似団体よりも高い水準となっており、健全な財政を維持できています。

しかし、施設利用率、有収率ともに約6割となっており施設効率性に課題があります。施設利用率の改善については、広域化・共同化・最適化等による処理の効率化、有収率については、不明水対策の推進が必要となります。

農業集落排水事業については、小規模であることから、公共下水道事業と比較し経費回収率、施設の効率性ともに低い水準となっています。使用料単価については、国の示す150円/m³以上として設定できていますが、汚水処理原価が使用料単価を上回っており、使用料で汚水処理に係る経費を賄えていません。このため、使用料の見直しや施設運営の効率化が必要とされるのですが、現在、農業集落排水事業の使用料については公共下水道事業と同一としていることから、使用料改定に向けては双方の受益者負担の公平性を考慮した慎重な検討が求められます。また、施設の運営に関しては、高い水洗化率や人口減少の進行を踏まえ、公共下水道事業を合わせた処理の広域化、共同化による効率化を進めていく必要があります。

(3) 財政状態の健全性

● 総収支比率

総収支比率は、総体的な収益性を示すもので、100%を超えている場合、費用を収益で賄えていることを表します。

公共下水道事業については100%を超えており、健全な経営が行われています。

農業集落排水事業についても100%を超えていますが一般会計からの収支補填を受けており、類似団体よりも低い水準となっています。

$$\text{総収支比率(\%)} = \frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$$

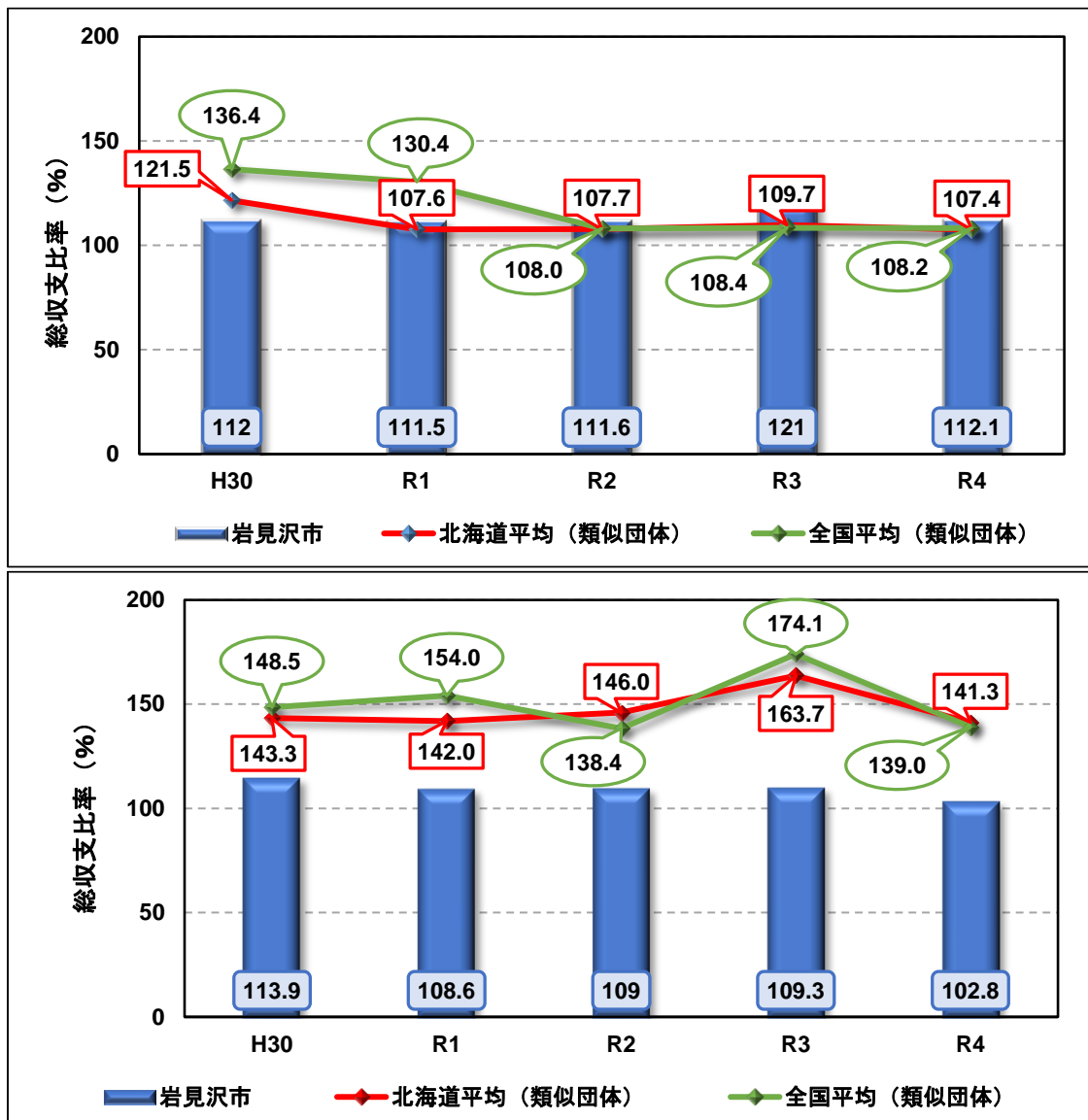


図 2.13 総収支比率 (上段：公共、下段：農集)

● 経常収支比率（収益的収支比率）

法適用企業に用いる経常収支比率は、経常収益（使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益）で、経常費用（維持管理費や支払い利息等）をどの程度賄えているかを示す指標です。

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを示す指標です。

公共下水道事業については、経常収支比率が100%を超えており黒字経営を維持しています。類似団体平均と比較しても健全な水準といえます。

農業集落排水事業は、令和5年度まで法非適用企業であったため収益的収支比率を示しますが、100%以下となっており、類似団体と同様に収益で費用を賄えていないことがわかります。

経常収支比率(%)	=	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$	×100
(※) 収益的収支比率		$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}}$	×100
(※) 法非適用企業			

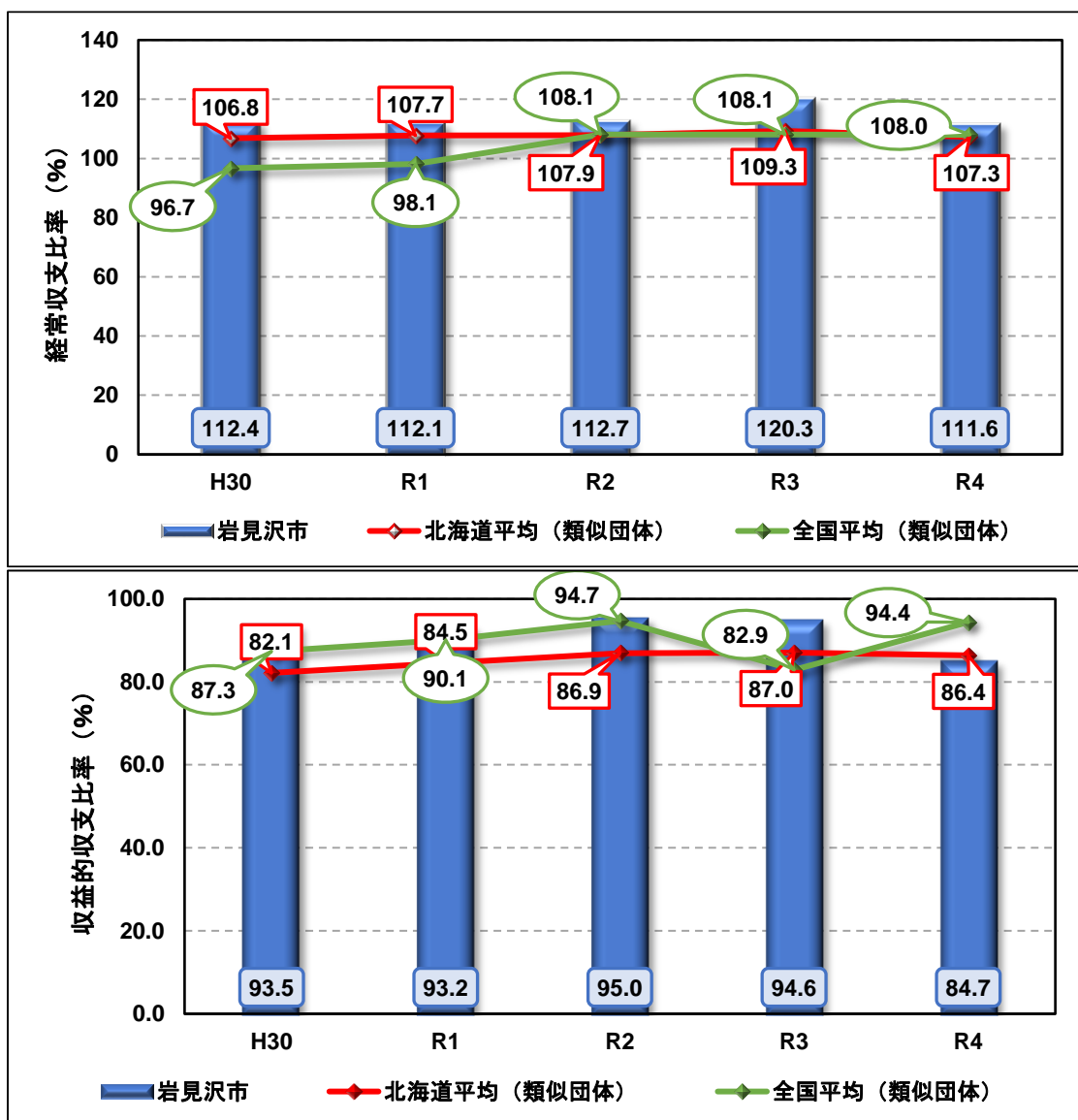


図 2.14 収益的収支比率（上段：公共、下段：農集）

●処理区域内人口1人あたり企業債（地方債）残高

処理区域内人口1人あたり地方債残高は、下水道施設建設等に関わる起債についての住民1人あたりの負担額を示します。残高が高いほど1人あたりの下水道整備に関わる負担が大きいことを表します。

公共下水道事業・農業集落排水事業ともに類似団体平均と比較して低い水準となっています。公共下水道事業については、下水道供用開始よりかなりの年数が経過しており、整備当初の起債を償還し終わっていることに加え、国の交付金を活用した施設の改築・更新に取り組み新規の借入れを抑えていることから残高が小さいと考えられます。農業集落排水事業については、近年、最適化整備構想⁴を策定し施設の改築・更新を積極的に実施しているため残高が増加しています。

$$\text{処理区域内人口1人あたりの企業債（地方債）現在高（千円/人）} = \frac{\text{企業債（地方債）現在高}}{\text{現在処理区域内人口}}$$

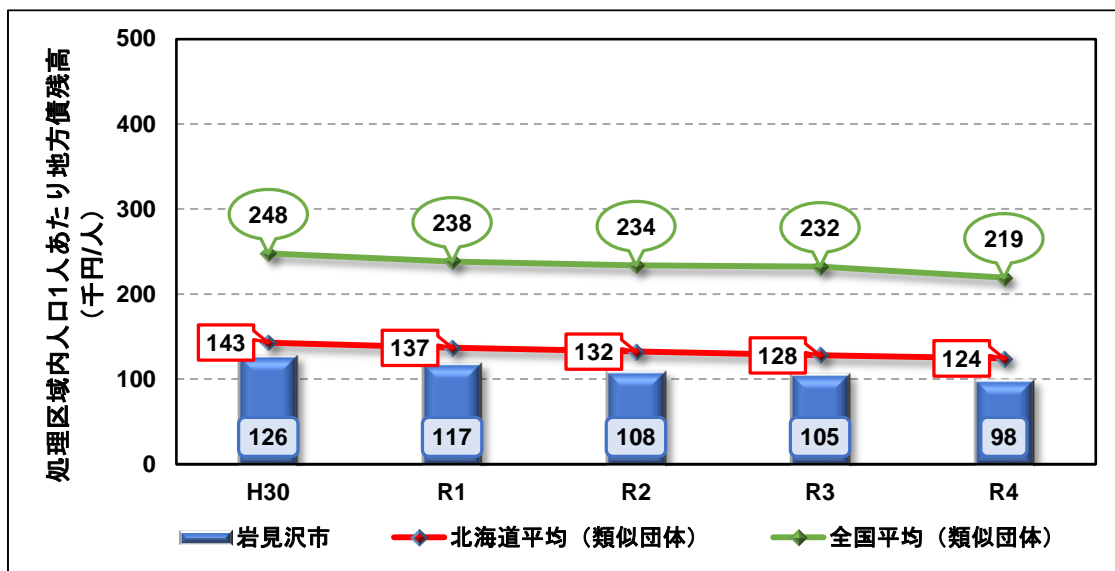


図 2.15 処理区域内人口1人あたり企業債（地方債）残高（公共）

⁴最適化整備構想：施設の劣化状況を調査する機能診断の結果に基づき、施設機能を保全するために必要な対策方法等を定めるものとして、農業集落排水事業を所管する農林水産省が各事業体での策定を推進しているもの。岩見沢市は令和3年2月に策定した。

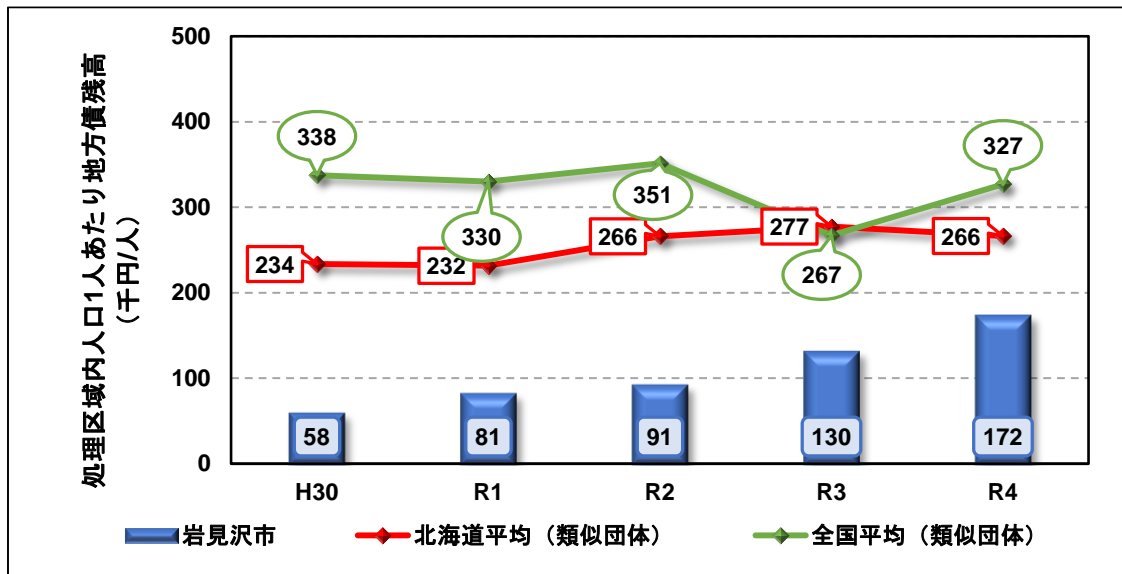


図 2.16 処理区域内人口1人あたり企業債（地方債）残高（農集）

●今後の課題

公共下水道事業・農業集落排水事業ともに総収支比率は、100%を上回っています。経常収支比率（収益的収支比率）については、公共下水道事業は100%を上回っていますが、農業集落排水事業は、100%を下回っており、収益で費用を賄えていません。

一方で、処理区域内人口1人あたりの企業債残高は、類似団体を下回っていますが、今後は老朽化施設の改築需要が高まるため、負担が大きくなることが懸念されます。

また、人口減少により財源の確保が難しくなっていくため長期的に健全な経営を維持するためには、財源の確保と支出の抑制が求められます。今後、老朽化施設が増加していく中で、ストックマネジメント計画や最適整備構想による計画的な施設の改築・更新を進めるなど、これまで以上に効率的な事業運営に努めていく必要があります。

3 本経営戦略に基づく施策の実施状況と財政状況の評価

3. 1 施策達成状況まとめ

「本経営戦略」は、令和12年度を計画最終年度とし、各種施策のアウトカム⁵目標を設定し、この目標達成に向けてアウトプット⁶目標を設定しました。

各施策の内容は、以下のとおりです。

①【快適】下水の排除と適切な処理

「浸水対策の推進」については、令和3年度に策定した「耐水化計画」に基づき、耐水扉の設置やケーブル類の開口部の閉塞など、ハード対策を推進することで、局所的集中豪雨発生時においても下水処理サービスを継続します。

「水洗化の促進」については、本市の公共下水道処理区域においては概成しているものの、100%には到達していないため、本市ホームページで下水道への接続を呼びかけることで、水洗化率の向上を目指します。

「水質基準の遵守」については、水質基準を満たす処理を継続し、かつ、定期的に放流水質の調査を行うことで、公共用水域の保全に努めます。

②【持続】処理施設の強靱化と事業の健全な経営

「設備の効率的な改築」については、ストックマネジメント計画に沿って改築事業を継続していくことで、設備の故障による処理機能の停止の予防と設備のダウンサイジングを推進します

「処理施設の耐震化」については、本市が保有している処理施設すべてで耐震性能が不足していることから、令和3年度までに完了した南光園処理場管理棟の耐震化に引き続き、南光園処理場汚泥棟、栗沢下水道管理センター管理棟・水処理棟の耐震対策を進めていく方針としています。これにより地震発生時における人命の確保や処理の継続を目指します。

「健全な事業運営」については、現在の低コストである下水処理の継続と、「本経営戦略」に沿った事業運営により経済的に安定的した下水道事業の持続を目指します。

「下水処理の広域化・共同化」については、本市公共下水処理施設3施設における下水処理の一部（監視と汚泥処理）を南光園処理場に統合させることで、維持管理費の削減と下水汚泥の再利用量増加を目指します。また、幌向北農業集落排水施設の公共下水道事業へ統合検討を行い、さらなる処理の共同化を模索していきます。

「下水道資源の活用」については、農業用肥料やボイラーの燃料としての下水汚泥と消化ガスの再利用を継続するほか、消化ガスについては発電利用の可能性も検討し、下水汚泥の再利用率100%の維持を目指します。

⁵ アウトプットによりもたらされる最終的な影響や効果

⁶ 取組により生み出される結果

今回改定にあたり、令和6年度時点でのアウトカム目標の達成状況を評価します。各施策の実施状況を以下に記載します。

表 3-1 本経営戦略の進捗状況(1/2)

基本方針	施策	取組内容	アウトカム目標 達成状況 (令和6年度末)	アウトカム目標 (～令和12年度)
		アウトプット目標 (～令和12年度)		
【快適】下水の排除と適切な処理	浸水対策の推進	耐水化計画を策定してハード対策を推進することで、局所的集中豪雨発生時においても下水処理サービスを維持します。	局所的集中豪雨による処理機能停止 0件 ⇒達成	局所的集中豪雨による処理機能停止 0件
		耐水化計画の 策定 及び計画に沿った ハード対策の実施		
	水洗化の促進	積極的な呼びかけにより、処理区域内の水洗化率の向上を図り、市街地で発生する汚水の一括管理を目指します。	水洗化率 99.2% (令和3年度) ⇒ 99.4% (令和6年度)	水洗化率 99.5%
		岩見沢市ホームページでの呼びかけ 10年間継続		
	水質基準の遵守	定期的に放流水質を調査することで、今後も水質基準を遵守した処理を継続し、公共用水域の保全に努めます。	水質基準を満たした処理水の放流 ⇒ 100%継続中	水質基準を満たした処理水の放流 100%
		各処理場における水質試験数 1回以上/日		

表 3-2 本経営戦略の進捗状況 (2/2)

基本方針	施策	取組内容	アウトカム目標 達成状況 (令和6年度末)	アウトカム目標 (～令和12年度)
		アウトカム目標 (～令和12年度)		
【持続】 処理施設の強靱化と事業の健全な経営	設備の効率的な改築	老朽化した下水道資産を処理機能維持の観点から優先順位づけすることで、効果的かつ効率的な改築を行います。	設備の故障による 処理機能停止 0件 ⇒達成	設備の故障による 処理機能停止 0件
		ストックマネジメント計画に沿った改築事業の実施 10年間継続		
	処理施設の耐震化	処理施設の耐震補強を行い、大規模地震発生時においても下水処理管理者の人命を保護し、下水処理サービスを継続させます。	地震による施設の倒壊による負傷者 0人 ⇒達成	地震による施設の倒壊による負傷者 0人
		重要施設の耐震化 1施設		
	健全な事業運営	現在の低コストな下水処理の継続と、経営戦略に沿った事業運営により経済的に安定した下水道事業を持続させます。	経費回収率 106.8% ⇒達成	経費回収率 100%以上
		低コストな下水処理の 10年間継続		
	下水処理の広域化・共同化	下水処理監視及び汚泥処理の一括管理により、維持管理費の削減と再利用する下水汚泥量の増加を試みます。	維持管理費の削減及び下水汚泥の再利用促進 ⇒継続中	維持管理費の削減及び下水汚泥の再利用促進
		南光園処理場にて下水処理及び下水汚泥処理を一括管理 3処理場の広域化・共同化		
	下水道資源の活用	事業費の削減を目的として、下水汚泥を農業用肥料や暖房の燃料として再利用します。	下水汚泥の再利用継続 再利用率 100% ⇒達成	下水汚泥の再利用継続 再利用率 100%
		下水汚泥の継続的な再利用 10年間継続		

3. 2 各施策の目標達成状況

(1) 下水の排除と適切な処理【快適】

住民の皆様の快適な居住環境を支えるために、下水を市街地から排除し、適切に処理を行った上で公共用水域へ放流します。

●浸水対策の推進

●施策

近年全国的に多発している局所的集中豪雨により、下水道施設が一時的に機能停止するといった被害が報告されています。そこで本市下水道事業では耐水化計画を策定します。耐水化計画では、処理場やポンプ場における外水（洪水）を整理して、段階的なハード対策を実施します。これにより局所的集中豪雨発生時においても、市街地からの下水の排除及び処理を継続します。

●アウトプット目標

耐水化計画の策定及び計画に沿ったハード対策の実施

●アウトカム目標（令和12年度）

局所的集中豪雨による処理機能停止 0件

●達成状況（令和6年度末）

局所的集中豪雨による処理機能停止 0件

●達成状況（令和6年度末）

令和3年度に「耐水化計画」を策定し、各処理施設、ポンプ場への洪水に対する対策を定めています。また、令和6年度に内水ハザードマップを作成し、令和8年度に洪水・内水の浸水による影響を踏まえた「耐水化計画」の見直しを実施予定です。計画の見直し後、施設の老朽化対策や耐震化対策等と整合を図りながらハード対策を順次実施していく予定であり、ハード対策完了までは、下水道BCPに沿ったソフト対策や土嚢設置といった応急対策により集中豪雨に対応していきます。

令和5年度末までの達成状況としては、豪雨時の適切な対応により処理機能の停止を0件に抑えることができています。

●水洗化の促進

●施策

処理区域内の水洗化率の向上を図り、市街地で発生する汚水を本市下水道事業で一括管理することで、住民の皆様へ、下水処理に対する安心感を保証します。

●アウトプット目標

岩見沢市HPでの呼びかけ⇒10年間継続

●アウトカム目標（令和12年度）

水洗化率 **99.5%**

●達成状況（令和6年度末）

水洗化率 99.2%（令和3年度）⇒ **99.4%（令和6年度）**

●達成状況（令和6年度末）

令和6年度末の水洗化率は99.4%と、当初策定時の99.2%（令和3年度）から0.2ポイントの増加となりました。引き続き水洗化についてホームページでの周知を継続し、より多くの住民の皆様が下水道を利用していただけるように努めていきます。

●水質基準の遵守

●施策

水質基準を遵守した処理を継続し、かつ、定期的に計画放流水質の調査を行うことで、今後も公共用水域の保全に努めます。

●アウトプット目標

各処理施設における水質試験数 **1回以上/日**

●アウトカム目標（令和12年度）

水質基準を満たした処理水の放流 **100%**

●達成状況（令和6年度末）

水質基準を満たした処理水の放流 **100%**

●達成状況（令和6年度末）

水処理工程における水質を毎日モニタリングしているほか、定期的な調査を行い、水質基準を遵守しています。

(2) 処理施設の強靱化と事業の健全な経営【持続】

住民の皆様にご下水道サービスを提供し続けるために、処理機能を維持し、下水道資源を活用した低コスト処理、健全な事業経営を実施します。

●設備の効率的な改築

●施策

限られた事業費で処理施設（処理場・ポンプ場）及び管路施設の改築を推進するために、本市ではストックマネジメント計画を策定しています。この計画では、本市の下水処理に関わるすべての資産を処理機能維持の観点から優先順位づけします。その上で、将来的な下水処理量の予測や設備のダウンサイジングなど効果的かつ効率的な改築スケジュールを策定し、改築事業を推進しています。今後もこのストックマネジメント計画に沿って、可能な限り低コストでの改築事業を推進します。

●アウトプット目標

ストックマネジメント計画に沿った改築事業の実施 **10年間継続**

●アウトカム目標（令和12年度）

設備故障による処理機能停止 **0件**

●達成状況（令和6年度末）

設備故障による処理機能停止 **0件**

●達成状況（令和6年度末）

本市では、令和元年に第1期ストックマネジメント計画を策定し、処理施設および管路施設の点検・調査と改築・更新事業を実施しています。また、令和6年度には、第2期計画として、令和10年度までの5年間における施設の改築・更新計画を策定し、管路施設や処理施設、ポンプ場施設の改築事業を予定しています。

令和6年度末では、設備故障による処理機能停止件数は0件であり、今後も計画的な点検・調査を実施することで設備の劣化状況をモニタリングしつつ、計画的かつ効率的な改築・更新を実施することで処理機能停止に陥るような重大な故障を防止していきます。

● 処理施設の耐震化

● 施策

本市下水道施設は、下水道の耐震設計基準が改定された平成9年以前に建設されたものが多いです。本市は、石狩低地東縁断層帯主部（北）を震源とした地震が発生した場合、最大で震度6強の揺れが生じると想定されていますが、そのような場合においても、市街地の汚水を処理施設に流下させ、住民の皆様の健康的な生活を保護するために、処理施設の耐震化を推進します。施設の耐震化においては、処理機能維持の観点から各施設（処理場・ポンプ場及び管路施設）を優先順位づけし、ストックマネジメント計画における改築スケジュールとの連携を図ることで効率的な耐震化を実施していきます。

● アウトプット目標

重要施設の耐震化 **1施設**

● アウトカム目標（令和12年度）

地震による施設の倒壊による負傷者 **0人**

● 達成状況（令和6年度末）

地震による施設の倒壊による負傷者 **0人**

● 達成状況（令和6年度末）

処理施設については、令和3年度に南光園処理場の管理棟の耐震補強工事が完了していますが、南光園処理場のその他施設や、幌向終末処理場、栗沢下水道管理センターについては、対策が未実施となっています。すべての施設の耐震化完了には、相当な事業費がかかることが予想されるため、ストックマネジメント計画における改築スケジュール等と連携を図り実施していく方針で、令和9年度以降に南光園処理場の汚泥棟及び栗沢下水道管理センター管理棟・水処理棟の耐震補強工事を実施する計画です。

管路施設については、ストックマネジメント計画と連携しつつ、整備年度が古い合流地区より順次改築を実施しており、これに合わせて耐震化を進めています。

●健全な事業運営

●施策

本市下水道事業の現在の経営状況は、経費回収率が100%以上であり、比較的健全です。今後も「本経営戦略」に沿った事業運営を行い、経済的に安定した事業運営を行います。

●アウトプット目標

低コストな下水処理の **10年間継続**

●アウトカム目標（令和12年度）

経費回収率 **100%以上**

●達成状況（令和6年度末）

経費回収率 **106.8%**

●達成状況（令和6年度末）

令和6年度の経費回収率は、106.8%で100%以上を維持しています。今後も低コストな下水処理を継続できるよう「本経営戦略」に沿った事業運営を行い、長期的に健全な事業運営を目指します。

● 下水処理の広域化・共同化

● 施策

本市公共下水道事業では下水処理施設を3施設有しており、それら施設を集中管理することで維持管理費の削減を図ります。また、下水汚泥を南光園処理場に集約し、再利用を推進するとともに、処理費用の削減を図ります。

● アウトプット目標

南光園処理場にて下水処理監視及び下水汚泥処理を一括管理
3処理施設の広域化・共同化

● アウトカム目標（令和12年度）

維持管理費の**削減**及び下水汚泥の**再利用促進**

● 達成状況（令和6年度末）

維持管理費の削減及び下水汚泥の再利用促進 **達成に向け事業継続中**

● 達成状況（令和6年度末）

幌向終末処理場については平成7年度の供用開始時から南光園処理場での汚泥集約処理を実施しておりますが、令和12年度を目途に栗沢下水道管理センター、北村農業集落排水の汚泥についても南光園処理場へ集約する予定となっております。

令和6年度末時点では、維持管理費の削減は達成できていませんが、今後の汚泥集約処理の進捗によって削減が期待されます。

また、南光園処理場では、下水汚泥の農業用肥料への再利用に取り組んでおり、今後もこの取組を継続していきます。

●下水道資源の活用

●施策

事業費の削減を目的として、下水汚泥を農業用肥料や暖房の燃料として再利用します。本市では現在、農業用肥料やボイラーの燃料として下水汚泥や消化ガス活用しており、今後もこれを継続します。

●アウトプット目標

下水汚泥の継続的な再利用 **10年間継続**

●アウトカム目標（令和12年度）

下水汚泥の再利用継続 **再利用率100%**

●達成状況（令和6年度末）

下水汚泥の再利用継続 **再利用率100%**

●達成状況（令和6年度末）

本市では、下水汚泥の農業用肥料への活用や、下水汚泥や消化ガスのボイラー燃料としての活用に継続的に取り組んでいます。下水汚泥については、肥料としての需要が高いことから全量が農地還元（農業用肥料化）されています。

また、今後新たな取組として、南光園処理場での消化ガス発電の導入検討を予定しています。

3. 3 本経営戦略の評価

「本経営戦略」で策定した財政収支計画における令和5年度までの財政収支予測と実績値を比較し、「本経営戦略」の評価・検証を行います。

「本経営戦略」による計画値と実績値の比較を以下に示します。

●当年度純利益

年度により増減はありますが概ね当初計画どおりで推移しています（令和2～6年度の合計で当初・実績ともに約16億円）。

●使用料収入

年度により増減はありますが、当初計画を実績が下回っています（令和2～6年度の合計で当初計画約58億円に対し実績約57億円）。

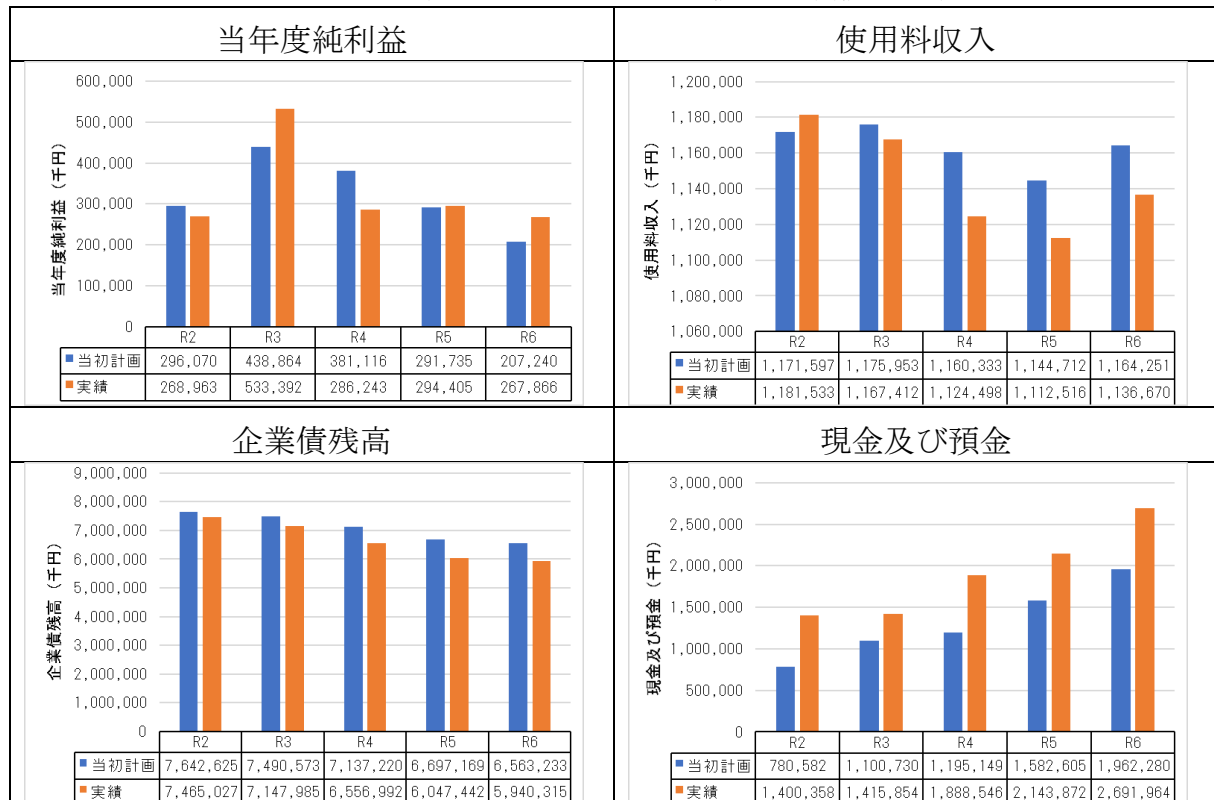
●企業債残高

企業債残高については、当初計画よりも少額となっており、償還が進んでいることがわかります。

●現金及び預金

令和2年度において、当初計画よりも多くの現金及び預金を確保できたことにより、これ以降は実績値が当初計画値を上回っています。

表 3-3 本経営戦略による計画値と実績値の比較



●総括

当初計画と比較し使用料収入は減少しておりますが、概ね計画通りの財政状況を維持しています。現状としては、「本経営戦略」の実効性を確保できていると判断できます。

4 将来像の設定

2.6章及び3章にて本市下水道事業の現状・課題を整理しましたが、本章では課題の解決に向けた具体的な施策を見直し整理します。なお、基本理念及び基本方針は、「本経営戦略」を踏襲します。

4.1 基本理念

本市下水道事業は、人口減少により使用料収入が減少傾向にある一方、老朽化が進む施設の改築や、洪水や地震といった自然災害に対する投資の必要性が高まっているという難しい状況下にあります。

この状況下においても下水道サービスを継続させるために、本市下水道事業では、「地域を支える持続可能な下水道～快適な居住環境の持続的な保全を目指して～」を基本理念として、半永久的かつ高品質な下水道サービスの提供と、お客様から信頼され続ける事業運営を目指します。

地域を支える持続可能な下水道
～ 快適な居住環境の持続的な保全を目指して ～

4.2 基本方針

基本理念を具現化する基本方針として、「**【快適】**下水の排除と適切な処理」、「**【持続】**処理施設の強靱化と事業の健全な経営」の2つを掲げます。

住民の皆様の快適な居住環境を支えるために、「**【快適】**市街地からの下水の排除と、適切な処理」を実施し、そのサービスを持続させるために、「**【持続】**老朽化した処理施設の改築や自然災害に対する施設の強靱化、処理コストの低減化、健全でクリアな事業経営」を推進するべきであると考えます。

4. 3 具体的な施策

基本方針に基づき、計画期間内において実施する施策は、「3. 1 施策達成状況まとめ」で示した8施策に、新たに「ウォーターPPP導入検討」を追加した9施策とします。

(1) 下水の排除と適切な処理【快適】

住民の皆様が快適な居住環境を支えるために、下水道事業としては、下水を市街地から排除し、適切に処理を行った上で公共用水域へと放流します。

● 浸水対策の推進

近年、全国的に多発している局所的集中豪雨により、下水道施設が一時的に機能停止するといった被害が報告されていることから、令和3年度に策定した「耐水化計画」に基づき、処理場やポンプ場における外水（洪水）を整理して、段階的なハード対策を検討します。これにより局所的集中豪雨発生時においても、市街地からの下水の排除及び処理を継続します。



● 水洗化の促進

処理区域内の水洗化率の向上を図り、市街地で発生する汚水を本市下水道事業で一括管理することで、住民の皆様へ、下水処理に対する安心感を保証します。



● 水質基準の遵守

水質基準を遵守した処理を継続し、かつ、定期的に放流水質の調査を行うことで、今後も公共用水域の保全に努めます。



(2) 処理施設の強靱化と事業の健全な経営【持続】

住民の皆様には下水道処理サービスを提供し続けるために、処理機能を維持し、下水道資源を活用した低コスト処理、健全な事業経営を実施します。

●設備の効率的な改築

限られた事業費で処理施設（処理場・ポンプ場）及び管路施設の改築を推進するために、本市ではストックマネジメント計画を策定しています。この計画では、本市の下水道処理に関わるすべての資産を処理機能維持の観点から優先順位づけします。その上で、将来的な下水道処理量の予測や設備のダウンサイジングなど効果的かつ効率的な改築スケジュールを策定し、改築事業を推進しています。今後もこのストックマネジメント計画に沿って、可能な限り低コストでの改築事業を推進します。



●処理施設の耐震化

本市下水道施設は、下水道の耐震設計基準が改定された平成9年以前に建設されたものが多いです。本市は、石狩低地東縁断層帯主部（北）を震源とした地震が発生した場合、最大で震度6強の揺れが生じると想定されています。そのような場合においても、市街地の汚水を処理施設に流下させ、住民の皆様の健康的な生活を保護するために、処理施設の耐震化を推進します。施設の耐震化においては、処理機能維持の観点から各施設（処理場・ポンプ場及び管路施設）を優先順位づけし、ストックマネジメント計画における改築スケジュールとの連携を図ることで効率的な耐震化を実施していきます。



●健全な事業運営

本市下水道事業の現在の経営状況は、経費回収率が100%以上であり、比較的健全です。今後も「本経営戦略」に沿った事業運営を行い、経済的に安定した事業運営を行います。



●下水処理の広域化・共同化

本市下水道事業では公共下水道、農業集落排水事業合わせて下水処理施設を5施設有しており、それら施設を一括で集中管理することで維持管理費の削減を図ります。

また、下水汚泥を南光園処理場に集約し、下水汚泥の再利用を推進するとともに、処理費用の削減を図ります。さらに、処理や運転管理の効率化を図る目的として、幌向北農業集落排水事業の公共下水道事業への統合の検討を進めていきます。



●下水道資源の活用

限られた事業費を効果的に活用するために、下水汚泥の処分費削減や有効活用による事業費削減を目指します。本市では現在、農業用肥料やボイラーの燃料として下水汚泥や消化ガス活用しており、今後もこれを継続します。

また、新たに南光園処理場にて、消化ガス発電導入を検討し、より下水道資源の活用の可能性を模索していきます。



●ウォーターPPP導入検討（新規）

現在、本市下水道事業では、処理施設管理委託と管路施設管理委託を各々、発注しております。さらなる管理・運営の効率化のためウォーターPPP導入を検討し、水道部全体における官民連携の強化をすすめます。

ウォーターPPPは、水道、工業用水道、下水道等の水道分野を対象とした官民連携方式で、「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）」において水道や下水道が重点分野に位置づけられており、国主導で事業化を推進しています。

4. 4 施策のアウトプット・アウトカム目標

「本経営戦略」の改定にあたり、「3. 1 施策達成状況まとめ」で示した施策・アウトカム目標・アウトプット目標において、新たに「ウォーターPPP導入検討」を追加します。

「ウォーターPPP導入検討」については、導入検討により、導入メリットを精査した上で、導入時期やスキーム等を検討していきます。ウォーターPPPの導入により民間企業のノウハウや資金を活用し、より効果的かつ効率的な事業運営が期待されます。また、職員数の減少が予想されることから、職員の負担減少や、技術継承についての課題解消にもつながることが期待されます。

表 4-1 施策のアウトプット・アウトカム目標 (1/2)

基本方針	施策	取り組み内容	アウトカム目標 (~令和12年度)
		アウトプット目標 (~令和12年度)	
【快適】 下水の排除と適切な処理	浸水対策の 推進	R3に策定した耐水化計画の見直しを行い、ハード対策を推進することで、局所的集中豪雨発生時においても下水処理サービスを維持します。	局所的集中豪雨による 処理機能停止 0件
		耐水化計画の 策定見直し 及び 計画に沿った ハード対策の実施	
	水洗化の 促進	積極的な呼びかけにより、処理区域内の水洗化率の向上を図り、市街地で発生する汚水の一括管理を目指します。	水洗化率 99.5%
		岩見沢市ホームページでの呼びかけ 10年間継続	
	水質基準の 遵守	定期的に放流水質を調査することで、今後も水質基準を遵守した処理を継続し、公共用水域の保全に努めます。	水質基準を満たした 処理水の放流 100%
		各処理場における水質試験数 1回以上/日	

表 4-2 施策のアウトプット・アウトカム目標 (2/2)

基本方針	施策	取り組み内容	アウトカム目標 (~令和12年度)
		アウトプット目標 (~令和12年度)	
【持続】 処理施設の強靱化と事業の健全な経営	効率的な設備の改築	老朽化した下水道資産を処理機能維持の観点から優先順位づけすることで、効果的かつ効率的な改築を行います。	設備の故障による 処理機能停止 0件
		ストックマネジメント計画に沿った改築事業の実施 10年間継続	
	処理施設の耐震化	処理施設の耐震補強を行い、大規模地震発生時においても下水処理管理者の人命を保護し、下水処理サービスを継続させます。	地震による施設の倒壊による負傷者 0人
		重要施設の耐震化 2施設 (南光園処理場汚泥棟、栗沢下水道管理センター管理棟・水処理棟)	
	健全な事業運営	現在の低コストな下水処理の継続と、経営戦略に沿った事業運営により経済的に安定した下水道事業を持続させます。	経費回収率 100%以上
		低コストな下水処理の 10年間継続	
	下水処理の広域化・共同化	下水処理監視及び汚泥処理の一括管理により、維持管理費の削減と再利用する下水汚泥量の増加を試みます。	維持管理費の 削減 及び下水汚泥の 再利用量増加
南光園処理場にて下水処理及び下水汚泥処理を一括管理 処理場の広域化・共同化			
下水道資源の活用	事業費の削減を目的として、下水汚泥を農業用肥料や暖房の燃料として再利用します。	下水汚泥の再利用継続 再利用率100%	
	下水汚泥の継続的な再利用 10年間継続		
ウォーターPPP (新規)導入検討	下水道事業全体における官民連携の強化をすすめます。	管理・運営の 効率化	
	ウォーターPPPの導入検討の 実施		

4. 5 施策の優先順位

「4. 3 具体的な施策」にて記載した施策を限られた事業費で推進するために、「水質基準の遵守」「設備の効率的な改築」を特に重要な施策として中心的に進めます。

「水質基準の遵守」は、下水処理サービスのアウトプットとして最も重要な要素であるため、今後も継続すべき重要な施策です。

「設備の効率的な改築」は、下水処理サービスの持続のために重要な要素であり、全国的にも下水道事業において処理設備の改築が事業費の大部分を占めています。また、耐震化や耐水化として処理施設の躯体に改修を施す際に、処理設備の改築更新と合わせることで設備の仮設、撤去、移設等を減らし効率的に施工ができることから、設備の改築を基軸とし、事業を進める必要があります。



※★：特に重要な施策

図 4.1 「基本理念～基本方針～具体的な施策」のつながり

5 投資、財政収支計画

5.1 経営の基本方針

通常の維持管理は、これまでどおり、低コストの下水処理を継続させます。基本方針に基づき計画期間内において実施する9施策については、施策の優先順位に基づき投資額を決定し、適切なタイミングで施策を推進します。

5.2 投資計画

(1) 膨大な投資が必要な施策

9つの施策のうち、工事費または委託費が生じる施策は、「浸水対策の推進」「設備の効率的な改築」「処理施設の耐震化」「下水処理の広域化・共同化」「下水道資源の活用」「ウォーターPPPの導入検討」です。このうち、「4.5 施策の優先順位」にて「設備の効率的な改築」を最優先施策として設定しました。そのため、「設備の効率的な改築」を事業の基軸として、改築と合わせて実施すべき耐震化や耐水化対策を平行して実施します。その他事業については、事業費やスケジュールなどを勘案し実施する方針とします。

(2) 投資額の決定

●浸水対策の推進

耐水化計画は令和3年度に策定済みです。耐水化工事については、設備の改築や耐震化と合わせて実施する方針とし、本計画期間内では、栗沢下水道管理センターの耐水化を進めます。その他、対策必要施設については、緊急時は土嚢等での対策や下水道事業継続計画（下水道BCP）等を踏まえハード・ソフト面から対応を実施しつつ、本格的な耐水化対策を実施します。

●設備の効率的な改築

ストックマネジメント計画にしたがって、毎年改築事業を推進します。本事業では、ストックマネジメント計画を基に令和15年度までの具体的な改築スケジュールを作成しています。「本経営戦略」においては、その予定額をベースに改築事業における投資額を見込みます。

●処理施設の耐震化

ストックマネジメント計画による改築事業に合わせて施設の耐震補強を実施します。本計画期間中は、南光園処理場の汚泥棟、栗沢下水道管理センター管理棟・水処理棟の耐震化を図ります。

また、令和6年に発生した能登半島地震を契機に上下水道一体で重要な管路を耐震化することが求められており、本市下水道事業においても、避難所や病院等といった防災上重要な施設の下流や処理施設への流入幹線等の重要な管路については、耐震能力を確保します。

● 下水処理の広域化・共同化

ストックマネジメント計画にて予定している、中央監視設備や汚泥処理設備の改築によって広域化と共同化を推進します。よって、本施策の投資額は「処理設備の効率的な改築」の事業費の中に見込みます。

また、幌向北農業集落排水事業の公共下水道事業への統合検討については、処理人口の推移を見定め、今後の公共下水道計画に反映する予定です。

● 下水道資源の活用

下水道資源の活用として、南光園処理場にて消化ガス発電の導入検討を行い、消化ガスのさらなる有効活用の方向性を検証します。

● ウォーターPPPの導入検討

現在、下水道事業では、処理施設、管路施設それぞれで維持管理の包括民間委託を実施しています。今後は、国土交通省が推進しているウォーターPPPによる管理・更新一体マネジメント方式への移行を検討し、今後予想される職員不足・財源減少・設備老朽化等の諸問題に対応していきます。

表 5-1 施策スケジュール

事業年度 施策	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	アウトカム目標 (～R.12)
浸水対策の推進	耐水化計画の策定						栗沢STP耐水化 浸水ハード対策				局所的集中豪雨による処理機能停止 0件
設備の効率的な改築	第1期ストマネによる改築	ストマネ計画見直し			第2期ストマネによる改築	第2期ストマネによる改築	ストマネ計画見直し			第3期ストマネによる改築	設備の故障による処理機能停止 0件
処理施設の耐震化						南光園STP汚泥棟耐震化					地震による処理機能停止 0件
下水処理の広域化 ・共同化						栗沢STP耐震化					
下水処理の活用						南光園ガス発導入検討					維持管理費の削減及び 下水汚泥の再利用率増加
下水道資源の活用						栗沢STPの下水汚泥を南光園STPにて処理					下水汚泥の再利用継続 再利用率100%
(新規) ウオータ—PPPの 導入検討						導入検討	W-PPP発注準備				ウオータ—PPPの導入

表 5-2 公共下水道事業投資計画

施設区分	項目	対象施策	種別	排除区分	区分※	事業区分	事業内容	単位：千円											
								2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計					
計画・ 検討	全体計画	-	委託料	汚水	4条	補助	下水道事業全体計画策定委託	0	20,000	0	0	0	0	0	0	20,000			
	事業計画	-	委託料	汚水	4条	補助	下水道事業計画策定委託	0	0	10,000	0	0	0	0	0	10,000			
	処理場包括委託	-	委託料	汚水	3条	補助	処理場包括委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	管線包括委託	-	委託料	汚水	3条	補助	管線包括委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	W-PPP導入可能性調査	ウオーター-PPPの導入検討		委託料	汚水	3条	補助	W-PPP導入可能性調査委託	20,000	0	0	0	0	0	0	20,000			
	南光園STPガス発電導入検討	下水道資源の活用		委託料	汚水	4条	補助	南光園STPガス発電導入検討委託	0	0	10,000	0	0	0	0	10,000			
	ストックマネジメント計画	設備の効率的な改築		委託料	汚水	4条	補助	ストックマネジメント計画策定委託	0	0	0	20,000	0	0	0	20,000			
	栗沢再構築検討	設備の効率的な改築		委託料	汚水	4条	補助	耐震・耐水化を踏まえた再構築検討	0	1,000	0	0	0	0	0	1,000			
		浸水対策	浸水対策の推進	委託料	汚水	4条	補助	耐水化計画	0	0	0	0	0	0	0	0			
				工事費	汚水	4条	補助	実施設計	0	30,000	0	0	0	0	0	30,000			
処理場 (土建)		地震対策	委託料	汚水	4条	補助	耐震診断・非線形診断	88,000	0	0	0	0	0	0	88,000				
			委託料	汚水	4条	補助	耐震補強設計	0	91,000	0	0	0	0	0	91,000				
			工事費	汚水	4条	補助	耐震補強工事	0	0	38,000	118,000	71,000	0	0	227,000				
		広域化事業(南光園)		工事費	汚水	4条	補助	実施設計(汚泥処理設備)	582,000	740,000	0	181,000	0	0	1,503,000				
		広域化事業(順向)		委託料	汚水	4条	補助	農集統合設計	0	10,000	0	0	0	0	10,000				
				委託料	汚水	4条	補助	実施設計	17,000	0	0	0	0	0	17,000				
		老朽化対策	設備の効率的な改築	工事費	汚水	4条	補助	改築工事	0	0	123,000	0	0	0	123,000				
				工事費	汚水	4条	単独	改築工事	0	0	0	0	0	0	0				
				委託料	汚水	4条	補助	実施設計(汚泥処理設備)	0	5,000	100,000	61,000	0	0	166,000				
				工事費	汚水	4条	補助	改築工事(汚泥処理設備)	90,000	230,000	219,000	510,000	210,000	1,108,000	2,387,000				
処理場 (機電)		広域化事業(栗沢)	委託料	汚水	4条	補助	実施設計	0	0	0	0	0	0	0	0				
			工事費	汚水	4条	補助	改築工事	0	0	0	0	0	0	0	0				
			委託料	汚水	4条	補助	農集統合設計	0	0	0	0	0	0	0	0				
			委託料	汚水	4条	補助	実施設計	0	0	0	0	0	0	0	0				
		広域化事業(順向)		工事費	汚水	4条	補助	改築工事	282,000	0	0	0	0	0	0	282,000			
				委託料	汚水	4条	補助	実施設計	0	0	0	7,000	20,000	50,000	77,000				
		老朽化対策	設備の効率的な改築	委託料	汚水	4条	単独	実施設計	0	0	20,000	0	0	0	20,000				
				工事費	汚水	4条	補助	改築工事	74,523	0	0	182,000	638,000	262,000	1,156,523				
				工事費	汚水	4条	単独	改築工事	0	0	0	0	0	0	0				
	管きよ		老朽化対策	委託料	汚水	4条	補助	点検・調査	10,000	11,000	11,000	4,300	10,500	25,500	72,300				
			工事費	汚水	4条	補助	実施設計	8,000	0	0	0	0	0	8,000					
			工事費	汚水	4条	補助	改築工事	30,000	58,000	0	0	81,600	81,600	251,200					
			委託料	汚水	4条	単独	実施設計	48,977	0	0	0	0	0	48,977					
				工事費	汚水	4条	単独	改築工事	50,000	71,000	94,000	109,000	0	0	324,000				
		地震対策	処理施設の耐震化	委託料	汚水	4条	補助	耐震診断	0	15,000	0	0	0	0	15,000				
				委託料	汚水	4条	補助	耐震補強設計	0	5,000	0	0	0	0	5,000				
				工事費	汚水	4条	補助	耐震補強工事	0	0	88,880	49,510	49,510	49,510	237,410				
		計				3条			20,000	0	10,000	0	0	0	30,000				
						4条			1,280,500	1,287,000	703,880	1,253,810	1,080,610	1,576,610	7,182,410				
	事務費(職員給与等、4条分)				合計			1,300,500	1,287,000	713,880	1,253,810	1,080,610	1,576,610	7,212,410					
	総事業費				合計			25,457	20,352	20,452	20,552	20,653	20,754	128,220					
					合計			1,325,957	1,307,352	734,332	1,274,362	1,101,263	1,597,364	7,340,630					

表 5-3 農業集落排水事業投資計画

単位：千円

施設区分	項目	種別	排除区分	区分※	事業区分	事業内容	2025	2026	2027	2028	2029	2030	合計
							R7	R8	R9	R10	R11	R12	
管きよ(北村)	維持管理適正化計画	委託料	汚水	3条	補助	維持管理適正化計画の策定	7,000	0	0	0	0	0	7,000
		委託料	汚水	3条	補助	調査・計画策定	0	0	0	0	0	0	0
		委託料	汚水	4条	補助	実施設計	0	0	0	0	0	0	0
		工事費	汚水	4条	補助	老朽化工事	0	0	0	0	0	0	0
		工事費	汚水	4条	補助	老朽化工事	0	0	0	0	0	0	0
		工事費	汚水	4条	補助	老朽化工事	0	0	0	0	0	0	0
		委託料	汚水	3条	補助	調査・計画策定	0	0	0	0	0	0	0
		委託料	汚水	4条	補助	実施設計	0	0	0	0	0	0	0
		工事費	汚水	4条	補助	老朽化工事	0	0	0	0	0	0	0
		計						7,000	0	0	0	0	0
事務費(職員給与等、4条分)						0	0	0	0	0	0	0	
	総事業費					7,000	0	0	0	0	0	7,000	
						0	0	0	0	0	0	0	

建設改良の計画なし

※農業集落排水事業については、計画期間内の建設改良はなし。維持管理適正化計画の策定(3条)のみ。

5. 3 財政収支計画

投資計画に基づいた財政収支予測を行い、長期的な財政収支を評価します。その結果を基に財政収支計画を策定します。財政収支計画策定フローは以下のとおりです。

- (1) 投資及び財源の目標設定
- (2) 投資事業費の設定（財政収支予測条件の投資について）
- (3) 財政に関する目標設定
- (4) 財源設定（財政収支予測条件のうち財源について）
- (5) 経費設定（財政収支予測条件のうち投資以外の経費について）
- (6) 財政収支予測の条件の整理
- (7) 財政収支予測結果と考察

(1) 投資及び財源の目標

投資については、「4. 3 具体的な施策」で整理したとおり、施策「**設備の効率的な改築**」を中心に投資を行います。このほかの施策では、「**浸水対策の推進**」「**処理施設の耐震化**」「**下水処理の広域化・共同化**」「**下水道資源の活用**」「**ウォーターPPPの導入検討**」で投資が必要になります。

財源については、投資に充てる財源は、使用料収入、国庫補助金、企業債が主となります。その他維持管理費や職員給与については、使用料収入、他会計負担金、他会計補助金等で賄うことを基本とします。また、他会計からの繰入については、極力基準内の繰入とします。

表 5-4 投資及び財源の目標

項 目	目 標
収支計画のうち投資について	現在取り組んでいる「設備の効率的な改築」を中心に投資する。
収支計画のうち財源について	使用料と国（道）補助金、起債を中心として、投資に対して十分な財源を確保する。

(2) 投資事業費の設定

「5. 2 投資計画」に記載しましたが、本市下水道事業では今後、改築事業をメインに推進していきます。建設改良費はこれら改築事業のうち、資産への投資になる費用と、さらにそれに関わる職員給与の合計です。計画期間内における投資事業は、公共下水道事業のみとします。

建設改良費（令和7～12年度）

投資費用	9,753,401千円
職員給与費	208,315千円
合計	9,961,716千円

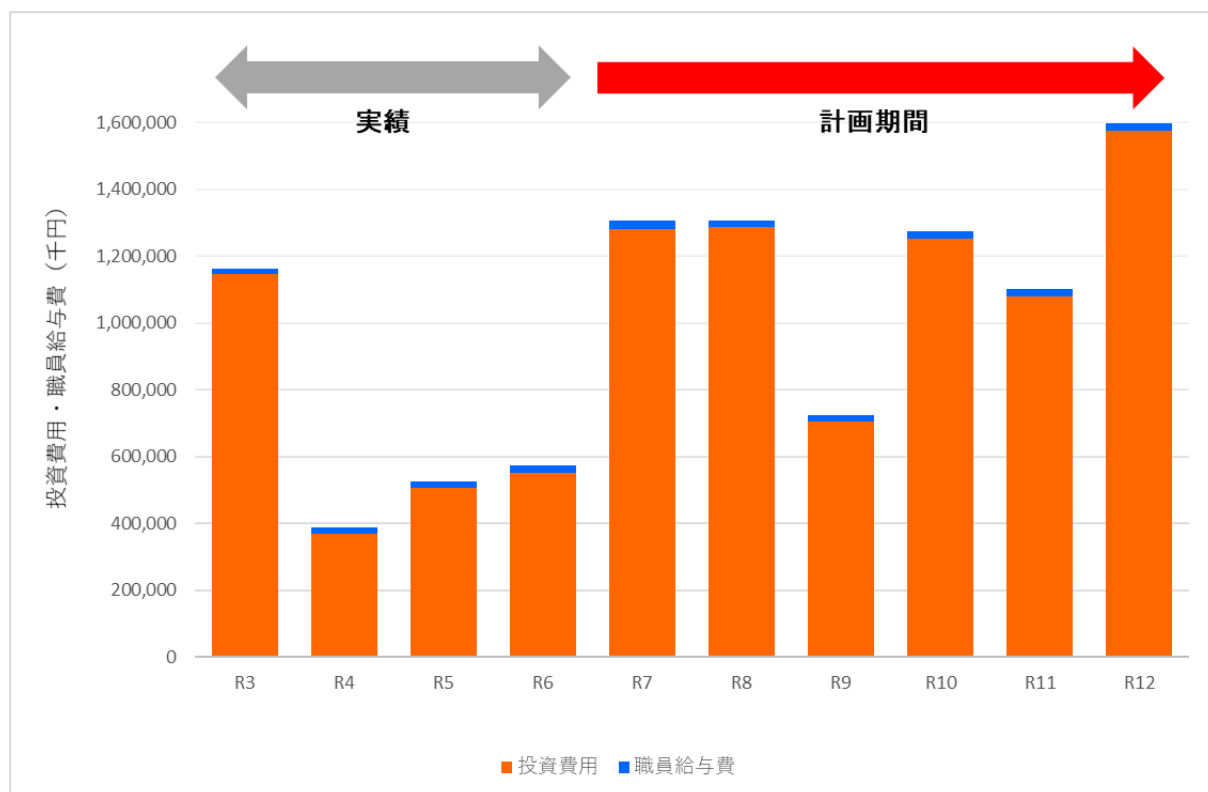


図 5.1 収支計画のうち投資について（建設改良費）

(3) 財政に関する目標設定

健全な事業運営を継続するため、財政について財政目標を設定します。財政目標は、経営的指標を用いて令和12年度に達成すべき具体的な数値目標とします。

表 5-5 財政目標

項目	目標（令和12年度）
経常収支比率	経常収支比率を100%以上維持。
経費回収率	経費回収率を100%以上維持。

(4) 財政設定（財政収支予測条件のうち財源について）

本市下水道事業は企業会計としているため、収入（財源）は収益的収入と資本的収入に分けて考えます。

収益的収入は使用料収入等であり主に営業費用に充てられる一方、資本的収入は企業債や国（道）補助金等であり、建設改良費等に使用されます。

今後の収益的収入は、処理人口の減少に伴い減少の一途をたどる見込みです。

安定した事業運営を推進するためには将来的な使用料収入を安全側で予測した上で、適正規模の投資計画を策定する必要があります。収益的収入に関わる勘定科目の予測条件は「(6) 財政収支予測」に記載します。

●収益的収入

1) 公共下水道事業

令和6年度決算における使用料収入は約11億円であり、収益的収入の44%を占めています。その他では、長期前受金戻入、他会計負担金が大部分を占めており、使用料収入と合わせて全体の99%を占めています。なお、長期前受金戻入は会計上の収入であり、現金は存在していません。

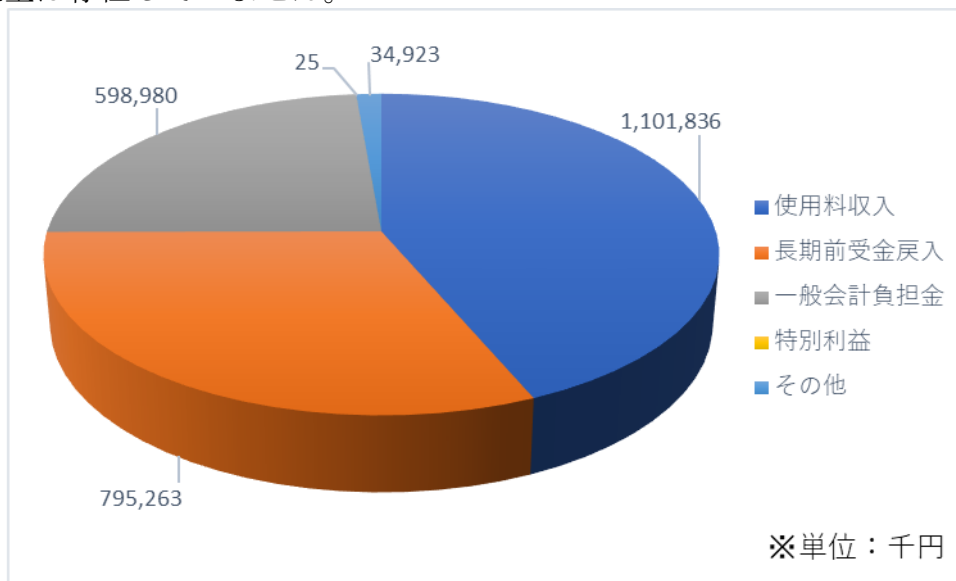


図 5.2 収益的収入 公共下水道事業（令和6年度決算）

2) 農業集落排水事業

令和6年度決算における使用料収入は、約3,400万円であり、収益的収入の約22%を占めています。その他では、長期前受金戻入、一般会計補助金が大部分を占めており、使用料収入と合わせてほぼ100%となります。長期前受金戻入は会計上の収入であり、現金は存在しません。

今後は、人口減少に伴い使用料収入は減少し続ける見込みです。現状は、他会計からの繰入に頼っている側面が強く今後この傾向はさらに進むと考えられます。企業会計移行により、公共下水道事業と合わせて工事や業務等を発注することにより、経費の縮減を行っており、今後も効率的な事業運営に努めていきます。

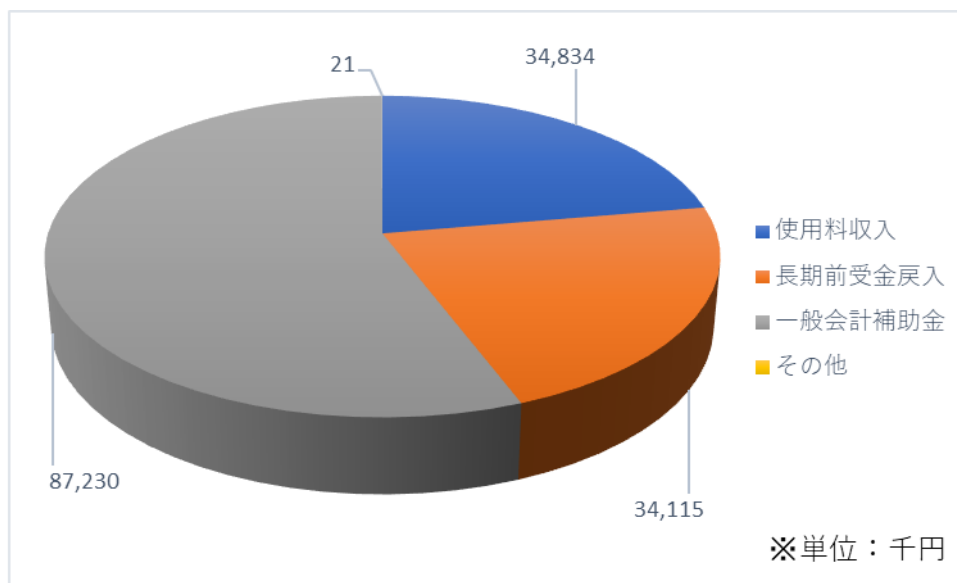


図 5.3 収益的収入 農業集落排水事業 (令和6年度決算)

●資本的収入

事業推進においては、事業費負担の世代間格差を生まないために、企業債を発行して長期的に返済する必要があります。また、下水道事業の一部には、事業費に対して国から補助金が交付されます。

資本的収入に関わる勘定科目の予測条件を「(6) 財政収支予測」に記載します。

1) 公共下水道事業

令和5年度決算における資本的収入は、建設改良費にあてる企業債(40%)、国(道)補助金(43%)、一般会計補助金(17%)があります。

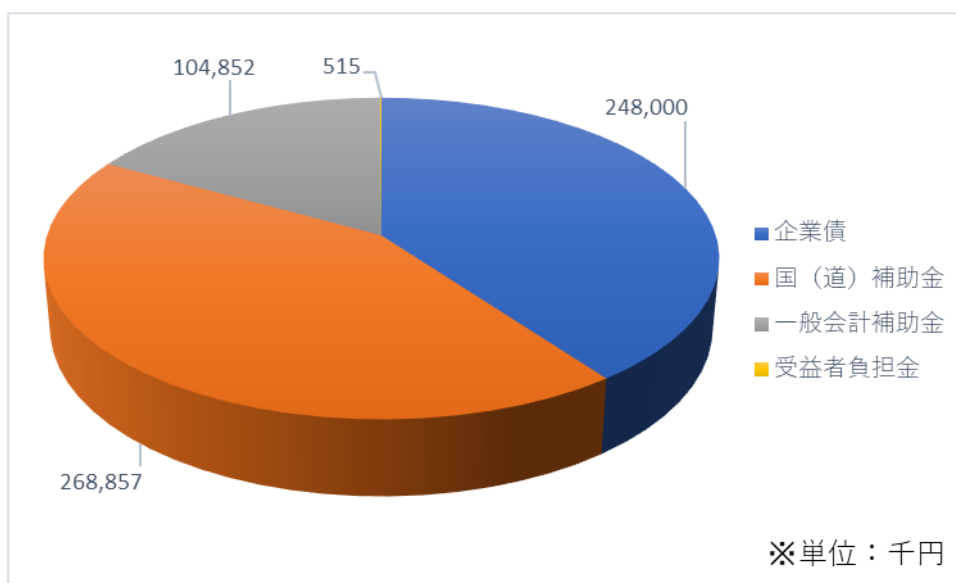


図 5.4 資本的収入 公共下水道事業 (令和6年度決算)

2) 農業集落排水事業

令和6年度決算では、資本的収入はありませんでした。令和7年度においても科目設定のため分担金を措置していますが、実際には収入を見込んでおりません。

(5) 経費設定 (財政収支予測条件のうち投資以外の経費について)

投資以外の経費には、収益的支出の全部、資本的支出の一部が該当します。

●収益的支出

1) 公共下水道事業

収益的支出には、営業費用(職員給与費、動力費・修繕費等の経費、減価償却費等)と営業外費用(支払利息等)があります。令和6年度決算において、最も金額が大きいのは減価償却費約13億円で、収益的支出の59%を占めています。次に多いのが経費(動力費・修繕費・材料費などの維持管理費)の約8億円で約34%を占めます。

なお、減価償却費は会計上の支出であり、現金は存在していません。減価償却費としての支出は、長期的な改築費用のための貯蓄に相当するものです。

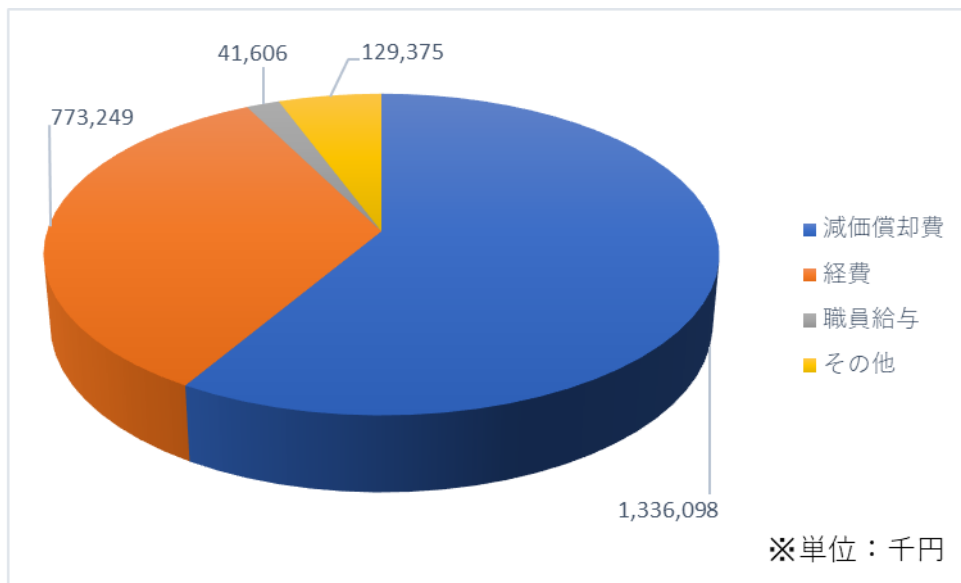


図 5.5 収益的支出 公共下水道事業（令和5年度決算）

2) 農業集落排水事業

農業集落排水事業においても収益的支出は、公共下水道事業と同様に減価償却費と維持管理費がその多くの割合を占めており、その内訳は、減価償却費及び経費がそれぞれ約42%となっています。

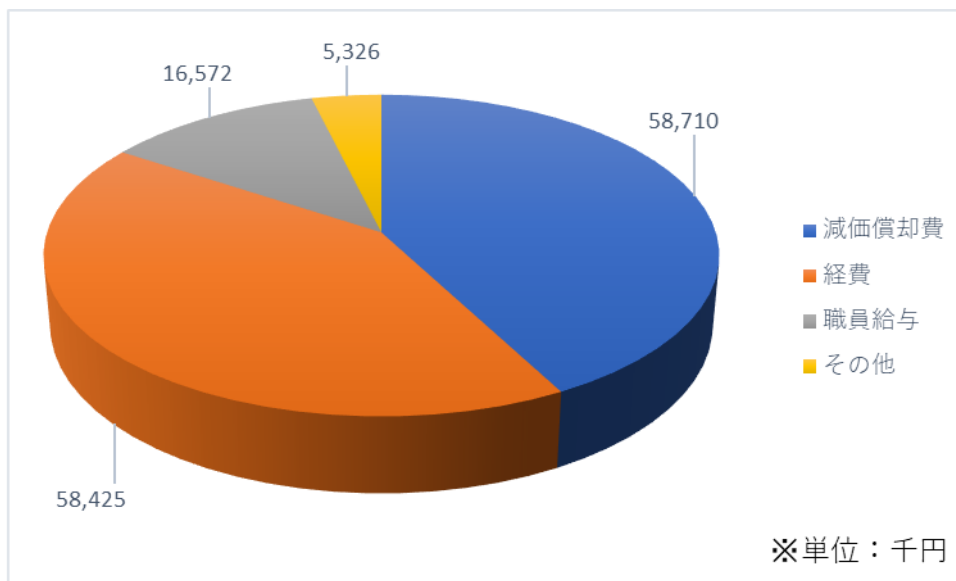


図 5.6 収益的支出 農業集落排水事業（令和6年度予算）

●資本的支出

資本的支出のうち、投資以外の経費については、企業債償還金（元金償還）が該当しますが、これは過年度に借り入れた企業債の返済にあたるものであり、償還が完了するまで支出されます。令和6年度決算においては、企業債償還金は公共下水道事業で約7億円、農業集落排水事業で約3,000万円でした。

(6) 財政収支予測の条件整理

財政シミュレーションの試算条件一覧を以降に示します。試算条件は、総務省より提出が義務付けられている推計項目です。

●公共下水道事業

推 計 項 目		推 計 方 法
人 口 ・ 汚 水 量	行政区域内人口 (人)	水道ビジョンと整合を図り、令和5年度までの実績を基に年平均増減率式及び、年平均増減数式の2手法による人口推計を実施。年平均増減率式による予測を高位予測値、年平均増減数式による推計を低位予測値とし、双方の平均値を中位予測として算定。本推計では、中位予測値を採用
	処理区域内人口 (人)	R5決算の普及率88.61%を行政区域内人口に乘じ推計
	水洗化人口 (人)	R7 :R5決算の水洗化率99.31%を処理区域内人口に乘じ推計 R12:R12の水洗化率目標99.5%を処理区域内人口に乘じ推計 R8~R11:R7水洗化率99.31%、R12水洗化率99.5%として、線形補完により各年度の水洗化率を算出、その水洗化率に処理区域内人口を乘じ推計
	普及率 (%)	R5値88.61%を適用
	水洗化率 (%)	R5値99.31%を適用
	年間処理水量 (m ³)	R5実績汚水処理原単位 (m ³ /人)に処理区域内人口を乘じ推計
	有収水量 (m ³)	R5実績有収率(年間処理水量に対する有収水量の比)に年間処理水量を乘じ推計

収 益 的 収 入	営業 収益	使用料収入	使用料単価190.6(R2~R6)に有収水量を乘じ推計	
		受託事業収益	R2~R6実績の平均値に物価上昇率1%を考慮	
		その他	総務省操出基準に基づき推計した他会計負担金(他会計繰入基準一覧を参照)とR2~R6決算値より、継続的に発生しない収入を除いた平均値を採用の合計	
	営業外 収益	長期前受金戻入	既存資産及び今後取得見込資産より推計	
		その他営業外収益	R2~R6決算平均値を採用	
	特別利益		年度毎に変動が大きいため未計上	
	収入計			
	支 出 税 抜	営業 費用	職員給与費	人事院給与勧告による上昇率0.49%/年を考慮
			うち給料分	人事院給与勧告による上昇率0.49%/年を考慮
			経費(動力費、修繕費、材料費)	R2~R6決算平均値に物価上昇率1%/年考慮
経費(その他)			R2~R6決算平均値より、継続的に発生しない収入を除いた平均値を採用	
減価償却費、資産減耗費		既存資産及び今後取得見込資産より推計		
営業外 費用		支払利息	既借入起債及び今後借入見込起債より推計	
		その他営業外費用	R2~R6決算値の平均値を採用	
特別損失		年度毎に変動が大きいため未計上		
支出計				
収支差引				
資 本 的 収 入	収 入	企業債	投資計画による起債対象事業費より算定	
		国(道)補助金	投資計画による補助対象事業費より算定	
		他会計補助金	総務省操出基準に基づき推計	
		その他(受益者負担金等)	R2~R6決算値の平均値を採用	
	収入計			
支 出 税 込	建 設 改 良 費		投資計画より設定。毎年固定の維持管理費については、物価上昇率1%/年	
		職員給与費	人事院給与勧告による上昇率0.49%/年を考慮	
	企業債償還金		既借入起債及び投資計画による新規起債より算定 土建・管路は、40年償還(元利均等)、5年据置、利率0.025 機電設備は、10年償還(元利均等)、3年据置、利率0.01 特別措置分 10年償還(元金均等)、据置なし、利率0.01	
	その他(国庫補助金返還金等)		R2~R6決算値の平均値を採用	
支出計				

●農業集落排水事業

推 計 項 目		推 計 方 法
人 口 ・ 汚 水 量	行政区域内人口 (人)	水道ビジョンと整合を図り、令和5年度までの実績を基に年平均増減率式及び、年平均増減数式の2手法による人口推計を実施。年平均増減率式による予測を高位予測値、年平均増減数式による推計を低位予測値とし、双方の平均値を中位予測として算定。本推計では、中位予測値を採用
	処理区域内人口 (人)	R5の普及率2.87%を行政区域内人口に乘じ推計
	水洗化人口 (人)	R7 :R5決算の水洗化率99.2%を処理区域内人口に乘じ推計 R12:R12の水洗化率目標99.5%を処理区域内人口に乘じ推計 R8~R11:R7水洗化率99.2%、R12水洗化率99.5%として、線形補完により各年度の水洗化率を算出、その水洗化率に処理区域内人口を乘じ推計
	普及率 (%)	R5値2.87%を適用
	水洗化率 (%)	R5値99.18%を適用
	年間処理水量 (m ³)	R5実績汚水処理原単位(m ³ /人)に処理区域内人口を乘じ推計
	有収水量 (m ³)	R5実績有収率(年間処理水量に対する有収水量の比)に年間処理水量を乘じ推計

収 益 的 収 入 支 出 (税 抜)	営業 収益	使用料収入	公共の使用料単価190.6(R2~R6)に有収水量を乘じ推計	
		受託事業収益	総務省操出基準に基づき推計	
		その他営業収益	R6決算値を採用	
		長期前受金戻入	既存資産及び今後取得見込資産より推計	
		その他営業外収益	R6決算値を採用	
	収入計			
	営業 費用	職員給与費	うち給料分	人事院給与勧告による上昇率0.49%/年を考慮
			経費(動力費、修繕費、材料費)	R6決算値に物価上昇率1%/年考慮
		経費(その他)		R6決算値に物価上昇率1%/年考慮
		減価償却費、資産減耗費		既存資産及び今後取得見込資産より推計
		営業外 費用	支払利息	既借入起債及び今後借入見込起債より推計
			その他営業外費用	R6決算値を採用
	支出計			
収支差引				
資 本 的 収 支 (税 込)	収 入	企業債・国(道)補助金・他会計補助金	投資計画がないため見込まない	
		分担金	近年収入の実績がほとんどないため見込まない	
		収入計		
	支 出	建設改良費	投資計画がないため見込まない	
		企業債償還金	既借入起債及び投資計画による新規起債より算定 土建・管路は、40年償還、5年据置、利率0.025 機電設備は、10年償還、3年据置、利率0.01	
		支出計		

●その他

推 計 項 目		推 計 方 法
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失)		当該年度の経常損益から特別損益を減じた額
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金		前年度額に当年度の純利益を加えた額
流 動 資 産	現 金 預 金	期間中に想定される業務活動、投資活動、財務活動によるキャッシュフローにより推計
	未 収 金	R6決算における収納率に基づき推計
流 動 負 債	建 設 改 良 費 分	投資計画における投資額を計上
	未 払 金	当該年度における経費の1/12の額を計上
流 動 比 率		流動資産/流動負債×100
経 常 収 支 比 率		収益的収入/収益的支出×100
経 費 回 収 率		使用料収入/汚水処理経費×100
	汚 水 処 理 経 費	R2～R6の処理費における汚水の割合により推計した維持管理費、資本費を案分して推計
	維 持 管 理 費	収益的支出における、職員給与費と経費の合計
	資 本 費	減価償却費と支払い利息の合計から長期前受金戻入を差し引いた額

●人口・有収水量・下水道使用料推計

1) 行政区域内人口

行政区域内人口は、水道ビジョンと整合を図ります。このため、水道ビジョンにて推計した行政区域内人口を採用値とします。

推計手法は、平成26年から令和5年の実績を用い、「水道施設設計指針 2012（日本水道協会）」が定める時系列傾向分析により予測しています。

本検討では、年平均増減率式による推計値を高位予測値、年平均増減数式による推計値を低位予測値、高位予測と低位予測の平均値を中位予測値として算定しています。これら3パターンを比較し、中位値を将来推計値として採用します。

表 5-6 行政区域内人口の推移

項目	実績年度									
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
行政区域内人口 (人)	85,458	84,316	83,383	82,218	81,116	79,821	78,857	77,512	76,168	74,930

項目	予測年度										
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政区域内人口(高) (人)	73,844	72,773	71,718	70,678	69,653	68,643	67,648	66,667	65,700	64,747	63,809
行政区域内人口(中) (人)	73,903	72,784	71,673	70,569	69,473	68,385	67,304	66,230	65,163	64,103	63,051
行政区域内人口(低) (人)	73,961	72,794	71,627	70,460	69,293	68,127	66,960	65,793	64,626	63,459	62,293

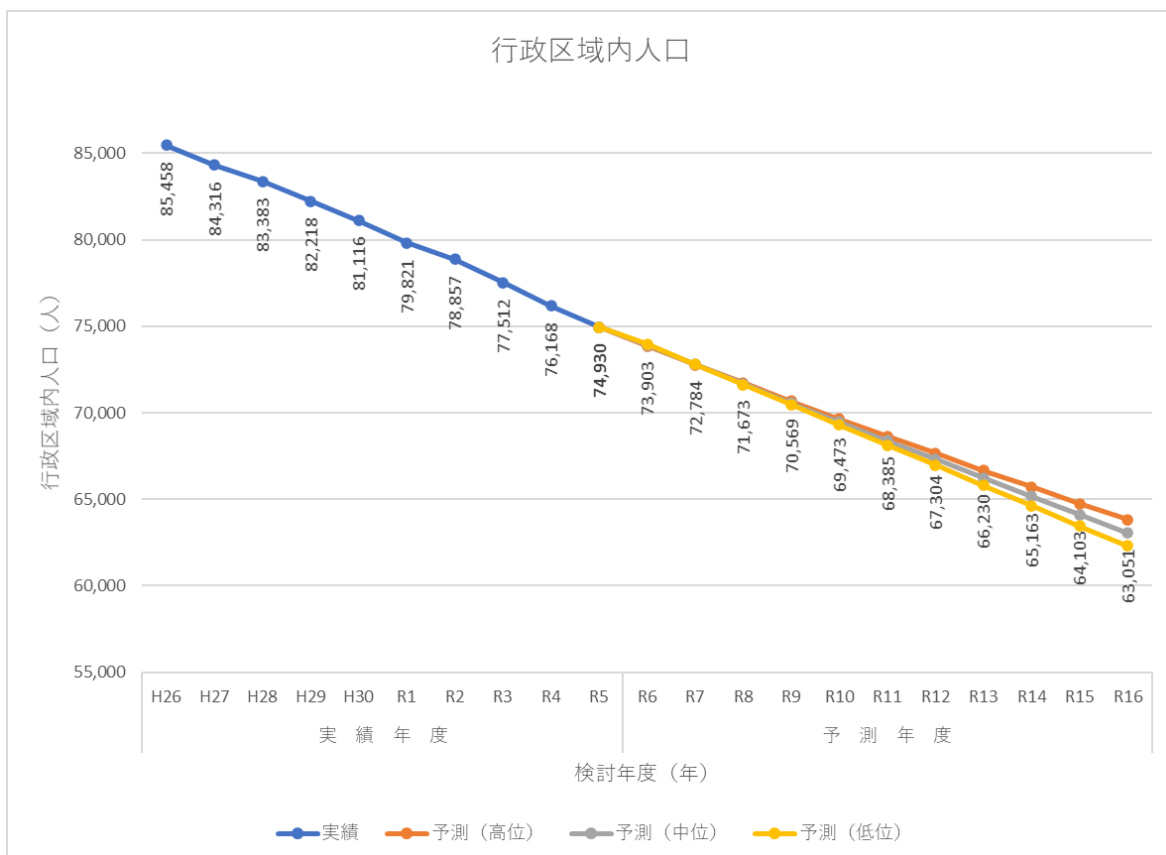


図 5.7 行政区域内人口の推計結果

表 5-7 行政区域内人口の時系列傾向分析結果

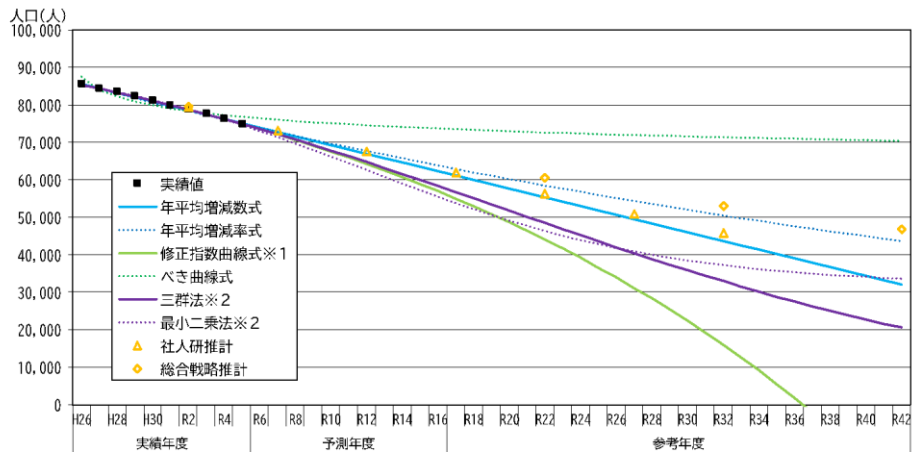
別紙 「行政区域内人口」の時系列傾向分析

年平均増減数式 $y_1 = a \times x + b$	$a = -1,166.79394$	$b = 86,795.26667$
年平均増減率式 $y_2 = y_0 \times (1+r)^{(x-x_0)}$	$y_0 = 74,930.00000$	$r = -0.01450, x_0 = 10$
修正指数曲線式※1 $y_3 = K - a \times b^{(x-x_0)}$	$K = 115,500.17783$	$a = 31,130.97619, b = 1.03378, x_0 = 2$
べき曲線式 $y_4 = y_0 + A \times x^a$	$y_0 = 0.00000$	$A = 87,432.81946, a = -0.05628$
ロジスティック曲線式(三群法)※2 $y_5 = K \div (1 + e^{a-b \times (x-x_0)})$	上限 $K = 104,453.91493$	$a = -1.43492, b = -0.06314, x_0 = 2$
ロジスティック曲線式(最小二乗法)※2 $y_6 = c + (K-c) \div (1 + e^{a-b \times x})$	下限 $c = 31,879$	上限 $K = 93,260, a = -2.00684, b = -0.11783$

下限：公表されている人口予測値の最小値(若見沢市総合戦略 2060年数値)
 上限：人口統計開始以来の最大値(若見沢市統計書 H18年数値)

項目	時系列 x	実績値 y (人)	年平均増減数式	年平均増減率式	修正指数曲線式※1	べき曲線式	ロジスティック曲線式※2		社人研推計 (人)	総合戦略推計 (人)			
			y ₁ (人)	y ₂ (人)	y ₃ (人)	y ₄ (人)	y ₅ (人)	y ₆ (人)					
実績年度	H26 2014	85,458	85,628	85,457	85,386	87,433	85,369	85,197	79,306	79,448			
	H27 2015	84,316	84,462	84,218	84,369	84,088	84,364	84,335					
	H28 2016	83,383	83,295	82,996	83,318	82,191	83,320	83,399					
	H29 2017	82,218	82,128	81,793	82,230	80,871	82,235	82,384					
	H30 2018	81,116	80,961	80,607	81,107	79,861	81,111	81,289					
	R1 2019	79,821	79,795	79,438	79,945	79,046	79,946	80,113					
	R2 2020	78,857	78,628	78,286	78,744	78,363	78,742	78,855					
	R3 2021	77,512	77,461	77,151	77,502	77,777	77,499	77,515					
	R4 2022	76,168	76,294	76,032	76,219	77,263	76,217	76,097					
	R5 2023	74,930	75,127	74,930	74,892	76,806	74,897	74,603					
予測年度	R6 2024		73,961	73,844	73,520	76,395	73,541	73,039	73,202				
	R7 2025		72,794	72,773	72,102	76,022	72,149	71,410					
	R8 2026		71,627	71,718	70,636	75,680	70,724	69,725					
	R9 2027		70,460	70,678	69,120	75,365	69,266	67,994					
	R10 2028		69,293	69,653	67,554	75,073	67,778	66,226					
	R11 2029		68,127	68,643	65,934	74,801	66,261	64,433					
	R12 2030		66,960	67,648	64,260	74,546	64,719	62,627					
	R13 2031		65,793	66,667	62,529	74,307	63,153	60,821					
	R14 2032		64,626	65,700	60,739	74,081	61,567	59,026					
	R15 2033		63,459	64,747	58,889	73,867	59,962	57,256					
参考年度	R16 2034		62,293	63,809	56,977	73,665	58,342	55,522	61,946				
	R17 2035		61,126	62,883	55,000	73,472	56,711	53,834					
	R18 2036		59,959	61,971	52,957	73,289	55,070	52,202					
	R19 2037		58,792	61,073	50,844	73,113	53,424	50,633					
	R20 2038		57,625	60,187	48,660	72,945	51,775	49,134					
	R21 2039		56,459	59,315	46,402	72,785	50,128	47,711					
	R22 2040		55,292	58,455	44,068	72,630	48,484	46,367					
	R23 2041		54,125	57,607	41,655	72,482	46,848	45,103					
	R24 2042		52,958	56,772	39,160	72,339	45,222	43,922					
	R25 2043		51,791	55,948	36,581	72,201	43,611	42,822					
参考年度	R26 2044		50,625	55,137	33,916	72,068	42,016	41,802	56,332	60,536			
	R27 2045		49,458	54,338	31,160	71,939	40,440	40,861					
	R28 2046		48,291	53,550	28,311	71,815	38,887	39,994					
	R29 2047		47,124	52,773	25,365	71,694	37,358	39,200					
	R30 2048		45,957	52,008	22,321	71,577	35,857	38,473					
	R31 2049		44,791	51,254	19,173	71,464	34,385	37,811					
	R32 2050		43,624	50,511	15,919	71,354	32,945	37,209					
	R33 2051		42,457	49,778	12,555	71,247	31,538	36,663					
	R34 2052		41,290	49,057	9,078	71,143	30,165	36,168					
	R35 2053		40,124	48,345	5,483	71,041	28,829	35,721					
参考年度	R36 2054		38,957	47,644	1,766	70,943	27,530	35,318	45,761	53,063			
	R37 2055		37,790	46,953	-2,076	70,846	26,269	34,955					
	R38 2056		36,623	46,273	-6,047	70,753	25,047	34,629					
	R39 2057		35,456	45,602	-10,153	70,661	23,865	34,335					
	R40 2058		34,290	44,940	-14,398	70,572	22,722	34,072					
	R41 2059		33,123	44,289	-18,786	70,485	21,620	33,836					
	R42 2060		31,956	43,647	-23,322	70,399	20,557	33,625					
	相関係数			0.999109	0.998243	0.999804	0.934053	0.999797			0.998645		
	備考			採用(低位)	採用(高位)	相関最大							

※1 減少傾向の予測においては逆修正指数曲線式
 ※2 減少傾向の予測においては逆ロジスティック曲線式



※1 減少傾向の予測においては逆修正指数曲線式
 ※2 ロジスティック曲線式(減少傾向の予測においては逆ロジスティック曲線式)の三群法又は最小二乗法

2) 処理区域内人口

処理区域内人口は、令和5年度の普及率（公共：88.61%、農集：2.87%）が将来にわたり継続すると想定し、各年度の推計行政区域内人口に乗じて算出しています。

3) 水洗化人口

水洗化率の将来推計については、施策のアウトプット・アウトカム目標で定めた「令和12年度 水洗化率99.5%」と整合を図ります。令和6年度の水洗化率を令和5年度実績値（公共：99.31%、農集99.2%）とし、令和12年度水洗化率を99.5%としました。中間年は、線形補間により漸増する推計となっています。

水洗化人口は、処理区域内人口に水洗化率を乗じ算出しています。

表 5-8 水洗化率、水洗化人口の推計（上段：公共、下段：農集）

項目	年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
水洗化人口（人）		65,033	64,068	63,109	62,156	61,209	60,269	59,340
水洗化率（%）		99.31	99.34	99.37	99.40	99.43	99.46	99.50

項目	年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
水洗化人口（人）		2,104	2,074	2,043	2,012	1,982	1,952	1,922
水洗化率（%）		99.22	99.27	99.32	99.37	99.42	99.47	99.50

4) 年間処理水量

年間処理水量の推計は、令和5年度の実績汚水量原単位に処理区域内人口を乗じ推計しました。

5) 有収水量

有収水量は、令和5年度実績有収率に年間処理水量を乗じ推計しました。

6) 使用料収入

使用料収入は、有収水量に公共下水道事業の使用料単価190.8円/m³（令和元～令和5年度平均）を乗じて推計しました。

行政人口、処理区域内人口、水洗化人口、有収水量、使用料収入等の実績値及び推計結果を次ページ以降に示します。

表 5-9 公共下水道事業推計結果（行政人口・処理区域内人口・有収水量・使用料収入）

項目	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		2025年度		2026年度		2027年度		2028年度		2029年度		2030年度		
	令和元年度	79,821	令和2年度	78,857	令和3年度	77,512	令和4年度	76,168	令和5年度	74,930	令和6年度	73,903	令和7年度	72,784	令和8年度	71,673	令和9年度	70,569	令和10年度	69,473	令和11年度	68,385	令和12年度	67,304	
行政人口（人）	1,190,219	1,181,533	1,167,412	1,124,498	1,112,516	1,096,635	1,080,039	1,063,544	1,047,166	1,030,905	1,014,762	998,719	998,719	998,719	998,719	998,719	998,719	998,719	998,719	998,719	998,719	998,719	998,719	998,719	998,719
下水道使用料（千円）	192.40	190.24	190.36	190.20	190.90	190.80	190.80	190.80	190.80	190.80	190.80	190.80	190.80	190.80	190.80	190.80	190.80	190.80	190.80	190.80	190.80	190.80	190.80	190.80	190.80
使用料単価（円/m ³ ）	6,186,140	6,210,665	6,132,627	5,912,184	5,827,634	5,747,562	5,660,582	5,574,130	5,488,291	5,403,068	5,318,458	5,234,375	5,150,292	5,066,209	4,982,126	4,898,043	4,813,960	4,729,877	4,645,794	4,561,711	4,477,628	4,393,545	4,309,462	4,225,379	4,141,296
有収水量（m ³ ）	10,227,092	9,769,202	10,009,875	10,496,783	10,045,367	9,907,881	9,757,942	9,608,912	9,460,940	9,314,028	9,168,175	9,023,229	8,878,286	8,733,343	8,588,400	8,443,457	8,298,514	8,153,571	8,008,628	7,863,685	7,718,742	7,573,799	7,428,856	7,283,913	7,138,970
汚水処理水量割合（m ³ /人）	146.2	141.5	146.7	156.3	151.3	151.30	151.30	151.30	151.30	151.30	151.30	151.30	151.30	151.30	151.30	151.30	151.30	151.30	151.30	151.30	151.30	151.30	151.30	151.30	151.30
有収率（%）	60.49	63.57	61.27	56.32	58.01	58.01	58.01	58.01	58.01	58.01	58.01	58.01	58.01	58.01	58.01	58.01	58.01	58.01	58.01	58.01	58.01	58.01	58.01	58.01	58.01
処理区域内人口（人）	69,973	69,040	68,251	67,158	66,393	65,485	64,494	63,509	62,531	61,560	60,596	59,638	58,680	57,722	56,764	55,806	54,848	53,890	52,932	51,974	51,016	50,058	49,100	48,142	47,184
普及率（集中度）（%）	87.66	87.55	88.05	88.17	88.61	88.61	88.61	88.61	88.61	88.61	88.61	88.61	88.61	88.61	88.61	88.61	88.61	88.61	88.61	88.61	88.61	88.61	88.61	88.61	88.61
水洗化人口（人）	69,366	68,467	67,680	66,642	65,936	65,033	64,068	63,109	62,156	61,209	60,266	59,340	58,414	57,488	56,562	55,636	54,710	53,784	52,858	51,932	51,006	50,080	49,154	48,228	47,302
水洗化率（%）	99.13	99.17	99.16	99.23	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31	99.31

表 5-10 農業集落排水事業推計結果（行政人口・処理区域内人口・有収水量・使用料収入）

項目	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		2025年度		2026年度		2027年度		2028年度		2029年度		2030年度		
	令和元年度	79,821	令和2年度	78,857	令和3年度	77,512	令和4年度	76,168	令和5年度	74,930	令和6年度	73,903	令和7年度	72,784	令和8年度	71,673	令和9年度	70,569	令和10年度	69,473	令和11年度	68,385	令和12年度	67,304	
行政人口（人）	39,517	39,670	40,305	37,896	32,293	33,936	32,899	32,899	32,899	32,899	32,899	32,899	32,899	32,899	32,899	32,899	32,899	32,899	32,899	32,899	32,899	32,899	32,899	32,899	32,899
使用料（千円）	208.92	205.30	207.42	207.77	207.40	207.40	207.40	207.40	207.40	207.40	207.40	207.40	207.40	207.40	207.40	207.40	207.40	207.40	207.40	207.40	207.40	207.40	207.40	207.40	207.40
使用料単価（円/m ³ ）	189,147	193,225	194,320	182,397	182,749	175,070	172,429	169,787	167,146	164,587	162,029	159,470	156,911	154,352	151,793	149,234	146,675	144,116	141,557	139,000	136,441	133,882	131,323	128,764	126,205
有収水量（m ³ ）	334,431	311,201	304,245	319,651	317,908	304,576	299,980	295,385	290,790	286,338	281,887	277,435	272,983	268,531	264,079	259,627	255,175	250,723	246,271	241,819	237,367	232,915	228,463	224,011	219,559
汚水処理水量割合（m ³ /人）	148.7	136.4	141.1	148.1	143.60	143.60	143.60	143.60	143.60	143.60	143.60	143.60	143.60	143.60	143.60	143.60	143.60	143.60	143.60	143.60	143.60	143.60	143.60	143.60	143.60
有収率（%）	56.56	62.09	63.87	57.06	57.48	57.48	57.48	57.48	57.48	57.48	57.48	57.48	57.48	57.48	57.48	57.48	57.48	57.48	57.48	57.48	57.48	57.48	57.48	57.48	57.48
処理区域内人口（人）	2,249	2,281	2,157	2,159	2,148	2,121	2,099	2,057	2,025	1,994	1,963	1,932	1,901	1,870	1,839	1,808	1,777	1,746	1,715	1,684	1,653	1,622	1,591	1,560	1,529
普及率（集中度）（%）	2.82	2.89	2.78	2.83	2.87	2.87	2.87	2.87	2.87	2.87	2.87	2.87	2.87	2.87	2.87	2.87	2.87	2.87	2.87	2.87	2.87	2.87	2.87	2.87	2.87
水洗化人口（人）	2,232	2,258	2,141	2,145	2,135	2,104	2,074	2,043	2,012	1,982	1,952	1,922	1,892	1,862	1,832	1,802	1,772	1,742	1,712	1,682	1,652	1,622	1,592	1,562	1,532
水洗化率（%）	99.24	98.99	99.26	99.35	99.20	99.22	99.27	99.32	99.37	99.42	99.47	99.50	99.50	99.50	99.50	99.50	99.50	99.50	99.50	99.50	99.50	99.50	99.50	99.50	99.50

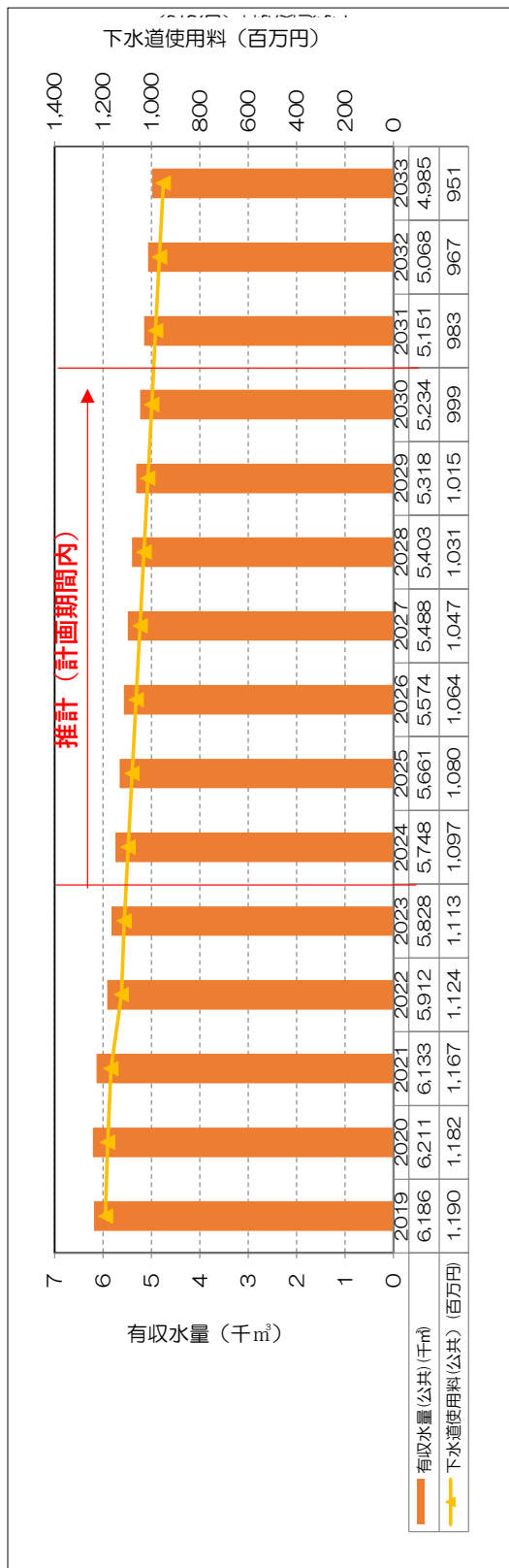


図 5.8 公共下水道事業 有収水量・使用料収入の推計結果

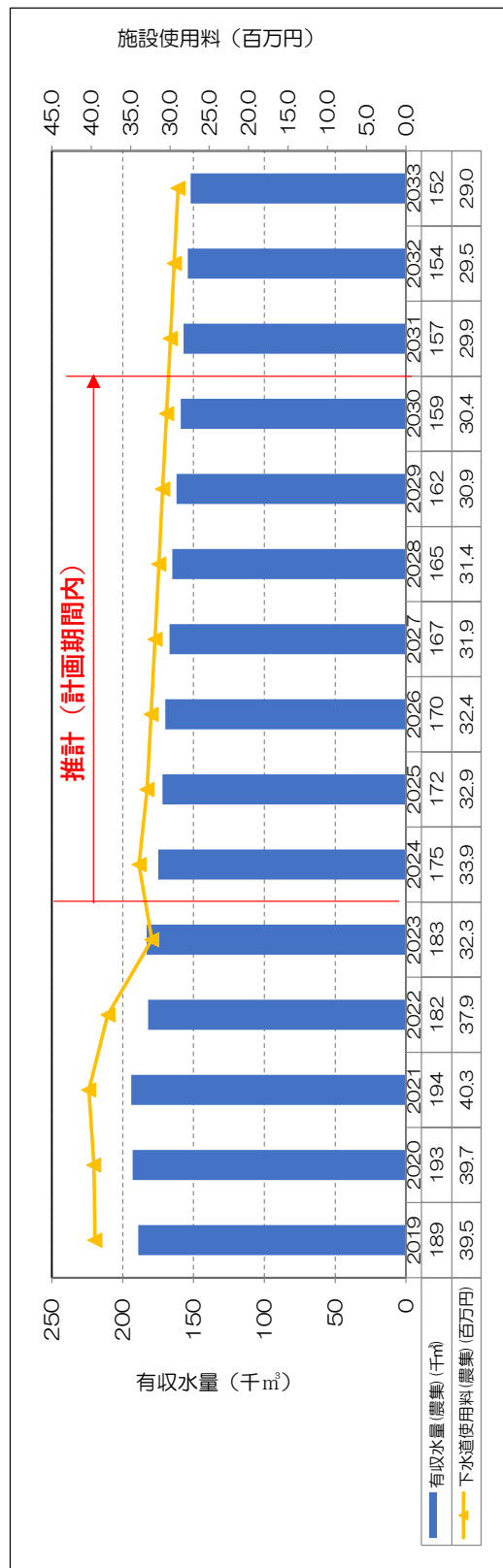


図 5.9 農業集落排水事業 有収水量・使用料収入の推計結果

●他会計繰入金

本市の下水道事業は、地方公営企業法における企業会計を採用しています。下水道事業は独立採算性の考え方を基本とし、事業の収入より事業運営によって生じる経費を賄うこととされています。ただし、「雨水公費・汚水私費」が原則であり、使用料で賄うべき経費は汚水処理に要する経費のみとされています。雨水処理費や汚水処理費に要する経費のうち、公共用水域の水質保全への寄与が高く、合流式下水道と比較し建設コストが割高な分流式下水道に要する経費の一部は、公的な便益が認められることから公費負担となり、他会計（主に一般会計）からの繰入が認められています。

また、「汚水私費」の原則ではありますが、財源確保が難しい場合等は、基準外繰入として他会計補助金として財源を補填しています。基準外繰入は、原則削減すべき財源です。

次ページ以降に「本経営戦略」における一般会計繰入金の繰入基準を示します。基本的には、市の繰入基準に準じ、公共下水道事業については、MICS事業に関する起債償還に係る繰入を除き基準内繰入のみを想定します。農業集落排水事業については、令和6年度予算に準拠し、収支不足分を基準外繰入として計上します。

1) 公共下水道事業

項目			他会計繰入金	市基準	本経営戦略
3条	他会計負担金	基準内	雨水処理に要する経費 雨水処理に要する資本費 (企業債等支払利息分)	(企業債等支払利息分)	既借入分と投資計画に基づく償還計画より算出。
3条	他会計負担金	基準内	雨水処理に要する経費 雨水処理に要する資本費	(元金償還分)	既借入分と投資計画に基づく償還計画より算出。
3条	他会計負担金	基準内	雨水処理に要する経費 雨水処理に要する維持管理費		R7予算値をベースに物価上昇率1%を考慮。
3条	他会計負担金	基準内	不明水処理に要する経費	計画汚水量を定めるときに見込んだ地下水量を超える不明水量の処理に要する維持管理費	R7予算値を使用。
3条	他会計負担金	基準内	下水道事業債(特別措置分)の償還に要する経費【利子分】	平成18年度の下水道事業に係る地方財政措置の見直しに伴い発行(H18~)した下水道事業債(特別措置分)の利子償還金分	下水道事業債(特別措置分)の利子償還金分を繰入。
3条	他会計負担金	基準内	分流式下水道等に要する経費【汚水資本費の一部に対する公費負担措置】	分流式下水道等に要する資本費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	分流式下水道等に要する経費算定表より算出。 繰り出し基準満額を繰入。
3条	他会計負担金	基準外	M I C S事業に要する起債利子償還額	一般会計分	R2市の試算値を使用。
3条	受託事業収益	基準内	維持管理費負担金	南光園処理場の汚泥処理に要する費用の10% M I C S施設に要する費用	受託事業収益として計上。 R1~5決算値をベースに物価上昇率1%を考慮。
3条	受託事業収益	基準内	農集維持管理費分	濃縮汚泥処理委託料	受託事業収益として計上。 R2~6決算値をベースに物価上昇率1%を考慮。
4条	他会計補助金	基準内	下水道事業債(特別措置分)の償還に要する経費【元金分】	平成18年度の下水道事業に係る地方財政措置の見直しにより発行(H18~)した下水道事業債(特別措置分)の元金償還金分	下水道事業債(特別措置分)の元金償還金分を繰入。
4条	他会計補助金	基準外	M I C S事業に要する企業債元金償還額	一般会計分	R2市の試算値を使用。

⁷ 3条・4条：地方公営企業法施行規則別記第1号の予算様式第3条（収益的収入及び支出）と第4条（資本的収入及び支出）に例示されていることに基づき、収益的収支関連は「3条」、資本的収支関連は「4条」と示している。

⁸ M I C S事業：Ministry（省庁間の）Intelligence（知識を）Comprehensive（集約した）System（制度）の略称で、国土交通省の下水道、農林水産省の農業集落排水、環境省の合併処理浄化槽などを共同で行う事業。岩見沢市では、し尿処理施設である文向台衛生センターを廃止し、南光園処理場内のM I C S施設でし尿及び浄化槽汚泥の受け入れを行っている。

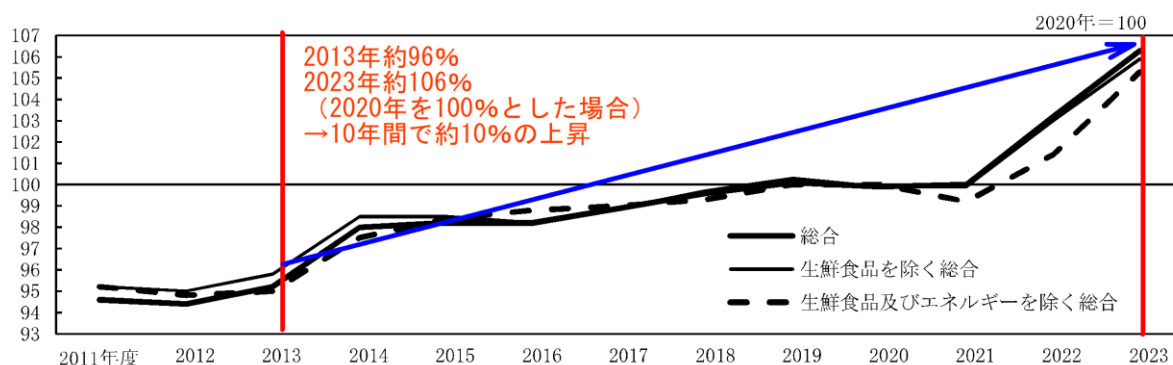
2) 農業集落排水事業

項目			他会計繰入金	市基準	本経営戦略
3条	他会計負担金	基準内	分流式下水道等に要する経費 (汚水資本費の一部に対する公費負担措置)	分流式の農業集落排水施設に要する資本費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額とする。 (総務省の地方公営企業繰出金通知より) (元利償還金の6割→下水道経営ハンドブックより)	市算定基準に準拠。
3条	他会計補助金	基準内	公営企業法適用化債の償還に要する費用	地方公営企業法の適用に要する経費及びこれに充当した下水道事業債の元利償還金のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額とする。 (総務省の地方公営企業繰出金通知より)	市算定基準に準拠。
3条	他会計補助金	基準外	収支補填分		現金及び預金の不足額分を繰入。

●建設改良以外の経費

施設維持管理費（動力費、修繕費、材料費等）といった支出については、近年の社会情勢や物価上昇を考慮します。総務省より発表されている消費者物価指数の過去10年間（2013（平成25）～2022（令和4）年度）の実績では、10年間で約10%の上昇（1%/年）となるため令和2～6年度決算値の平均値を基準額として、毎年1.0%の物価上昇を見込んだ支出を想定します。

また、職員給与費については人事院給与勧告による給与上昇率0.49%/年を見込みます。



出典：総務省、「2020年基準消費者物価指数、2024年（令和6年）3月分及び2023年度（令和5年度）平均」

図 5.10 消費者物価指数の推移

(7) 財政収支予測結果と考察

上述した設定条件に基づき財政収支を予測し、その結果を評価します。令和2年度から令和6年度の決算値及び令和7年度の前算値をベースとして、令和8年度から令和12年度までの予測結果を記載します。

また、財政収支予測は公共下水道事業及び農業集落排水事業それぞれについて実施していますが、本市では2事業を合わせて下水道事業として運営していることから、下水道事業全体の経営の動向を分析するため、2事業の合計で評価します。

公共下水道事業及び農業集落排水事業それぞれのシミュレーション結果については、別途、経営戦略総務省様式等に掲載します。

●収益的收入

短期的に変動の小さい使用料収入と長期前受金戻入、一般会計からの繰入金が大部分を占めるため、本計画期間内においては大きな変動はありません。

なお、使用料収入については、人口減少を見込んでおり、減少傾向で推移する見込みです。

他会計負担金は、雨水処理に係る経費や企業債（下水道事業債（特別措置分））利子償還分等の支出について繰入がなされます。企業債（下水道事業債（特別措置分））利子償還分に対する繰入は、一時的な繰入であり、償還が完了し次第繰入がなくなります。

また、受託事業収益としてMICS事業（し尿・浄化槽汚泥等）について、南光園処理場での汚泥処理に要する経費を計上しています。これは、汚泥処理に要する経費の10%を繰入るもので、近年の物価上昇率を考慮し、増加を見込んでいます。

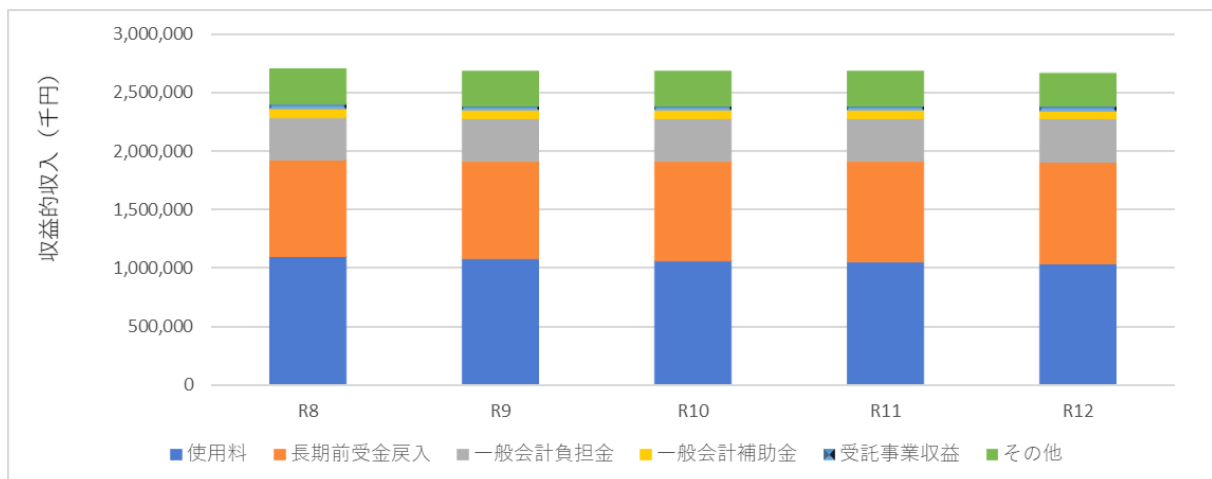


図 5.11 収益的收入の見通し

●収益的支出

投資計画に基づき毎年老朽化施設の改築事業を行うため、固定資産の増加に伴い減価償却費が年々増加していきます。経費については、処理区域内人口や処理水量は、減少する見込みですが、近年の物価上昇による維持管理コストの増加を見込んでいます。また、職員給与費についても近年の給与水準の上昇を見込み増加を見込んでいます。

収益的支出としては、上記要因により増加傾向となります。

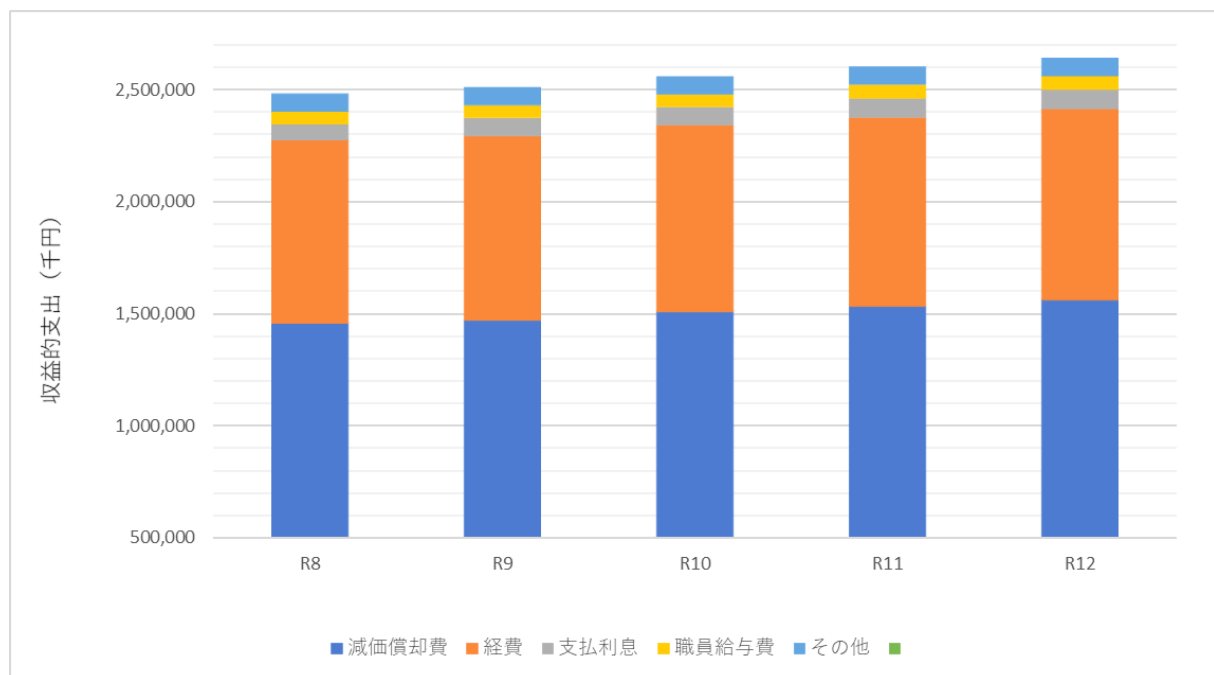


図 5.12 収益的支出の見通し

● 経常収支比率

評価基準：100%以上が望ましい

経常収支比率とは、経常収益（収益的収入）で経常費用（収益的支出）をどれだけ賄うことができるかを示す指標です。本事業においては、中・長期においても経常収支比率が100%を上回るよう運営することを目標としています。

予測結果として、計画期間内については100%以上を維持できる見込みです。しかし、令和7年度の111%をピークに減少傾向で推移し、計画最終年度の令和12年度には、100%まで減少する見込みです。これは、支出の増加に対して、使用料収入と繰入金が増加することが原因です。支出の増加要因としては、前述のとおり減価償却費の増加及び物価上昇による経費・職員給与費の増加によるものです。本計画期間中は、南光園処理場における汚泥処理の広域化事業や老朽化設備の改築事業が重なることで、投資額が膨らんでいるため、減価償却費が増加します。令和12年度以降は改築需要が落ち着き、取得済み資産の減価償却が順次完了していくため、減少していく見込みです。

なお、令和56年度までの長期間においては、老朽化設備の改築・更新に伴い、新規資産の取得は一定数発生しますが、減価償却が完了する既存の資産数の方が多いため減価償却費は減少傾向となります。しかし、物価上昇による経費の増加が顕著であり、かつ使用料収入の減少も進行するため、経常収支比率を100%以上確保することは、困難となります。ウォーターPPPの導入や幌向北農業集落排水事業の統合等の事業の効率化を目指しつつ、社会動向に注視し、必要に応じて使用料の見直しを行っていくことが求められます。

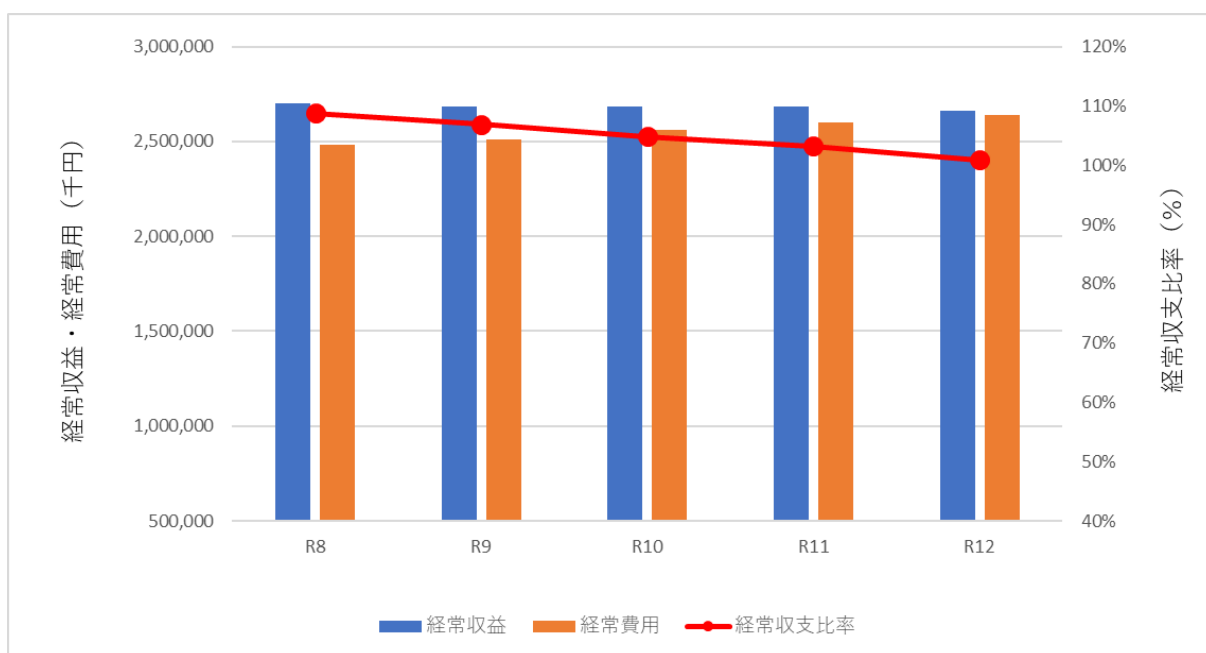


図 5.13 収益的収支（経常収支）の見通し

●資本的収入

資本的収入の大部分は企業債と国（道）補助金であり、いずれも建設改良費に充当するものです。このため、事業量により変動するため年度でばらつきがあります。なお、農業集落排水事業は計画期間中に建設改良事業の予定はないため、資本的収入はありません。

他会計補助金は、下水道事業債（特別措置分）やMICS事業に要する企業債元金償還金に対して繰入れるものであり、償還が完了次第繰入額は0になる見込みです。

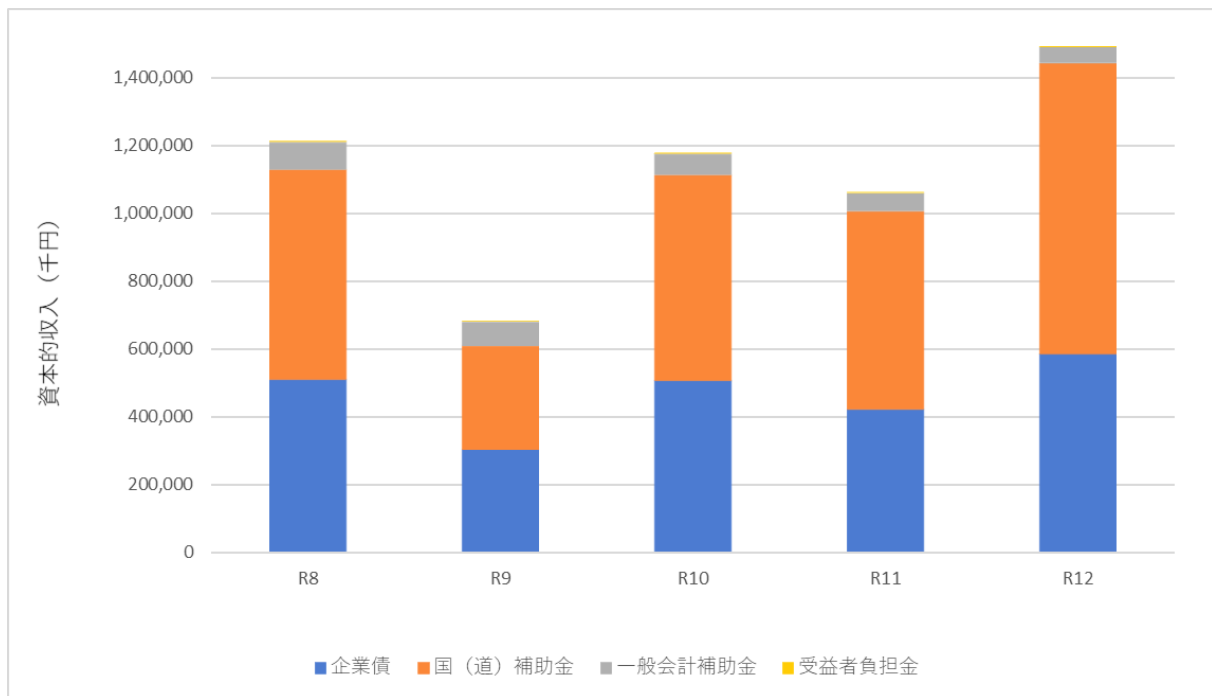


図 5.14 資本的収入の見通し

●資本的支出

投資計画に基づく建設改良費の割合が大きいいため、年度ごとの額のばらつきは大きくなっています。なお企業債償還金については、既存の企業債の一部が償還を終えるため、本計画期間内においては減少傾向になっています。

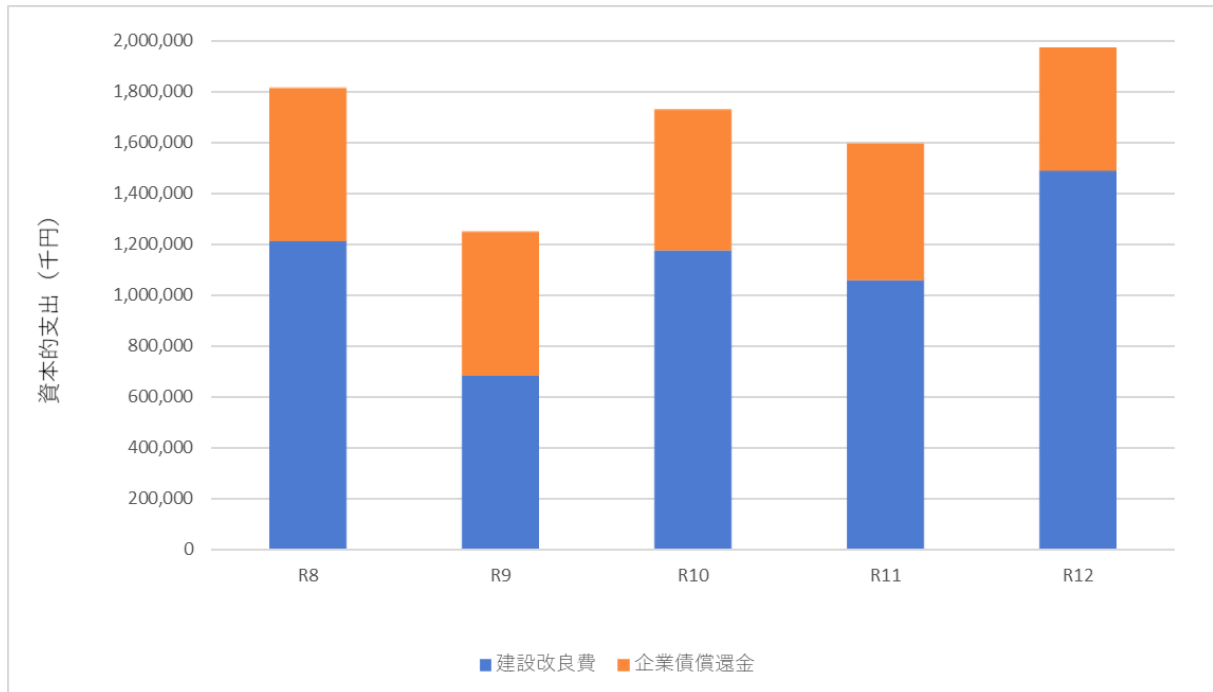


図 5.15 資本的支出の見通し

●他会計及び一般会計からの繰入金

評価基準：基準外繰入金 0 円が望ましい

本事業は公営企業会計を採用しています。公営企業会計では、「独立採算制」を基本原則としています。これは、サービスの提供を受ける受益者から得た収入により事業に必要な経費を賄うことを意味します。

下水道事業においては、「雨水公費・汚水私費」が原則となります。

これは、利用者のみ受益が及ぶ「汚水」については、利用者からの使用料で賄い、自然現象を起因とし、不特定多数に受益が及ぶ「雨水」の排除については、公費で負担をするという考え方です。

このため、雨水処理に要する経費や分流式下水道に要する経費といった、使用料収入をもって充てることができない費用について基準内繰入を行っています。

使用料収入をもって賄うべき費用の内、不足する分については、基準外繰入として一般会計より繰入を行っています。基準外繰入は、独立採算制の原則に基づき 0 円とすることが望ましいものです。

本事業では、基準内繰入が 8 割以上を占めていますが、主に農業集落排水事業について不足額を基準外繰入として計上しています。これは、農業集落排水事業は公共下水道事業と比較し、対象人口が少ないため施設規模に対して非効率な事業になってしまうことが原因です。そこで、本事業では公共下水道事業と農業集落排水事業を一体的に運営することで、事業の効率化を図っています。

今後は、本計画期間内において汚泥処理の広域化を予定しており、支出を縮減できる見込みです。次期経営戦略策定においては、この支出の縮減を踏まえて、基準外の繰入金の必要性を検討します。

繰入額の推移としては、繰入金は収益的収支分、資本的収支分ともに年々減少していきます。これはメインとなる繰入基準額が処理水量とおおよそ比例するためです。

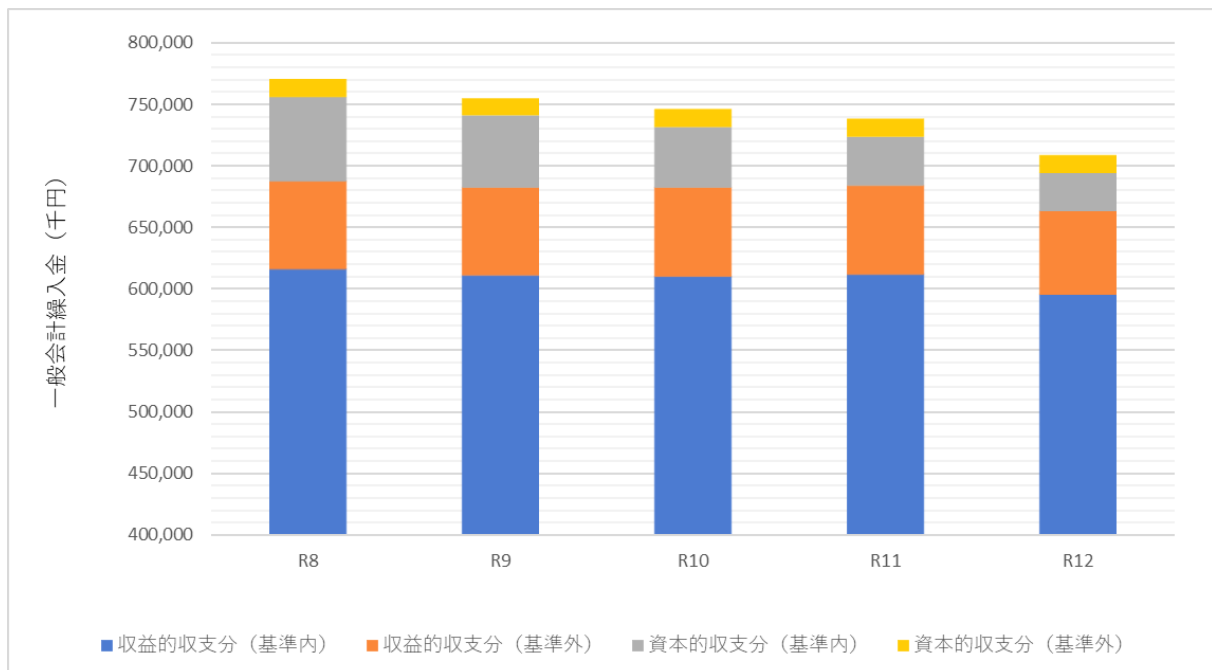


図 5.16 繰入金の見通し

●当該年度の不足額と純利益 現金及び預金と企業債残高

評価基準（当該年度の不足額と純利益）：

純利益で不足額を補うことが望ましい

評価基準（現金及び預金と企業債残高）：

現金及び預金の増加が企業債残高の増加を上回ることが望ましい

資本的収支の不足額は、企業債償還金の減少に伴い減少傾向にあるものの、当該年度純利益で賄うことが難しい状況です。ただし当該年度純利益は、現金が存在しない会計上の支出（減価償却費）と収入（長期前受金戻入）を含んでおり、現金のみの収支は毎年度プラスです。

現金が存在しない減価償却費と長期前受金戻入は将来的な投資の貯蓄に関わるものであるため、原則は当該年度純利益でこれらの不足額を補うことが望ましいです。ただし、前ページにて記載したとおり、将来の投資のための貯蓄は、既存の下水道施設と同規模のものを設置する場合にかかる費用を想定しており、将来的には人口減少による施設のダウンサイジングや科学技術の向上により費用を縮減できる可能性があります。国土交通省が公表している資料にも、全国的に、下水道事業の建設改良費（改築費用）が年々減少しているというデータが記載されています⁹。また、本事業は現金及び預金も十分あり、企業債残高も減少傾向にあることから経営は、当面は安定的であるといえます。

投資計画に基づく財政収支予測の結果、本事業の現金及び預金は増加することが予測されます。ただし、上述したとおりこれらは将来の投資のための貯蓄であるため、緊急性がない限り使用することは望ましくありません。将来的に大規模な投資を行う場合は多額の企業債を発行することとなり、それ以降毎年度の企業債償還金が膨大になります。本市下水道施設は建設から50年（鉄筋コンクリート構造物の標準耐用年数）を迎えるものも多く、今後は大規模な施設の改築が必要になってきます。このため、本計画期間内においては、現金及び預金の増加分は事業量の拡大ではなく、将来の改築のための貯蓄に充てる方針とします。

⁹ 国土交通省 HP, <https://www.mlit.go.jp/common/001022695.pdf>

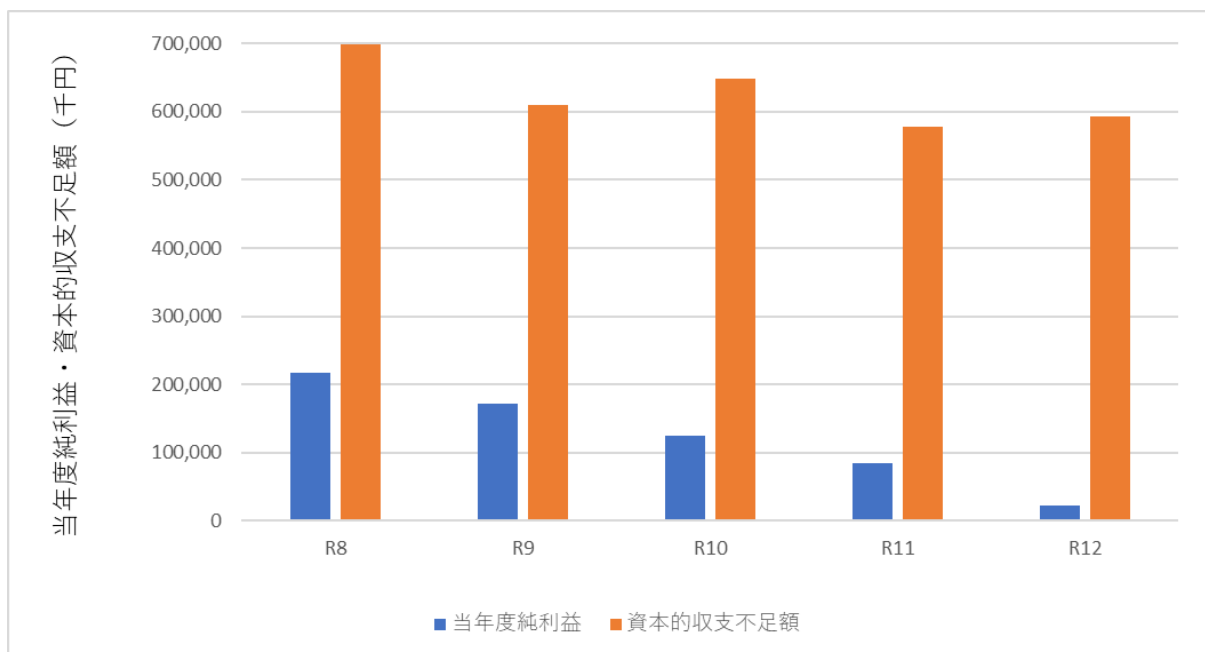


図 5.17 資本的収支の不足額と当該年度純利益の見通し

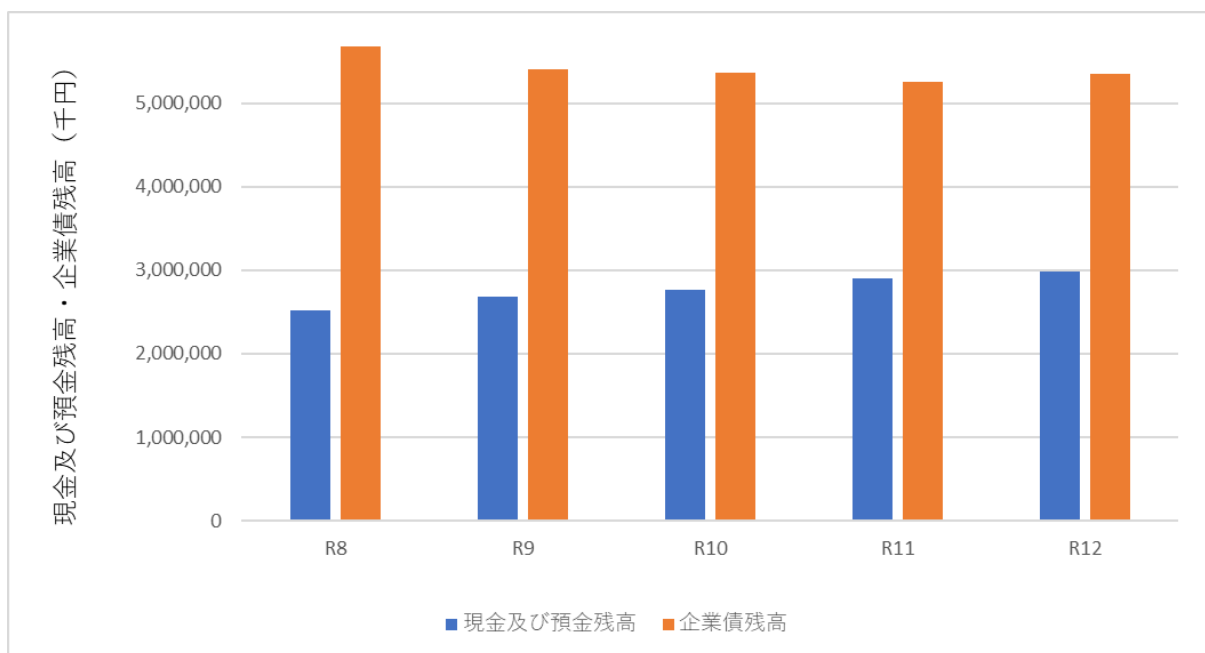


図 5.18 現金及び預金と企業債残高の見通し

●経費回収率

評価基準：100%以上が望ましい

経費回収率は、維持管理費における汚水処理経費（維持管理費から雨水処理経費を除いた額）を使用料収入でどれだけ賄うことができているかを示す指標です。前述のとおり、下水道事業は、「雨水公費・汚水私費」が原則であり、経費回収率が100%を下回る場合には、維持管理費の削減や使用料単価の見直しが必要となります。

本下水道事業においては、計画期間中は、100%以上確保できるため、健全な経営を維持できる見込みです。ただし、今後も現状と同じ水準で物価上昇が進んでいく場合、維持管理費の増加は避けられないため、100%を維持することが難しくなることが予想されます。

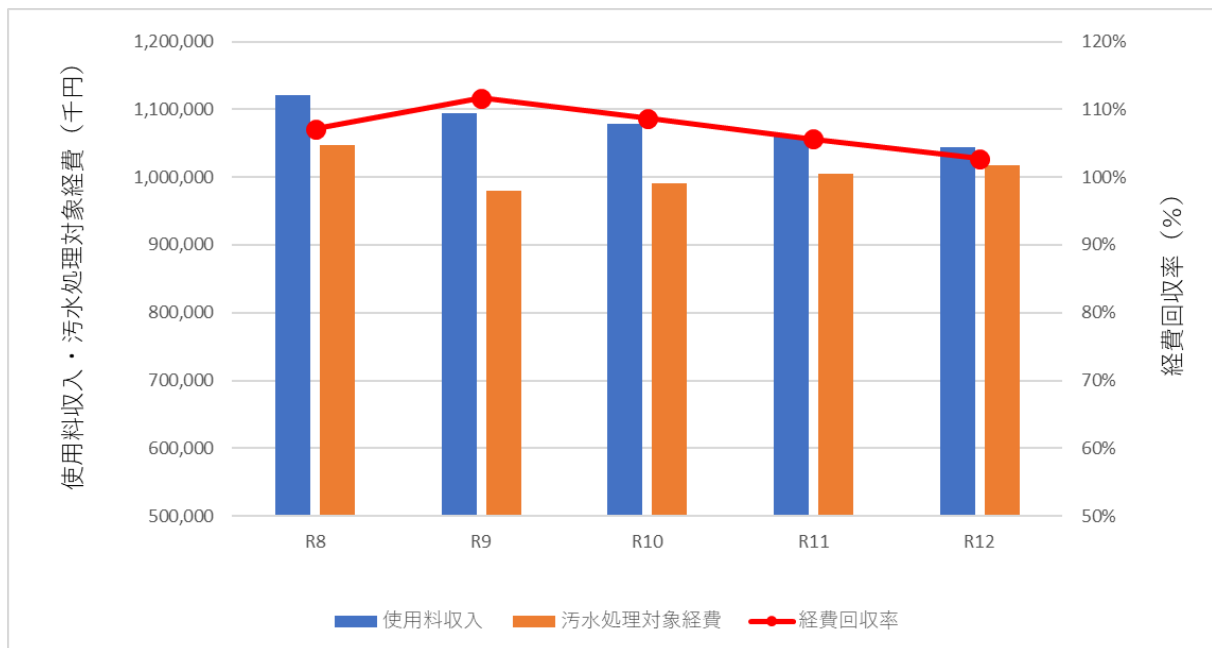


図 5.21 経費回収率の見通し

6 総括

現状の課題をもとに本計画期間内（令和3年度～令和12年度）で必要な施策を整理し、本市総合計画や本事業の各種計画を参照して、本計画期間における重要な9つの施策を設定しました。

さらに、限りある財源の中でそれら施策を効率的に推進するために、9つの中で優先順位を設定し、それに基づき投資計画を策定しました。また、人口減少や物価上昇等の社会情勢を考慮した将来の収入及び経費を算定して、令和56年度までの財政収支予測を行いました。

結果として、本計画期間中においては、経常収支比率、経費回収率ともに100%を維持できることから財政目標を達成することができます。このため、健全な事業運営ができる見込みです。

しかし、人口減少や物価上昇等により着実に本事業を取り巻く環境は厳しさを増しており、さらにコロナウイルス感染症の蔓延やロシアのウクライナ侵攻等の不確定な要因により近年の社会情勢は大きく変化していることを踏まえ、常に社会情勢の動向と財政状況を注視する必要があります。

また、本計画期間中には、幌向北農業集落排水事業の統合検討やウォーターPPPの導入検討を予定しています。これらが導入された場合、下水道事業の体制は既存と大きく変わることが予想されます。特にウォーターPPPの導入により、官民連携による効率的な事業運営が期待されます。なお、これらの導入効果については、導入検討業務で詳細に分析するため、「本経営戦略」では考慮していません。

今後は、本計画で設定した各種施策の目標達成に向けて事業を推進するとともに、定期的に計画の評価を行うことで、さらなる事業運営の効率化を目指します。

なお、今回の改定から3～5年後に本計画の実行性を確認するとともに、次期計画を策定します。

7 フォローアップ

7.1 PDCAサイクルの適用

今回の見直しは、令和3年度に策定した「本経営戦略」の中間見直しとなります。今後も目標達成のために施策等を着実に実行し、健全な経営に努めます。

目標の達成状況や施策の実行状況、財政状況の管理を目的として、PDCAサイクルを適用し、定期的な評価・検証を行い、その結果や社会情勢の変化等に応じて「本経営戦略」の内容を見直すこととし、ホームページ等で公表する予定です。

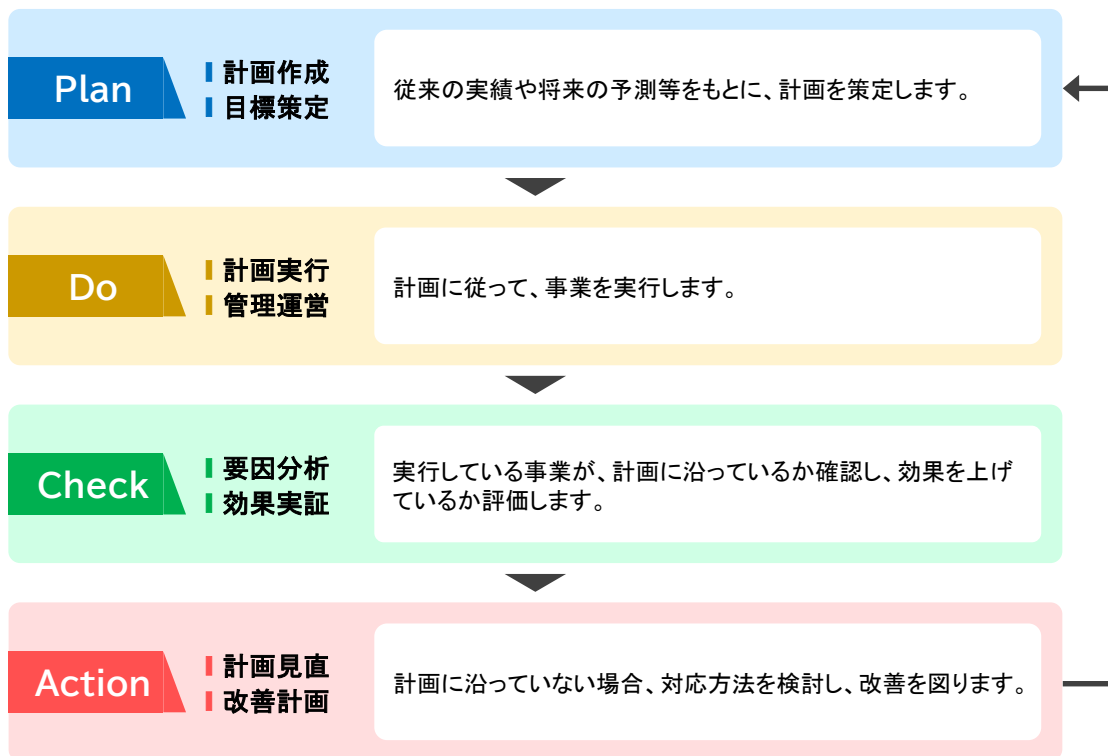


図 7.12 PDCAサイクル

7.2 進捗管理（モニタリング）

毎年決算確定後に「本経営戦略」の目標達成状況を評価するとともに、当初（策定時点）の施策の財政収支見通しと各年度の決算値を比較、評価します。評価結果は次年度の事業運営に反映する等、進捗管理を通して実態に則した改善方策を検討・反映していく体制を確保します。

7.3 見直し（ローリング）

社会情勢の変化を考慮しつつ、3～5年間隔を基本として「本経営戦略」を見直します。次回の見直し時期はモニタリング結果や社会情勢を踏まえ2027（令和9）～2029（令和11）年度の間を実施します。

見直しにあたっては、計画と実績値の乖離状況とその要因を分析し、その時点における最新版の各種計画をもとにして投資・財政計画を策定するとともに、使用料単価や料金体系の見直し等についても検証します。

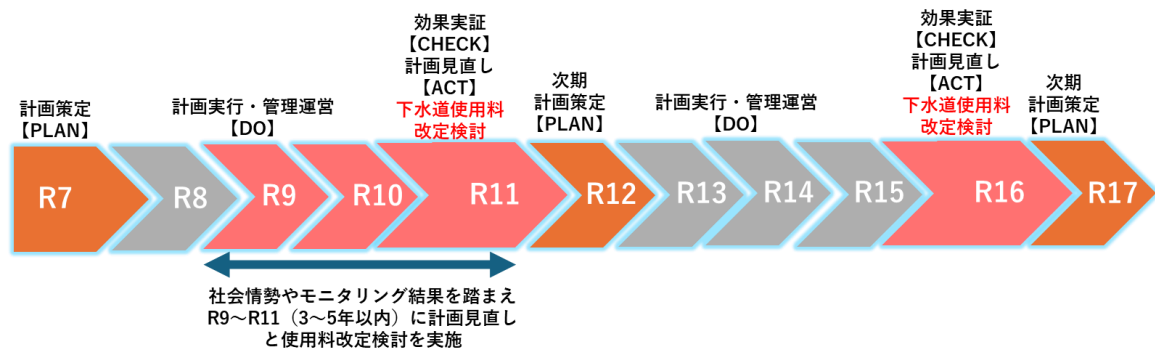


図 7.22 見直し時期のイメージ

表 7-1 施策のアウトプット・アウトカム目標（1/2、再掲）

基本方針	施策	取り組み内容	アウトカム目標 （～令和12年度）
		アウトプット目標 （～令和12年度）	
【快適】 下水の排除と適切な処理	浸水対策の 推進	R3に策定した耐水化計画の見直しを行い、ハード対策を推進することで、局所的集中豪雨発生時においても下水処理サービスを維持します。	局所的集中豪雨による 処理機能停止 0件
		耐水化計画の 策定見直し 及び 計画に沿った ハード対策の実施	
	水洗化の 促進	積極的な呼びかけにより、処理区域内の水洗化率の向上を図り、市街地で発生する汚水の一括管理を目指します。	水洗化率 99.5%
		岩見沢市ホームページでの呼びかけ 10年間継続	
	水質基準の 遵守	定期的に放流水質を調査することで、今後も水質基準を遵守した処理を継続し、公共用水域の保全に努めます。	水質基準を満たした 処理水の放流 100%
		各処理場における水質試験数 1回以上/日	

表 7-2 施策のアウトプット・アウトカム目標 (2/2、再掲)

基本方針	施策	取り組み内容	アウトカム目標 (~令和12年度)
		アウトプット目標 (~令和12年度)	
【持続】 処理施設の強靱化と事業の健全な経営	効率的な設備の改築	老朽化した下水道資産を処理機能維持の観点から優先順位づけすることで、効果的かつ効率的な改築を行います。	設備の故障による 処理機能停止 0件
		ストックマネジメント計画に沿った改築事業の実施 10年間継続	
	処理施設の耐震化	処理施設の耐震補強を行い、大規模地震発生時においても下水処理管理者の人命を保護し、下水処理サービスを継続させます。	地震による施設の倒壊による負傷者 0人
		重要施設の耐震化 2施設 (南光園処理場汚泥棟、栗沢下水道管理センター管理棟・水処理棟)	
	健全な事業運営	現在の低コストな下水処理の継続と、経営戦略に沿った事業運営により経済的に安定した下水道事業を持続させます。	経費回収率 100%以上
		低コストな下水処理の 10年間継続	
	下水処理の広域化・共同化	下水処理監視及び汚泥処理の一括管理により、維持管理費の削減と再利用する下水汚泥量の増加を試みます。	維持管理費の 削減 及び下水汚泥の 再利用量増加
		南光園処理場にて下水処理及び下水汚泥処理を一括管理 処理場の広域化・共同化	
下水道資源の活用	事業費の削減を目的として、下水汚泥を農業用肥料や暖房の燃料として再利用します。	下水汚泥の再利用継続 再利用率100%	
	下水汚泥の継続的な再利用 10年間継続		
ウォーターPPP (新規)導入検討	下水道事業全体における官民連携の強化をすすめます。	管理・運営の 効率化	
	ウォーターPPPの導入検討の 実施		

8 参考資料

8.1 財政推計の詳細結果

投資計画に基づき財政収支予測を行いました。その結果を以下に記載します。

表 8-1 財政シミュレーション結果 (収益的収支)

区分	年度											
	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
1. 営業収益	2,205,894	1,835,925	1,742,714	1,755,581	1,758,923	1,755,604	1,733,434	1,716,342	1,702,108	1,669,165		
(1) 使用料収入	1,167,412	1,124,498	1,112,516	1,136,670	1,121,596	1,094,790	1,077,926	1,061,195	1,044,581	1,028,067		
(2) 受託事業収益	42,862	40,897	41,917	38,158	36,932	40,383	40,787	41,195	41,607	42,023		
(3) その他	995,620	670,530	588,281	580,753	600,395	620,431	614,721	613,952	615,920	599,075		
(注) (雨水処理負担金)	0	0	421,367	286,018	367,407	363,102	361,713	361,225	363,407	365,625		
2. 営業外収益	843,731	803,266	814,160	931,621	949,776	943,261	949,674	967,433	981,484	990,935		
(1) 補助金	0	0	0	68,473	91,440	70,882	71,584	72,064	71,855	68,186		
他会社補助金	0	0	0	68,473	91,440	70,882	71,584	72,064	71,855	68,186		
その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(2) 長期前受金	752,274	774,170	782,052	829,378	821,092	825,817	831,528	848,807	863,067	876,187		
(3) その他	91,457	29,096	32,108	33,770	70,244	46,562	46,562	46,562	46,562	46,562		
収入計	3,049,625	2,639,191	2,556,874	2,687,202	2,741,699	2,688,865	2,683,108	2,683,775	2,683,592	2,660,100		
1. 営業費用	2,298,940	2,196,410	2,119,479	2,284,660	2,358,477	2,330,219	2,351,584	2,397,178	2,431,863	2,468,137		
(1) 給与	43,697	38,515	41,379	58,178	69,592	56,476	56,752	57,029	57,308	57,988		
基本給	22,083	20,030	21,555	31,064	34,468	29,109	29,252	29,396	29,540	29,684		
退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他	21,614	18,485	19,824	27,114	35,124	27,367	27,500	27,633	27,768	27,904		
(2) 経費	983,375	842,805	748,913	831,674	879,728	817,132	825,167	833,282	841,475	849,754		
動力費	93,526	116,977	109,032	113,999	135,511	113,246	114,378	115,522	116,676	117,843		
修繕費	64,625	69,565	69,376	109,038	93,039	83,700	84,538	85,383	86,236	87,099		
材料費	8,998	8,666	8,232	8,420	11,655	9,169	9,261	9,354	9,447	9,542		
その他	816,226	647,597	562,273	604,217	639,523	611,017	616,990	623,023	629,116	635,270		
(3) 減価償却費	1,271,868	1,315,090	1,329,187	1,394,808	1,409,157	1,456,611	1,469,665	1,506,867	1,533,080	1,560,795		
2. 営業外費用	235,871	188,150	148,014	131,156	191,459	151,939	159,605	162,189	167,717	169,214		
(1) 支払利息	114,640	94,545	79,263	70,411	65,563	70,222	77,888	80,472	86,000	87,497		
(2) その他	121,231	73,605	68,751	60,745	125,896	81,717	81,717	81,717	81,717	81,717		
支出計	2,534,811	2,384,560	2,267,493	2,415,816	2,549,936	2,482,158	2,511,189	2,559,367	2,599,580	2,637,351		
経常利益	514,814	274,631	289,381	271,386	191,763	216,707	171,919	124,408	84,012	22,749		
(C)-(D)	20,314	12,881	8,957	25	1	0	0	0	0	0		
特別利益	1,736	1,270	3,933	3,545	2,466	0	0	0	0	0		
特別損失	18,578	11,611	5,024	△ 3,520	△ 2,465	0	0	0	0	0		
年度純利益(又は純損失)	533,992	286,242	294,405	267,866	189,298	216,707	171,919	124,408	84,012	22,749		
繰越利益剰余金又は累積欠損金	84,829	371,071	665,476	933,342	1,122,640	1,339,347	1,511,266	1,635,674	1,719,686	1,742,435		
流動資産	1,900,258	2,172,431	2,355,930	2,888,221	2,617,111	2,711,486	2,867,011	2,954,898	3,086,489	3,156,135		
うち現金	1,415,854	1,888,548	2,143,872	2,691,964	2,453,203	2,520,941	2,679,226	2,769,851	2,904,158	2,976,504		
現金増減額	15,496	472,692	255,326	526,628	△ 238,761	67,738	158,285	90,625	134,308	72,346		
うち未収金	500,724	294,674	214,387	196,292	166,283	190,546	187,786	185,047	182,330	179,630		
流動負債	808,546	876,385	862,424	1,078,435	670,006	679,744	647,857	632,128	616,661	564,729		
うち建設改良費	756,093	734,950	734,950	638,663	584,873	599,992	567,426	551,016	534,869	482,256		
引当金・その他	9,040	8,848	9,878	10,708	11,338	9,549	9,549	9,549	9,549	9,549		
うち未払金	43,413	132,587	117,596	429,064	73,795	70,203	70,882	71,563	72,243	72,924		
流動経常収支比率	235.0%	247.9%	273.2%	267.8%	390.6%	398.9%	442.5%	467.5%	500.5%	558.9%		
経常費用回収率	120.3%	111.6%	112.8%	111.2%	107.5%	108.7%	106.8%	104.9%	103.2%	100.9%		
経常費用比率	106.2%	129.9%	132.4%	106.8%	107.1%	111.7%	108.7%	105.6%	102.7%	100.0%		
累積欠損金比率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
営業収益－受託工事収益(A)-(B)	2,163,032	1,795,028	1,700,797	1,717,423	1,721,991	1,715,221	1,692,647	1,675,147	1,660,501	1,627,142		
地方財政法に定める(Ⅰ)/(Ⅱ)×100	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
健全化法施行令第6条により算定した健全化法施行令第6条に規定する額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行令第17条により算定した額	2,163,032	1,795,028	1,700,797	1,717,423	1,721,991	1,715,221	1,692,647	1,675,147	1,660,501	1,627,142		
健全化法第22条により算定した額	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		

表 8-2 財政シミュレーション結果 (資本的収支)

区分	年度	年										
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
資本的収入	1. うち資本費平準化債	516,500	165,100	225,400	248,000	464,400	507,500	303,600	505,200	421,600	584,200	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計補助金	164,027	145,946	123,260	104,852	124,412	82,046	72,060	63,324	53,728	45,272	
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	522,588	179,215	253,450	268,857	637,000	619,500	305,890	607,005	582,705	856,805	
	7. 国定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. その他	613	986	260	516	188	861	861	861	861	861	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源 充当額	1,203,728	491,247	602,370	622,225	1,226,000	1,209,907	682,411	1,176,390	1,058,894	1,487,138		
資本的支出	純計 (A)-(B)	1,203,728	491,247	602,370	622,225	1,226,000	1,209,907	682,411	1,176,390	1,058,894	1,487,138	
	1. 建設改良費	1,164,051	388,933	525,516	572,586	1,305,957	1,307,352	724,332	1,274,362	1,101,263	1,597,364	
	2. うち職員給与	18,895	20,349	20,620	20,231	25,457	20,352	20,452	20,552	20,653	20,754	
	3. 企業債償還金	833,542	756,092	734,950	720,424	638,666	599,992	567,426	551,016	534,869	482,256	
	4. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他	11,997	1,371	105	16	2,377	839	816	403	799	767		
補填財源	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	2,009,590	1,146,396	1,260,571	1,293,026	1,947,000	1,908,183	1,292,574	1,825,781	1,636,931	2,080,387	
	1. 損益剰余金	805,862	655,149	658,201	670,801	721,000	698,276	610,163	649,391	578,037	593,249	
	2. 利益剰余金処分額	805,862	655,149	633,468	643,189	660,186	635,744	572,123	588,722	530,895	525,925	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他	11,997	1,371	105	16	2,377	839	816	403	799	767		
他企業	補填財源不足額 (E)-(F)	805,862	655,149	658,201	670,801	721,000	698,276	610,163	649,391	578,037	593,249	
	1. 借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 高価	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業	債権	948,192	850,637	814,233	790,835	704,229	670,214	645,314	631,488	620,869	569,753	
	負債	7,147,984	6,556,992	6,047,442	5,940,315	5,766,049	5,673,557	5,409,731	5,363,915	5,250,646	5,352,590	

○他会計繰入金

区分	年度	年										
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収益的収入	うち基準内繰入金	753,973	585,506	586,740	648,052	657,688	687,376	682,349	682,041	683,781	663,247	
	うち基準外繰入金	735,973	585,506	586,740	571,772	596,283	616,063	610,368	609,614	611,597	594,766	
資本的収入	うち基準内繰入金	164,027	145,946	123,260	101,948	92,312	82,046	72,060	63,324	53,728	45,272	
	うち基準外繰入金	158,818	131,005	109,801	88,728	78,450	68,150	58,130	49,360	39,730	31,240	
合計	うち基準内繰入金	918,000	731,452	710,000	750,000	750,000	769,422	754,409	745,365	737,509	708,519	
	うち基準外繰入金	887,155	716,511	716,541	660,524	674,532	684,218	670,738	660,974	653,288	633,513	

表 8-3 キャッシュ・フロー計算書

単位：千円

項目	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
当年度純利益	533,392	286,242	294,405	267,866	189,298	216,707	171,919	124,408	84,012	22,749
減価償却費	1,271,868	1,315,090	1,329,187	1,394,808	1,409,157	1,456,611	1,469,665	1,506,867	1,533,080	1,560,795
長期前受金戻入額	-752,274	-774,170	-782,052	-829,378	-821,092	-825,817	-831,528	-848,807	-863,067	-876,187
支払利息	114,640	94,545	79,283	70,411	65,563	70,222	77,888	80,472	86,000	87,497
貸倒引当金の増減額	-5,995	-5,529	-8,463	445	-29	0	0	0	0	0
賞与引当金の増減額	-46	-165	825	708	945	0	0	0	0	0
法定福利費引当金の増減額	-9	-38	216	121	-106	0	0	0	0	0
受取利益及び受取配当金	16	-11	-8	-1,036	-284	-284	-284	-284	-284	-284
未収金の増減額	-236,892	206,049	80,287	25,507	2,483	-32,979	2,676	2,656	2,637	2,618
未払金の増減額	-35,393	89,175	-14,991	301,306	13,440	-3,592	679	681	680	681
利息支払い額	-114,640	-94,545	-79,283	-70,411	-65,563	-70,222	-77,888	-80,472	-86,000	-87,497
その他	-57,418	-22,289	-31,730	-2,216	-37,223	-46,311	-46,311	-46,311	-46,311	-46,311
業務活動等によるキャッシュ・フロー	717,249	1,094,354	867,676	1,158,131	756,589	764,336	766,816	739,210	710,747	664,061
固定資産取得支出	-1,059,942	-355,446	-479,665	-522,442	-1,190,453	-1,307,352	-724,332	-1,274,362	-1,101,263	-1,597,364
国庫補助金収入	522,588	179,215	253,450	268,857	637,000	619,500	305,890	607,005	582,705	856,805
国庫補助金返還金の支出	-11,997	-1,371	-105	-16	-1,377	839	816	403	799	767
受益者負担金収入	613	986	260	516	188	861	861	861	861	861
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	164,027	145,946	123,260	104,852	124,412	82,046	72,060	63,324	53,728	45,272
投資活動によるキャッシュ・フロー	-384,711	-30,670	-102,800	-148,233	-430,230	-604,106	-344,705	-602,769	-463,170	-693,659
建設改良企業債による収入	516,500	165,100	225,400	248,000	484,400	507,500	303,600	505,200	421,600	584,200
一般会計からの出資金による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設改良企業債の償還による支出	-833,542	-756,092	-734,950	-720,424	-638,666	-599,992	-567,426	-551,016	-534,869	-482,256
他会計借入金の償還による支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計一時借入償還による支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計一時借入による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	-317,042	-590,992	-509,550	-472,424	-174,266	-92,492	-263,826	-45,816	-113,269	101,944
現金増減額	15,496	472,692	255,326	537,474	152,093	67,738	158,285	90,625	134,308	72,346
現金預金残高	1,415,854	1,888,546	2,143,872	2,691,964	2,453,203	2,520,941	2,679,226	2,769,851	2,904,158	2,976,504

